

漢土浙江邊ノ事ニテモ、大凡ハシラルベキコナレバ、全ク御禁止ニ相成リテモ、不自由ト申スニテモ有御座ベカラズ候。當今ノ如ク輕浮ノ書生、段々研鑽ニ隨ヒ、彼ノ精妙ヲ欽慕致シ、無用之精工ヲモ、自然感招スルニ至リ、畢竟神國ノ元氣ヲ破リ、二三ノ益ヲ得テ、七八ノ損ヲ來シ、方今儒者ト云ヘバ、萬卷ノ漢典ニ涉獵シ、綱目モ舉リ候得者、兎角神國ニハ名教ハナキモノ、ヤウ心得、律令六國史ヲモ、漢典ヲ頼ミニシ成シタルモノ、ヤウ心得、上ハスヘリニ讀ミ成シ、文ニツタナキナド言フテスマセ、實ニ古人心ヲ用ヒタル所ナドニハ考ヘ至ラズ。漢文ナリヲ以テ、國用ト致スモノ、ヤウ心得、成程羽翼ト成シ、字ナドノキマリモヨケレバ、漢文ヲ用ヒタレドモ、文ノ下シ方モ、自然皇國ノ一風アツテ、深ク上世ノ有様ヲ示シ玉フモノナド、深ク責ムベクモナケレドモ、儒者ト申セバ、仁義禮智ヲ識リ、君モ臣モ、儒者ナラデハ國家ノ政事ハ修マラスモノ、ヤウ心得、衆人モ信仰致シ、祿モ進ミ、君ニモ祕藏致サレ、自然儒者ノ信ズル所ハ不疑様ニテ、只今ヨリ神國ノ筋脈ヲ絶チ、神國ヲ洋徒ニ移スノ媒ヲナスモノハ、此儒者ニ御座候。屹度嚴令被仰出度事ニ御座候。猜案考仕候處、破約攘夷ノ大體ノ不決者、兎角儉安苟且ニ落チ、幕府ニテ若シ天下ニ台命ヲ下サレ、軍艦兵器ヲ海岸ニ充實シ、五大洲第一強國ト御振興有之トモ、攘夷禁邪ノ大本不相立候テハ、妖教ハ密々廣マリ、中々御大事ノ御境ニ御座候。兎角此際神人ノ激怒ヲ失セズ、時機ヲ失セズ、攘夷ノ大體相立チ、是非破約相成度奉存候。若シ無御據御時勢ニテ、

長崎、平戸トカニハ退ケ玉ハズシテ、御國體ノ全キヲ、如何相考候テモ、落着不仕御場合ト奉存候。各國銘々ノ心膽ヲ措キ、海岸ヲ固メ候様相成候事ハ、有間敷候得共、三百年太平ノ士民、十カ八九ハ、儉安姑息可仕候得バ、第一妖教ノ息氣相迫リ居候得者、兎角思ヒ切り、日本國中打テ一彈丸土ノ主法相立、楠公千破窟城、平旦ニ日本勢引受ケタルト齊シク、自然神武一體ノ英氣屹立致シ、神士人三道モ全備仕リ、其活機勝算者其時ニヨリ、如何計リモ出沒可仕、一度彼レノ所長軍艦蒸汽ニテ、海路ノ要所ヲ取切ラレ、要城ヲ乘リ取ラレ候得バ、如何程扼腕切齒仕ルトモ、唯奔走ニ疲ル、而已ノ氣ニ成レバ、太閤ノ朝鮮人ニテ、是レガ最後ニテ、神明モ放レ玉ヒ、兵氣ハ日々ニ沈ミ、士風日々ニ器械ズクメニ罷成ハ、自然ノ勢ニテ、軍ヲ仕候而モ、勝算ハ寡ク、必ズ西洋ノ如ク、器械ズクメノ利工ニ赴キ、西洋モ近年ハ餘リ器械妙機ヲ穿鑿致シ、實理ヲ失シ候様罷成リタルトノ説モ有之、神國ノ朴風ハ、一日ハ一日ヨリ消散仕申候。併シ器械ヲ精撰不仕ト申ス事ニ無御座倒置不仕様仕度奉存候。タトヘバ馬ヲ稽古仕候モ、主人其馬ヲ恐怖仕リ、人ノ手傳杯ニテ乘リ、氣ヅカフ心少シ有之候得バ、直ニ其馬主人ノ氣ヲ悟リ、馬鹿ニ致シ、曲ナキ馬モハネマワリ落サレ申候。其馬ニ先ヲ取ラル、モノニテ、縱令虎ニセヨ、手繩掛ケタラバ、騎リヒシグ可キト、神氣盛ンナレバ、騎リ應セズト言フコトナシ。此レガ皇國ノ士風ニテ、西洋杯ト大ヒニ其趣キヲ異ニ仕候處ニテ、夷狄洋人ヲ御スル道モ、必ズ斯ニ歸著仕候。(中略)

近年全世界之形、一日ハ一日ヨリ開ケ、殊ニ西洋諸國、鄂羅致ヲ憂ルコト深シ。近年ニハ大ヒニ西洋諸國ニ蔓延シ、西洋諸國大ヒニ怒リ、同盟ヲ舉テ伐之不克、鄂國政法大ヒニ、或ハ一國ヲトノフレバ其主トナシ、一郡ヲ懷レバ其郡主トナシ、或ハ惠ムニ金銀ヲ以テシ、或ハ與フルニ貨財ヲ以テシ、毫モ措クコトナク、既ニ將ニ滿洲ニ喰ミコミ、漸ニ滿清ノ地ニ入ル。其勢實ニ支フベカラザルモノニ似タリ。鄂國モ元祿ノ頃マデハ、赤エゾト申テ極小夷狄ナリシガ、ペートル全世界ヲ周旋シ、全歐ニ帝タランノ額面ヲ居間ニ掲ゲシヨリ、今ニヤウヤク二百年、日ニ國ヲ辟ク幾百里、實ニ英佛ノ慄悍強勇ヲ恃ムト同ジカラズ。其氣風深沈寛大、孔孟ノイヘル仁ヲ假ルモノニ似タリ。實ニ神國ノ憂トスル、鄂國ニ在リ。近年ノ形勢ヲミルニ、回教ヲ主トシ、器械ヲ道具立トシ、漸々滿洲ヲ風化シ、滿清ヲ吞ミ、南京福州ヨリ、手ヲ清土南邊ニ伸ベ、順々印度界ヲ極メ、將ニ宇内ヲ一定スルノ形ヲ成サントス。故ニ西洋英佛等、毎ニ此ノ形ヲ苦心致シ、就中神國ニ心ヲ刻ミ、或ハ逆サマニ我ガ蝦夷ヲ假リ、或ハ時アツテ此レヲ取り巢窟トナシ、或ハ神國ノ時機節ヲ待チ、或ハ頓ニ加摸察加ヨリ、其尾ヲ撃チ首ヲ挫キ、中腹ニ入り、順々印度ニ迫ルノ風化ヲ縮ントス。是英等ノ智謀英略、諸夷ニ擢ンヅル所ニシテ、五大洲ニ領地星羅スル所ニシテ、兵勢ノ諸藩ニ奮フモ亦斯ニ在リ。然ルニ鄂羅原ヨリ其心トスル所、大抵大勢ノ自然ヲ待ツニテ、深沈寛洪、隣交ヲ脩メテ、敢テ恭敬ヲ失セズ。他日ニ觀ル所アレバナリ。恐ルベキノ第一ナリ云々。(下略)

補修 殉難錄稿卷之十五 終

補修 殉難錄稿 卷之十六

戸原 繼 明

戸原繼明は、字を公實。通稱は卯橋といふ。筑前秋月の藩士一仲の四男なるが、性沈毅にして氣象勇壯なり。其家世々くすしなりければ、繼明も其わざを學び、かねてふみよむことを好み、朝夕つとめて怠らず。年はたちばかりにて、肥後の老儒木下業廣が弟子となり、又笈を負ひて江戸に往き、鹽谷世弘の門に入り、年経て後國に皈る。其頃攘夷の勅諭下り、海内の志士腕を扼げ義を唱ふ。繼明雄飛の心やみ難く、藩主にむかひ所存を申述べ、暫時の暇を請ひ、鎮西の國々をそこゝと行めぐり、名ある豪傑に交はり、時勢を論ずるに、人みな其言の剴切なるに感じあへりとぞ。文久二年、薩摩藩主の父島津久光、思ひ立つ事ありて上京す。此時繼明肥後にあり。これを傳へ聞き、おのが同藩なる海賀直求と、福岡の平野國臣とに、此趣を告知らせ、東西聲氣を通ぜしが、やがてこれらの事により、嫌疑をかうぶり、國元に於て幽閉せらる。あくれば三年六月、ゆるされておのが家に歸ることを得たれど、猶外に出行くをばさし止めらる。八月廿六日、藩主に一書を捧げ、時勢を痛論し、其夜國を忍び出で、都をさして往く折節、去し十八日、朝議一變して、上方筋道路梗塞しつれば、まづ長門にゆ

き、彼の七卿の許に潜みゐたり。かくて十月、國臣等と相謀り、中山忠光等の一舉に應ぜんと、澤宣嘉に隨ひ、但馬に趣く途中にて、大和の味方大敗の注進に出遇ひ、人々力を落ししりごみするに、經明と河上正義とは、いたくこれを論破し、勇氣を鼓して山口村まで進み、寄手を引受け、散散に戦ひて後、妙見山に攀のぼり、潔く腹かき切りてうせぬ。年は二十九歳なりとぞ。

中島重孝

澤宣嘉、平野國臣等が、但馬國生野銀山に兵を擧げし時、同國の人これに従ふもの多し。其おもなるは、中島重孝、黒田重一、太田雅義、西村正哲、高橋重健等なり。其うち西村と高橋は、長州に落ち、かの地に於てみまかりしかど、中島等三人は、とらはれて獄中に死す。

中島重孝。太郎兵衛と稱す。但馬國養父郡高田村の人なり。幼より國典を讀み、詠歌を好み、伊勢の人足代弘訓に従ひてこれを學べり。弘訓かつて門人に向ひ、皇國のありさま、この頃に至りて、昔の風儀大に衰へたり。志あらん者は、つとめてこの衰弱を翻さずばある可からずといへり。重孝げにもと思ひ、こゝに尊攘の志を起せり。是より先、米國の使船浦賀に來り、世の中物騒がしく成行きければ、國家の安危此時にありとて、家産を傾け、刀劍數十振と、白絹數十端とを買ふ。その志豪傑の士を語らひ、己が助とし、國の爲に一命を抛たんとするにあり。斯くても猶おぼつかなくや有りけん。

昔より大丈夫の志を果さざるは、妻子の愛に溺るゝによれり。はやくその係累を除かざれば、大事を爲す可からずとて、他事に托して、その妻を離別す。文久三年の夏、大和に於て義兵起ると聞き、これに應ぜんとせしに、其頃幕吏、諸浪士等の舉動を疑ひ、これを追捕すること甚だ急なり。筑前の人平野二郎、薩摩の人美玉三平、肥後の人入江八千兵衛、其外同志の人々、重孝の義氣あるを聞き、その家にかくれゐて、また義舉を謀りけるに、此事忽ち幕吏の手先等に伺ひ知られ、追捕の沙汰に及ぶよし告ぐるものあり。重孝衆に向ひていふやう、かたゞは大志を抱くものなり、徒に死すべきにあらず。疾く身を匿して、後事を圖ること肝要なれ。某は主人なり、若こゝを立去りなば、その蹤跡をたゞさでやはあるべき。されば爰にとゞまりて、かたゞをうしろやすくすべし。いざとくのがれ給へと、詞を盡してすゝめしにぞ、皆その志に感じて、竊に逃れ出でけるが、幸にして幕吏の手先は、矢名瀬村まで來り、浪士等すでにたち去りぬとき、そのまゝ京師に引かへしければ、重孝は思の外に難を免れにけり。十月、澤宣嘉生野に於て兵を擧ぐ、重孝はやくそのむれに入り、事やぶれしが、いまだ死すべき時にあらず、しばらく身を匿し、再舉を謀らんとて、戰場を逃れ出で、播磨のかたへ赴き、木谷村に至りしに、土兵起りて、銃を放つこと雨の如し。この時弟黒田重清を顧て、吾こゝに死すべし。汝は隙を得てのがれ去り、我志を繼げよといひ終り、やがて路のほとりなる民家に入り、腹かき切りてうせぬ。時に年三十九。重孝かつて足代弘訓に就き、和歌の道を學べる折、弘訓の雌黄

を加へたる詠草、今猶其郷に存せり。其中の數首。

春雪似花

花を待つ庭の梢にふる雪をふきなちらしそ春の山風

花の歌

ゆさかひの誰か言の葉も梓弓はるは櫻の花にかゝれり

山家花

みやひたる色にもあるか櫻花おく山ざとにさける物から

春田

すみれさく春の荒田の賤の男か心なけにも返しつるかな

幽居有餘樂

奥山にうきよのかれて永き日にわかなす業は花見なりけり

黒田重清

黒田重清は、與一郎と稱す。中島重孝の弟なれども、故ありて黒田氏を名乗れり。生れつき剛直にして、農業を喜ばず。安政三年、江戸に遊び、幕士贄地善右衛門に従ひ槍法を學び、そのゆるしをとり、

文久二年大坂に至り、弟子を聚めて教授す。明くる年、兄重孝の招きによりて國にかへり、銀山の軍やぶれて後、木谷山にて腹切らんとせしが、兄の遺言に従ひ、ひとまづその場をのがれしかど、忽ち敵にとらはれ、久しく京都の獄にありしが、慶應二年十二月十九日、つひに獄中に死す。時に年三十七。重清京都の獄中にて、美玉三平が死を追悼せる歌に、

武士の名はいつまでも木の谷のそのかくはしき楠木のもと

太田雅義

太田雅義は、六右衛門と云ふ。但馬國朝來郡竹田町の人なり。雅義幼より好みて書を読み、又武技を嗜む。弱冠にして邑の庄屋と爲り、頗る土地の人望あり。天保七年、諸國凶歉、餓莩道に充つ。雅義慨然としていふやう、我平生勤儉財を蓄ふるは、かゝる時の用に供せんが爲のみと、米廩を開きて之を賑恤せり。後會澤伯民の新論を讀み、大に感ずる所あり。今や外夷跳梁制す可からず。然るに幕府更に人無く、一時を糊塗して計を得たりと爲す。是豈袖手傍觀するの時ならんやと。乃ち丹波の入市川某を聘し、自ら武技を講じ、且邑の子弟を奨勵して學ばしめ、産を傾けて四方正義の士に交を結びつひに銀山の一舉に加はり、本州の案内者たるを以て、兵士を招募す。又宣嘉の命を受け、出石藩に使せんとて、養父郡市場村に至りしに、藩兵捕へてこれを獄に繋ぐ。元治元年正月、京師に送らるゝ

途中淀川にて、

ゆくすゑをいかにとおもふ心よりいと、身にしむ淀の川かせ
此他よみうた數多あるがうち、

獄中の歳暮

惜むへき年の暮るゝを悦ぶは身にうき事のあれはなりけり

たよりを聞つる時

今はたゝ思ひたえにし古郷の山時鳥今朝ぞ聞くなる

題知らず

世の爲めに思ひしこともかひなくてうきめ見るなり賤の男われも

慶應元年四月二十四日、獄中に病死す。時に年四十といふ。

中條基好

中條基好。はじめ吉村熊太郎といふ。但馬國出石の藩士吉村勇七の嫡子なり。幼時より氣概衆にすぐれ、かりそめの物語にも、盡忠報國の旨を忘れず。一日父の前に進み出で、おのれ都に上り、平生の志を遂げんと思へり、これをゆるしたまへかすと、只管に言立しかど、父はうけひく色もなかりしか

ば、文久元年、一通の書を家に遺し、上京して押小路家のつかうどとなる。ほどなく姉小路少將に仕へたるに、少將深く其志をほめ、才を愛し、中條右京と名乗らせぬ。三年五月廿日の夜子の刻ばかり、少將が禁中より退出のをり、基好を具せられて有りけるが、朔平門前を過ぐる頃、何者ともしれず、横あひより顯れ出で、一人は下司が手に執りし挑燈をはたと切落し、二人は白刃を抜かざし、少將目がけて切掛け、重手を負はせ走り去る。従者ども驚きて、散々ににげたれど、基好ひとりはたじろがず、腰なる刀拔はなし、やらじと賊を追かくるに、かなたも振り返り打合せ、基好が足に疵附けて、いづくとも無くにげうせぬ。基好手早く立戻り、手負ひたる少將を抱きあげ、館をさして立歸り、變あり、變ありと呼はるにぞ、人々あわて、出迎へ、いそぎ醫師を召寄せ、さまざま療治させつれど、あくる朝事されたり。又の月、姉小路家にて、其働を賞し、用人格に取立て、貳人扶持に、少將が常に佩きたる太刀をそへて賜はりぬ。又天朝より、過日主家不慮の頃、身を省ず防禦せし忠功を賞せられ、白銀五ひら下し賜はる旨、三條西中納言して申渡さる。同じ年の八月、澤宣嘉に隨ひ、長門の國に落ちり、十月、但馬にて宗徒の人と諸共に、たびたび敵と戦ひしが、遂に力盡きて討死す。時に年二十一。其後宣嘉より、其父を都にめしよせ、香火料に一通の感狀をそへて與へられしとぞ。基好學問に心ざすこと深かりけれど、さはる事多く、遂にえ果さざりしは、惜むべき事共なり。よめる歌ども傳はれるが中に、

生ひしけるうはらか中をおし分てきよきなかれのみなもとを見む
と口すさみしは、長門にありし頃なりとか。

伊藤祐之

伊藤祐之。通稱を龍太郎と云ふ。丹波國氷上郡中山村の農民直四郎が仲子なり。嘉永年中、柏原の藩士廣澤門平が義子となりしが、十六歳の時、其家を去り、武藝を以て身を立てんと志し、都にのぼる途中、所司代附屬の與力大野應之助といへる武藝者に遇ひ、つひにこれが弟子となりて、三とせがほど劍術をまなび、安政二年、江戸に往きて、桃井俊藏の門に入り、なほも其道の修行をかさねたり。五年八月、水戸に往きて、弘道館にやとはれ、二とせ過ぎて都に歸る。其後文久三年五月、但馬生野の人々に招かれて、吏員大塚藤内がもとにやどり、劍道を教へ居けるが、其年十月、澤宣嘉が都より落下りて兵を擧ぐる折、祐之が道場を訪ひ、其去就を問はれしに、祐之かねて勤王の志深く、皇運挽回の機會もがなと思ひ居たりし折柄なれば、やがて其勢に加はり、力の限り立廻りけれど、時運のいまだ到らざるにや。味方忽ち敗北し、祐之は出石の藩兵にとらはれ、またの年正月、姫路に送られ、更に都の獄に入れられ、鐵窓の下に呻吟すること五年、慶應三年十一月十八日、病みて獄中に死す。年三十二。其死する前、

忠義由來在攘奸。勤王事業極艱難。從容今日臨刑處。請看赤心赤於丹。

事なきを祈るは人の常なれとやむにやまれぬ今の世の中

と云ふ詩歌を作り、白木綿の單衣に書きつけしるに、同じ獄に在りし巢内式部といへる者、ひそかに獄外に持出し、今猶世に存せりといへり。其他猶よみうたあり。

春日漸く長し

昨日よりけふは色そふ青柳の糸より長き春ののとけさ

生野の名残り

千早ふる神のめくみしまさしくはまたも世に出て夷攘はん

同く

岩かねもくたかんものは丈夫の盡す誠の力なり

片山春量

片山春量は、通稱を九市といふ。丹波國氷上郡黒井村の農民新五左衛門の長男にして、丹後國與謝郡岩瀧村にすめり。天性強忍、艱難に遇ひて撓まず。常に文武のわざを嗜み、わきて馬術に志し、篠山藩の赤木某に就き其印可を受け、郷に歸りて後、子弟を集めて馬術を教授す。文久三年、ふとわが家

を立出て、但馬の生野に往きけるに、澤宣嘉が兵を擧ぐるに出合ひ、やがて木村愛之助と名を更め、其一味に加はり、河上正義につきて戦ひしが、いくらの日數もたぬまに、味方あへなく打まけしかば、いたづらに亂臣賊子の名を残さんも口惜き次第なり、いでや是らの辨解せんものと、同盟中なる大村辰之助、川俣左一郎と諸共に、三人連署の奏狀に、一擧の始末をしたゝめ、出石の陣屋に指出し、みづから繩目に就きたりけり。これ十月廿一日の事なりとぞ。やがて都の獄に送られ、慶應三年六月、獄中に病死す。時に年四十とかや。

一説 味方あへなく打まけぬ。此時春量は斥候として、出で、納座村にありけるが、出石藩の手に捕へらる。實に十月十四日の事とぞ。やがて京の獄に送られ云々。獄中に死す。年三十七。

長野政明

長野政明。通稱はじめ熊之丞、後に衛介とあらたむ。長門の藩士なり。はやくより尊王攘夷の大義となへ、王權を恢復せんと志す。文久年中、藩主父子が都に在りし時、久坂通武等同志數人と、ひそかに國を出て上京しければ、政明やがてこれを聞き、吾身もいざと思立ちたるに、親族聞きていたく驚き、引留めて家に籠り居らしむ。政明憂憤やるかたなく、其冬、岡田正順等六人と、ひとつに忍び出て、通武等のむれに入る。明年攘夷の勅諭下りしかば、共に都を立去り、赤間關に打出て、異船を

撃ち、手痛く戦ひ、ほどなく奇兵隊に入り、周防の三田尻に屯集す。かゝる折しも、都においては、禁闕守護の爲、本藩より遣しおきたるつはものを退け、國老益田何がし、三條西中納言以下七卿を護衛して、三田尻の別館さして歸り來ぬ。政明藩命を承け、七卿の旅館を護衛しむたりしに、是時中山忠光は大和にゆき、義旗を揚げ、水戸浪士は太平山に聚り、攘夷の先鋒たらん事を請ふ。しかるに長防二國の志士と稱する徒は、垢を含み、耻を忍び、時を待つより外無しとて、差控へ居たりければ、政明いたくこれを嘆き、河上正義と談合し、遙に大和と太平山とに聲息を通じ、俄に兵を擧げ、三方相應ずる計略を設け、彼の七卿の内なる澤宣嘉を頭領に押たて、十月二日の夜、三田尻問屋口より船に取のり、播磨に上陸し、夫より但馬山口村に馳往さけるに、諸國の同志もこぞりて爰に集り來りしが、兼て謀じ合せたる大和も、太平山も、其軍打やぶれ、正氣振はずなりし由、追々注進有りければ、今は詮方盡きたりとして、同月十四日、河上正義諸共に、腹かき切りて相果てたり。時に年二十二。其後宣嘉、長藩より都に歸らんとする時に、あまたのがねにふみそへて、政明が遺族に贈りたりとぞ。

下瀬頼高

下瀬頼高。通稱はじめ熊之進。後あらためて猛彦と云ふ。これも長門の藩士なり。人と爲り溫柔、喜

怒色に顯さず。弱冠國學に入り、日々經史に渉る。文久三年、攘夷の綸言下りしをり、赤間關に馳せゆき、奇兵隊に差加はり、しばし異船を砲撃す。其後藩命を承け、三田尻なる七卿の旅館を護衛しむつ、つらく近日京都のありさまを案ずるに、藩主父子が首尾あしく、剩へ禁門守衛の任を罷められし事、ひとへに幕府奸黨のしわざなれば、かやつ等を誅戮し、冤枉をす、がばやと思ふ折から、河上正義の企を聞き、やがて是に一味し、澤宣嘉に従ひ、但馬の山口村に於て旗を擧げたり。されど運拙くして、味方利を失ひ、遂に正義と諸共に、自ら腹切りて失せたりき。時に文久三年十月十四日、其年は二十一歳なり。頼高學を好み、軍中にありても、詩をつくり、又文を綴りしとかや。後宣嘉東歸の折、若干のこがねを其家に贈りたりとぞ。

井關忠國

井關忠國。通稱はじめ英太郎、後に英助といふ。長藩山縣ながしが子なれど、出でて井關氏のよつぎとなる。文久三年、攘夷のおほせ長まりて、赤間關に出張し、異船と戦ひ、砲墩に進み出で、五度までも劇戦し、勇名を世にあらはせり。同年六月、浪華に來りけるに、幕老小笠原長行、海路より都にのぼらんとて、浪華に着船せしかば、同志と謀じ合せ、彼をうたんと待ちたりしに、程なく長行東に歸りければ、忠國は赤間關の奇兵隊に馳加はりぬ。八月、七卿の方々、三田尻さしてくだられば、忠國守衛の役いひつけらる。十月、河上正義等と、澤宣嘉に附従ひ、但馬の國山口村に馳往き兵を擧げしが、味方敗軍し、人々度を失ひしに、忠國が計にて、宣嘉をばさる處に匿しまゐらせ、正義と諸共に妙見山にわけのぼり、腹搔切りて相果てぬ。年わづかに十八。忠國容姿孱弱、婦女子の如し。故に人初めは之を侮りしが、後節に死するに及び、皆驚き感ぜしとぞ。後宣嘉東歸のをり、若干のこがねを其家に贈りぬ。

伊藤恒徳

伊藤恒徳。通稱を百合五郎といふ。長門の藩士なり。容貌長大、其性沈毅にして度量あり。文久三年の春、中山忠光ひそかに都をぬけ出で、萩城に來りし時、藩主いひつけて、恒徳と今一人とに近侍させたり。ほどなく忠光にしたがひ都に登り、其秋國に歸りける折節、七卿都より三田尻に落下り、假住居せられければ、恒徳命を受けて、これを守衛す。十月、河上正義と謀り、ひそかに澤宣嘉に附そひ、但馬國山口村に馳往き兵を擧ぐ。味方散々に打負け、引かへすべき術なければ、今は是までなりと覺悟を定め、妙見山にわけのぼり、從容として鎧ぬぎ捨て、腹かき切りて死す。時に年十九といへり。高杉春風これを聞き、彼等は一人當千のつはものなるに、かゝる次第に成ゆきしは、我國一面の守を失へるなりとて、いたく惜みけりとなん。

白石資敏

白石資敏。通稱を廉作といふ。長藩の管内なる赤間關の豪商卯兵衛の六男なり。兄資風。通稱は正一郎といひ、亦有志の人なり。資敏性磊落にして忠亮、年甫めて十四、豊前に往き、恒遠頼母の門に入り、詩文の業を學び、安政二年、又藝州に遊び、吉村重介の學を受け、業成りて家に歸り、これよりあさなひのすぢもて、度々薩摩に往き、引續きて六たびまで往來し、其後文久元年、かしこの國主に封事をさしげ、天下の形勢を論じけるに、斜ならず感賞し、是に因て糧米四萬石を、早船數十艘に積出させ、緩急の用にそなへしめ、其上資敏兄弟に用達を申付けらる。二年、國主の父島津久光上京のをり、資敏兄弟家産を傾けて其費用をたすく。三年、長藩に於て攘夷の沙汰あり。中山忠光これを聞き、内々下向し、資敏が家を旅館とせられければ、いたく悦び、力を盡す事大かたならず。五月、米國軍艦來襲の時、資敏兄弟、久坂通武が船にあひのりして、烈しくこれを砲撃し、其後數度の戦に出合はずといふ事なし。かくて又新に砲臺を前田濱に築くに及び、資敏竹崎浦の壯丁三十餘人を募り、白木綿の幟を製し、資敏之に報國盡忠の字を書し、勇み進みて土豚を作らしめしに、忽ちにして成就せり。其後高杉春風藩命をうけ、赤間關に來りて、奇兵隊を編立つるに、資敏さきだちて其隊に入りしかば、人々これを見て、我もくと來集り、其勢次第に彌増し、武名を四方に轟かすに至れり。かゝる事にや費しけん。さしも富饒なりし家産も、ほとくと盡きはてたれど、露心にかげず。藩主其功を賞美し、之を士籍に進む。同じ年の冬、資敏、河上正義等と同心し、澤宣嘉に附したがひ、但馬に至りて兵を擧げしに、味方利を失ひければ、一味の人と諸共に、自ら首刎ねて果てたりけり。年三十六なりと云ふ。

小田村 敬

小田村敬。一に惟行といふ。通稱はじめ信之進、後に信一といふ。長藩の醫師伊達道延の長男なるが、其家業を繼ぐ事をさらひ、同藩小田村何某の養子となる。此人身のたけすぐれて高く、力量あり。しかも其性樸直にして、讀書を好み、劍道の達人たり。文久三年の夏、藩主攘夷の勅諭をかしこみ、赤間關に漕寄せたる異船を討つ折に、敬は明倫館中に物學して有りけるが、慨然として案を拍ち、かねて文武兩道を修行せしは、今日の爲なりといひ、其筋に上書して、兵隊に加へられん事を請ひけるに、速に聞届けられければ、すなはちかしこに馳せ往き、必死となりて相戦ふ。かゝる折しも、都より七卿、防州三田尻に下向あり。敬等命をうけて、其旅館を護衛せり。されどさきに、藩兵が禁關守衛の任をとかれし事を憤り、遂に十月の初ころ、河上正義等八人と血をすゝりて盟約し、澤宣嘉に附従ひ、三田尻より但馬に往き兵を擧げしに、討手の勢に攻立てられ、妙見山にわけのぼり、臂を攘げ齒をくひし

ばり、喉に刃を貫きてうせぬ。實に十四日の事とかや。年二十六とぞ聞えける。後宣嘉歸京の折、こがね若干を其家につかはしたりとなん。

久富通融

久富通融。通稱は豊。これも長門の藩士なり。人と爲り沈毅にして、常に言葉すくなく、其心をはかり知る者なし。萬延元年、年やうく十七にて、つかへの道に就き、藩主にしたがひ江戸の邸舎に在りけるが、文久三年の夏、攘夷の勅諭あり。赤間關に軍はじまり、異船と打合ひけるよしを聞き、是國家の大事、晏然として閑坐すべきに非ずとて、速に辭職の表をさしげ、又國なる父の許にも、其由を告知らせ、やがて江戸を奔り出で、六日がほどに、伏見に着き、海路より歸國せしかば、藩主これを感じ、こがね若干とらせ、赤間關に往きて、奇兵隊に入らしむ。この歳十月、河上正義に與力して、澤宜嘉に附したがひ、但馬におもむき兵を擧げしに、討手の勢の烈しさに、味方あへなく敗北し、引返すべき力なければ、今は是までと覺悟して、諸士と同じく自刃して果てぬ。時に年二十と云。

和田唯之

和田唯之。通稱は小傳次。是も長州藩の人なり。其性溫和にして沈毅なり。いとけなき頃父に後れ、母ひとりにそだてらる。安政六年、吉田矩方が罪かうふりて、江戸に監送せらるゝ時、藩主あまたの壯士をすぐり附したがひて往かしむるに、唯之其選に當てられしが、首途せんとするに臨み、母の膝下に跪き、こたび奸吏が計にて、またなき英雄を囹圄の中に苦ましむ。是國家の柱石を失ふなり。かゝる不幸はあらじと思へば、慷慨にたへずといひけりとかや。又ある時母の面前にいで、われ不肖といへども、久しく君の祿を食み、恩澤に沐浴しぬれば、一身を以て國家に報いんとす。願はくは、私の恩愛に御心ひかれ、大義を阻抑したまふなど言ひたりとなん。文久三年十月、澤宜嘉に従ひ、河上正義等と但馬に於て兵を擧げ、利を失ふに及びて、正義諸共從容として腹かき切りてうせぬ。時に年二十九。後宣嘉東歸の折、こがね若干を其家におくる。

西村則義

西村則義。通稱を清太郎といふ。亦長州藩の人なり。文久三年の夏、攘夷の勅諭下り、赤間關の海岸に砲臺取たて防禦にそなへ、數千の壯夫をつかはして、これを守らしめつるに、則義も其選に入れられたり。九月、任滿ちて歸りしが、ささに子細ありて、藩主の不興かうふりければ、きは立ちたる功をたて、其罪を贖はんと思ひ立ち、家をぬけ出で、三田尻にいたる。折しも河上正義らが、澤宜嘉を首領とし、但馬に趣くに出會ひたれば、わが志の有やうを告げ、其むれに加はりて、山口村に戦ひし

が、味方利を失ひ、諸士におくれず、いさぎよく腹切りて死す。時に年十八。

本多素行

本多素行。初め吉之允隆助と稱し、後小三郎と改む。膳所の藩士山本隆左衛門の子なり。隆左衛門は、本多修理の子なるを以て、素行祖父の原姓に復し、かくは稱へけりとぞ。天保七年年十七、初めて馬廻組に列し、父に従ひ京都の藩邸に勤番す。父うせて後家督を繼ぎ、地廻水奉行に擧げらる。此人天性豪邁にして、俗吏たる事を嫌ひ、諸國周遊の志ありと雖も、有司藩法を守りて之を許さず。或日石山寺に詣て、酒樓に登り、わざと酔倒の状をなし、腰なる兩刀をそこに忘れ置きて歸りければ、其科に由りて永の暇を賜はりけるにぞ、やがて洛東明暗寺に入り虚無僧となり、髪をおろし、素行と名のり、但馬國養父郡なる明暗寺の出張所に住めり。此時幕府外國に迫られ、和親通商を許しければ、諸國慷慨の士憤激する事大かたならず。素行これらに交はり、専ら尊攘の説を唱へ、皇運を挽回せんと欲す。文久三年の秋、大和行幸仰出され、中山忠光兵を擧げしに、朝議俄に變じ、禁門守衛の長兵悉く追出され、三條西中納言等七卿、彼國さして出奔す。素行之を聞き、同志平野國臣、三玉親輔等と申合せ、旬月の内に、但馬銀山に據り、義旗を揚げんとて、國臣は長州に赴き、七卿の一人なる澤宣嘉を迎へ、播州まで來りしが、かねて大阪に蓄へ置きし軍器を取寄する手筈違ひ、如何ともすべきや

う無き由、但馬表に告げ來りし程に、素行いそぎ播州に往き、宣嘉にまみえ、時機未だ熟せず、暫く御出馬御見合可然とぞ諫めける。この折屏後に人ありて、臆病者をば斬捨てよと呼はりければ、素行以外のに憤激し、われ進兵を止むと雖も、豈怯懦死を惜むに由る者ならんや、只無謀の妄動、一敗招禍を懼るゝのみ。乍去衆心既に一決する上は、之を争ふとも益なし。いでやかたゝ進退を共にせんと言ひつゝ、相伴ひて但馬に馳向ふ。然るにはやりをの面々、主將の號令を待たず、代官所を焼き、物品を掠め、亂暴狼籍に及びしかば、幕府旁近の諸藩に命じて、急に之を追討せしむ。宣嘉を始め頭立ちたる者共、かくては大事成就せずと見限りて、四方に散走す。人々始めて素行の先見に感じあへりとなん。素行身をやつし、明暗寺役僧の體に出立ち、播磨路を過ぐる折、姫路の兵士怪みて之を捕へ、京都に檻送す。元治元年七月十九日、國臣及び横田靖之等と同じく、六角の獄に於て斬らる。時に年四十五。

横田靖之

横田靖之。通稱は友次郎、因幡國鳥取の藩士何某の從卒なりしが、其性骨鯁なれば、主人に忌嫌はれ、長の暇を出され、それよりみづから奮發し、讀書の業を怠らず。此人孝道に厚く、また慨世の心も深かりけるが、つらく時勢を案じ、忠孝兩全なりがたきことを悟り、父母に辭して國を出で、艱

難辛苦をいとはず、四方に奔走したりとかや。文久三年十月、但馬生野の一擧をき、國に酬いん時こそきつれと、いそぎかしこに馳行き、其かたうどに加はり、味方敗軍の後、繩目にかゝり、京師の獄に送られて、あくる元治元年七月、平野國臣等と諸共に、刑場の露と消えはてぬ。時に年三十一。

三 牧 秀 胤

三牧秀胤。通稱を謙藏と云ふ。尾張國海西郡西條村の農民なり。いとけなき頃、江戸淺草なる光徳寺の新發意となりしが、程なく還俗し、二十三歳の頃、二條城番なにがしに召抱へられて京師に赴く。文久三年、但馬の一擧に加はりしに、軍たちまち敗績し、餘の人々と同様に、京師六角の獄に送られ、慶應元年正月に、ひとやの内にてなくなりぬ。年二十七歳と云ふ。但馬にありし頃のふるまひを、さだかに知る人なかりしに、後にきけば、軍はじまりたる頃は、病に臥して、妙見山の麓なる森鹽村にかくれるしを、姫路の討手に生捕られしなりとぞ。よめる歌あまたあるが中、或人に示しけるにかくなん。

梓弓君か御稜威の古へに引返さはやますら雄の友

君か爲おもへは何か惜しからんかすならぬ身を朽果すとも

小河吉三郎 外一人

小河某は、吉三郎と稱す。水戸の藩士傳吉政行が子なり。安政五年、林以徳等と薩摩の藩邸にかけ込み、攘夷の筋申立て、忽ち水戸に送返され、久しく禁錮の身となりしが、文久三年、赦されて京都に遣さる。此時姓名を變じて大河藤藏と稱し、近國を經巡る内、澤宣嘉等但馬に兵を擧ぐと聞き、其勢に馳加はり、味方敗軍の時、一方を切開き、都がたに落行く途中、士兵遽に起り立ち、四方より取圍まれ、十月十四日、朝來郡山口村といふ所にて、あへなく討たれてうせにけり。時に年二十六。川又某は、左一郎と稱す。常陸茨城郡吉沼村の人。水戸藩に仕へ、押役を勤む。文久三年冬の初、都に上りしに、澤宣嘉等義兵の擧ありと聞き、小河吉三郎と俱に従ひしが、いくさ敗れて落行く途中、十月十四日、山口村に於て討たる。時に年四十七。

多 田 立 徳

多田立徳。はじめの名は經之。通稱は彌太郎。別號を海菴といふ。但馬出石の藩士なり。其性聰敏、衆人にすぐれ、三歳の折、小倉百人一首を誦誦し、一字も誤る事なし、人皆神童といひあへり。天保年中、藩學に入り、櫻井右門の弟子となり、又大阪にゆき、藤澤東暎に従ひ、其塾長と爲る。弘化元

年、東游して、江戸なる昌平校に入り、三年を経て歸國し、藩學寮長に補せらる。其後思ふ旨あり、肥前長崎におもむき、高島秋帆、また大木某に就きて西洋砲術を修行し、二年を過さず悉くこれを會得せしかば、藩主いたく感稱し、金子及び時服を賜へり。此頃老職堀笑山獨り政權を握り、專横のふるまひ多かりしを、立德直言駁論し、忽ち役義を取上げ禁錮せらる。されど間もなく、彼が罪惡あらはれ、立德は再び召出され、ますます信用せられけり。其禁錮せられける間に、國體一覽、海防雜議、報國十議、地球小識、關蝦夷策など、四十餘部の書を著述しけりとなん。文久三年四月、姉小路公知、立德が名を聞き、召上せて顧問に備へんとし、八月、三條西季知よりも頻に召されしほどに、いそぎ都に上りけるに、折ふし變事差起りて、季知、澤宜嘉都を立去りければ、立德も隨ひて長州に赴く。其後宜嘉但州生野に於て旗を擧ぐ。立德其むれに入り、味方敗軍せし後、其場をのがれ、京都にまざれ入りしかど、かたらふべき人も無し。さらば因幡、伯耆の志士を募らんとて、忍びて山間を過ぎけるに、此時幕府の探偵いと嚴密なるに由りて、藩吏俄に搦め取り、城中に送る途中、つひにこれを刺殺す。こは是れ元治元年二月廿八日の事にて、その年は卅九歳なりさどぞ。遺稿一卷、世に傳はりける中に、

謁湊川楠公廟

南遊昨踰金剛山。風急雲暗雨潛々。故墟探來千劍破。遺壘滿地唯茅菅。天下奇才認得是。挫百萬兵

知此間。感激難堪懷古歎。勤王餘績窺一斑。攝河戰場亦歷覽。淚痕隨處灑得還。浪華海上曉解纜。秋晴舟入兵庫灣。金剛諸山何處是。南海遙顧青一灣。湊川來弔楠公廟。碑面數字忽照顏。嗚呼忠臣楠公墓。義公筆力之所注。不用辛苦作春秋。一句斷處亂臣懼。神州如不生楠公。皇祚當年有誰護。楠公亦不由義公。朽骨徒當埋道路。七生人間恨未消。忠臣志操一何苦。湊川水落慘無聲。廟外松風如有怒。從來人事多可悲。又見天意有所寓。千歲此地表孤墳。神州長欲護皇祚。

追和友人賴子春絕命口號韻

憶起昌平共聚螢。同期趙壁中連城。養來正氣乾坤塞。灑去忠肝日月明。海內幾人扶國體。山陽有

子發家聲。皇猷永賴遊魂護。凜烈英風死勝生。

などあり。平生の氣槩思ひやるべし。

修殉難錄稿卷之十六終

修補殉難錄稿卷之十七

宮部 增 實

大和一舉以後は、幕府いよいよ諸浪士を惡み、其動靜を探る事嚴密なるまゝ、宮部を始め數多の俊傑、京都三條の西なる逆旅に於て、不意を撃たれて死亡せり。世の人これを池田屋事件といふ。

宮部増實。通稱は鼎藏。別號を田城といふ。肥後國益城郡田城村の人なり。幼少の時より大志ありて學問を好む。家は代々醫師なれども、其業を繼ぐ事を欲せず。伯父増美に就きて、山鹿流の兵法を學びしかば、増美これを愛して養子とす。年三十の頃、熊本藩主に召出されしが、尙暫時の暇を乞ひ、諸國に游歴し、また老臣有吉何がしに具せられて關東に赴く。其頃長州に吉田矩方といふ者あり。慷慨憂國の志士なりければ、増實これと心を合せ、打つれて旅立し、常陸、陸奥を過ぎ、北の方蝦夷の境までも見めぐりて、あまねく豪傑に交はり、歸國の後、ますます兵學を修め、又林藤次に從て、皇朝の古典をも講究せり。嘉永六年、米國の軍艦相州浦賀に寄來り要求する事あり。増實これを聞き、憂憤やるかた無く、再度藩主に請ひて江戸に往き、老師宿儒を訪ひ、攻守和戰の策を論ずるに、人皆感稱し、國老米田是容も其建議を見て、いたくこれを賞せしとぞ。かくて滯留する事數十日、幕吏の

ふるまひ姑息儉安にして、正義の用ひらるべうも見えねば、望を失ひ國に歸り、世人に交はらず、一室に閉ぢこもり居たるに、文久元年、出羽の人清川正明とふらひ來り、近頃關東姦臣はびこりて勅旨を遵奉せず。朝廷いたくこれをうれひ給ひ、四方の俊傑憤激して王事に奔走す。御邊は何故安閑として日を送らるゝぞといひければ、増實聞きもあへず。

いさ子とも馬に鞍おけ九重の御はしのさくら散らぬ其間に

と一首の歌をよみすて、門人なにがしをいざなひて、都にはせゆき、縉紳君子にまみえ、艸莽志士を尋ね、時勢を探索して歸り、ほどなく薩摩に赴き、有馬正義、田中盛明らと打かたらし、伏見義舉の内議一決せし由を聞出し、立歸りて同志とはかり、意見封事を捧ぐ。藩主げにもと思ひ、禁闕護衛の下心にて、其弟護美に兵士をさし添へ、増實等もこれに隨ひ上京せしむ。折しも異船數多、浪華の海近く寄來らんの風聞有りて、都がたの者共、上を下へと狼狽する程に、朝廷すなはち在京の諸侯に、防禦の策を御下問あり。増實其外一兩人、護美の命を受けて攝泉の海岸を巡視し、繪圖に防禦策一篇造り添へて指出す。明年二月、護美ひとまづ歸國し、増實等も引續き立歸りけるに、間も無く、諸藩より御親兵差出す可き旨勅諭あり。増實五十餘人の者と打つれ、又もや都にのぼるに、國々より召に應じて來る者三千人、増實これが總督にえらばる。此とし七月、主上みづから親兵を召具し、伊勢の神宮に詣て、引續き御親征在らせらるべき由仰出されしが、朝議俄に一變し、三條中納言をはじめ七

卿のかたがた、長門路さして落延び、増實も隨ひて都を立去り、途すがら阿波また土佐に往かんとすれども、國境に關門をすゑ、他國の人をいれねば、山のおくに幾夜か野宿す。折から秋も最中をすぎ、鹿の聲いとあはれに聞えしかば、數十首の歌を讀みけるに、みな君を愛し世を憂ふるの心籠り、聞く人いづれも感涙をながせりとかや。それより長門におもむくに、こゝは前勅を守りて、もはら異船打拂の用意最中にして、上方の景況を聞出す事もなり難く、明年の夏、又おもひおこして都にのぼり、三條橋の西なる池田屋といふ旅宿に在り、忍びくゝに事を謀るうち、會津勢に取かこまる。相やどりせし人、皆にげかくれしかど、増實ひとり退かず。大丈夫いかでしやつらが繩目をうけんやと、聲高に呼はりつゝ、やがて腰刀拔はなち、みづから腹かき切りてはてぬ。頃は六月五日の夜、年は四十五とぞ聞えし。

松田 範義

松田範義は、通稱を重助といふ。肥後國熊本の人なり。天性勇悍にして權略あり。同藩なる宮部増實にたよりにて兵法を學び、年十七の頃小吏となる。時に内憂外患、世の中物騒がしく、範義おのが吏務をさしおき、しばくゝ天下の大事を論ぜしかば、身のほどしらずとて、つひに二ノ丸玄關番をいひつけらる。二ノ丸は藩主の弟護久がすみかなれば、範義心に打よろこび、公子は英才あり、大事をなす

にたよりよけむと、まめやかにつかへて、いさゝかも懈る事なし。ひと日堂上に、かしましく人聲のしければ、何事ならんと、階下に忍び隠れてこれをきくに、近臣ら護久を取巻き、わざをぎの遊に興を催すになんありける。範義あされはて、さめざめと泣きしかば、護久はやくもこれを聞つけ、目通にひき出し、其子細を問ふ。範義額を地につけ、君の爲に泣きしのみと答ふ。其後護久野遊に出でし時、ずさに向ひ、われにおくれざらんほどの足疾き者有りやと言ひつゝ、數百歩の道を只一走り行く。餘の人々はおくれしかど、範義は劣らず走りつく。護久木蔭に立よりこれを召し、汝がさきに階下にて泣きしは、何故ぞと尋ぬるに、範義進み出でて申すやう、近年幕府武威衰へ、外夷勢強く、國家の大亂目前に在り。これ志士仁人よるひるわかず憂慮すべき秋なり。さるを重臣たちは私黨をたて、相争ひ、近臣は遊戯をすゝめて君に諂ひ、時勢を知る人無きは、いと歎かしき次第故、覺えず涙にむせびさふらひしなり。願はくは、公子よく心を附け給へと申し、にぞ、護久深く感賞せしとかや。嘉永六年、異船浦賀に渡來すと聞きて、江戸におもむく。是より先、宮部増實、永島古文、轟寛胤等東國に在り、幕議の優柔不斷なるを憤り、或は豪遊に事よせて、おもひを遣り、或は世はなれたる所に隠れ臥す。しかるに範義ひとりさる事なく、一首の歌をよみて心のほどを顯しけり。

一すちに思ひこめてし真心は神もたのます人もたのます

ひと日古文と酒くみかはしけるに、古文快飲はふたゝび期し難し。永きわかれとならんも測られね

ば、君が志を聞かまほしと問ひかけたり。範義、われ今天下の有さまを見るに、いく程もなく壞亂に及ぶべし。君たちは國に歸りて籌を運らし、公子を輔けて、天下に先だち大義をあげよ。われひそかに上國にゆき、いにしへ藩祖にゆかりある城州西の岡、または大和十津川などの郷士を集め、藩祖の苗裔なる湯淺五郎兵衛を推立て大將とし、義故を招集せば、五六百人のつはものを得ん事、掌の内にあり。然る上にて義旗をひるがへし、勤王のさがけすべし。事遂げなば、功を國家に歸し、さらずばわれと湯淺と、罪かうふらんまでなり。君はいかにおもへるかと言ひしかば、古文いたく感嘆してわかる。安政二年、江戸を立去り、豆州葦山なる江川太郎左衛門が立寄りて、時の急務を論じ、十日あまり逗留す。それより東海東山の國々をめぐるて、志士を尋ねとひ、遂に都にのぼり、梅田定明がもとにしばし假居して、西の岡、十津川、紀の高野山などに行かひし、義徒を募りしに、人々服従しければ、願望成就せりと打喜び、國に歸りて、古文にかくと告ぐ。其後再度上方に赴き、泉州富田林に知る人ありければ、暫くかしこに忍び居て、それより京師に往き、青蓮院宮に謁し、其頃作りし、

狙ひ狩する人多き世にしあれは雲井の雁よ心して行け

といふ歌書きて見せ參らせしに、殊の外感賞あり。それより近侍の人にたよりて、叡慮のほどを聞出し、やがて江戸に馳往き、同藩の魚住良之にあひ、方今夷狄腹背にせまり、幕府其處置をあやまり、

恐多くも至尊これを憂ひ給ひ、幕府と諸侯に向ひ、内々其意見を御下問あるべき由承り及びぬ。されば我藩、水戸、長州と心を合せ、國家の大計を建て、宸襟を安じ奉らしむべし。そこは我藩の事に周旋せよ。我は水長二藩に説き勧めんとて、先づ長州の桂小五郎に其意を告ぐるに、尤なりとて同心す。しかるに良之來りて、われ百方力を竭しつれど、我藩衆論一定せず。いかにともせんすべなしといふ。範義ためいきつきて立別れ、猶水長の人々にむかひて周旋す。其ほどの苦心思ひやるべし。折から老中間部詮勝、遠からず都にのぼり、志士を召捕へんとの風説ありければ、範義いそぎ西上し、近畿の同志に告知らせ、跡を晦して難を遁れさせ、おのれは高野山にのぼるに、捕手追來り、山僧いたく恐れしかど、範義すこしも騒がず。僧侶にむかひ、われ國事の爲に艱難辛苦して、遂にかゝる次第になりしは、天命といふより外なし。御坊達は、速にわがかりかを捕手に告げよと言ひしかば、山僧たゞちにこれを告ぐ。されど範義が勇氣にや恐れけん。近寄る者一人もなし。其ひまに山を下りて西に奔り、備中に赴き、三宅定太郎がりたづねゆき忍びるしに、逮吏又追來れり。範義遁出て海に航し、四國西國筋に久しく漂泊せしが、又思ひかへして上京し、わざと本名を名乗りて旅屋にやどる。其壁に張付けたる物あり、これを見るに、わが骨相を書記し、行へを搜すふれ書なり。範義からくと打笑ひ、死生命あり、存亡は天に任せん、物色すとも何の益かあるとひとりごち、數日がほど滯留して、なほも都の動靜を伺ふ。時に公家も武家も、心ある輩は、つぎ／＼に召捕られて、唯一人事を

謀るに足る者なければ、また富田林に立戻るに、門人何がし耳に口よせ、此あたりは間諜のすみかなれば、はや立去れと告知らす。範義やがて大阪堂島に往き、すがたをかへて、商人または博徒に打まじりて、たび／＼都に忍び入り、間部詮勝を刺殺さんとねらひしかど、警固嚴重なればせんすべなく、又富田林にげ往きしに、追捕の取沙汰弛みしかば、住家をさだめ、波多野右馬之亮と名をかへ、家塾を取たて生徒をあつむ。又の年の春、或夜門前に物騒がしく人聲するを、怪しとおもふ暇もなく、門人あわたしく馳來り、先生早くにげたまへ、捕手來れりと告ぐ。範義自ら門の戸押あけ大音あげて、われは波多野右馬之亮なり。そこに集るは、誰人ぞといひつゝ、大勢の中にわつて入れば、捕手の面々驚きて、かさけすが如くにげしとかや。萬延元年、紀州苦島に往き、國老安藤某にむかひ、此島は攝海の要關なり。此關破れなば、大阪守り難からん。大阪守らざれば京師危からん。されば京師の安危は、此關に在り。其守衛嚴重ならでは叶ふまじ。此島紀淡まで距離なればかりも無ければ、今より新に工事を起し、臺場を取たて、巨礮をすゑおかんには、外夷の船舶いかでたやすく漕入る事の有るべき。海の深さ十餘尋に過ぎざるべければ、成就する事難からじ。其費用はおのれ別に策ありとて、圖説を添へて指出したるに、某いたく賞賛す。後幕府より勝安房にいひつけ、こゝに砲臺を築かせしとかや。文久二年、長崎に往く途すがら、郷里をすぎ、松村大成がり立寄り、増實、古文らに出會ひしに、こたび青蓮院宮の令旨をうけもち、田中綏猷西國にくだりて、義兵を募るよし聞え

しかば、増實と共に、北筑山家の驛に出張り、數日が間待ちしかど、訛言にてや有りけん。影だにも見えず。それより増實と、長藩の堀眞五郎、岡藩の小河一敏など打つれて薩摩に往き、有馬正義、田中盛明にたいめして義舉を謀る。其歸るさ長藩の來原盛功に出逢ひ、君は是より八代に往き、國老松井佐渡に面會して、薩摩の情狀を示し、天下の大勢を語り、長肥合従の説を唱へよといふ。盛功うけがひ、取あへずおもむきしに、佐渡はたいめをいなみたり。範義やがて國に歸りけるに、正義を唱ふるわかうどら、いひ合せて脱走せんとするより見えしかば、それらに打向ひ、あわて、事を仕損ずな。人々心を合せ、公子の上京し給はん機會を待つべしといひ聞かせ、また長州に馳往き、中村清旭、佐久間義濟にたいめし、兵仗金穀を貸されよと乞ひしかば、兩士これを大阪の邸監北條氏華にいひつかはす。範義大阪にゆき、氏華にかくと告げ、かれ心よく承引しければ、範義打悦び、固く誓ひて立別る。それより丹波に赴き、湯淺五郎兵衛に説き勧め、義故百餘人を得て、主従の契を結び、四月のはじめに西の岡に出會せよと約束し、また富田林に立戻り、門生をかたらひ、これに與力せしむ。さて西の岡なる河島兵庫がりとふらひ往き、畿内の豪傑盟約既に定まりぬ。期限の三日前より、皆君が家に會合すべしといへば、兵庫いたく喜び、命にかけて世話致さんといふ。さらばとて、いそぎ大阪に往き、氏華にむかひて、前約の事を申出でしに、氏華今は取計らひ難しといふ。範義以外の外に腹を立て、此期に及びて違約せられなば、同盟せし畿甸の豪傑にふたゝび面をむくべからず。いざ

さしちがへんといふまゝ、刀引ぬき詰かくれば、氏華言葉をや和げ、言はるゝ所ことわり至極せり。されど我眞に約に背くにあらず。此頃弊藩の參政永井雅樂、江戸より歸り、和議を言ひたて、衆論に違背せしに由りて、藩中それが爲騒動最中なれば、やむ事を得ず辭するのみ。さのみな怒り給ひそといひ説きしかば、範義も心打解けたり。されどかねての計畧齟齬せし故、せめては所司代酒井若狹守を刺殺さんとせしかど、警備嚴重なればせん方なし。今は是までと思ひきり、門下の人々を呼集め、吾不才なれども、王事に力を盡す事久し。志業いまだ成就せずして、かく窮窘に落入りたり。是より故郷に歸りて死なんと云ひつゝ、わかれの盃酌かはし、海に浮びて西筑山家に往き、弟なる山田信道がもとに消息して、二ノ丸公子の御館にまゐり、素志をば申述べ、一死を以て赤心をあかすべし。なき跡の事は汝に任すといひ贈る。時に國論正義に定まりたる頃なれば、信道山家に馳行き、さまゝ諫言して思ひとどまらしむ。又の歳、都にのぼる折から、大和行幸の仰下りしかば、欣然として打喜び、其徒を催しつどへて不虞に備ふ。幾ほどもなく、中山忠光大和に兵を擧げ、これに従ひ往かんと勇みたつ者多かりければ、範義周旋する事大かたならず。おのれは別に餘衆を引連れ、丹州に趣き、數日を歸て都に立戻るに、この時廟議一變し、七卿のかたゝ長門をさして落延びんとするに行逢ひたれば、そこより直に隨ひ行く。あくれば元治元年六月、増實らと共に都にいり、三條橋の西なる池田屋何がしがもとにやどりしに、會津の討手に取圍まれ、遁れ出づべきやうもなく、遂にそこにて相果て

たり。年三十五とぞ聞えし。さきに信濃都より歸るさ、長州を打過ぎ、範義にたいめせし時、別に臨みて範義、いましはとく歸りて國に死せよ。われは輦下に死せむ。共に輕き身にはあれど、任ずる所は重しと謂ふべし。魂魄はかならず家山に會せんと言ひつゝ、涙押拭ひて立別れしが、其詞に違はず。刃の霜と消うせしこそかなしけれ。

吉田秀實

吉田秀實。通稱は年麻呂、幼名を榮太郎といふ。長藩の小臣清内がせがれなるが、狀貌雄偉にして、其性謹厚なり。をさなき頃より、なみ／＼の小供と同じからず。ひと日身に襪縷をまとひ、繩帶引しめ、兩親に向ひ、我は天下の厠養なり。いかなる處もわが家にあらざるはなしといへり。年十三の頃、はじめて關東に赴きける折から、亞米利加船の渡來せるを見て、自ら奮勵し、大功を立てんと思ひ立ち、もはら武事に志し、吉田矩方にたよりて兵法を學び、刻苦勉勵怠る色なし。矩方いたくこれを賞感す。或時矩方に名と字をつけてよと請ひしかば、名を秀實、字を無逸と名乗らせ、さて他日國家に事あらば、必汝を用ふべしといへり。安政五年、矩方が罪かうふりて囚はれし時、秀實有司に就きて、ひたすらに嘆願せしかど採用らひれず。遂にこれを江戸に檻送す。秀實を見送らず。又重き刑に罹りし時も、とふらひに往かんとせで、一、間の内にとゞこもり、數月がほど心喪を行ふ。矩

方が東にゆきしよりこのかた、秀實國事のせんすべなきを憂ひ、ひそかに四方に遊び、志士を訪求せんとす。其後藩主、兵庫警衛のため、手人あまた遣すに、秀實も其むれに入れられて、しばしがほどかしこに在りけるが、俄に思ひたち、江戸をさして逃亡す。其折身につけし衣類を脱捨て、兩親のもとに送り遣し、只豫て矩方があたへし衣の、只一重有りつるを着て、江戸に往き、麾下の士妻木田宮がもとにしつ居て、ひそかに幕府の動靜を伺ふ。こは朝廷の爲に力を竭し、また矩方が業を繼がんとおもふ故なるべし。後三年、世子が禁門守衛の仰をうけて、上京せし旨つたへき、時至りぬとて、いそぎ上京し、一封の謝罪狀をさげしに、世子其心ばへを憐み、脱走の罪を問はずして、もとの籍に入らしむ。文久三年の夏、長藩亦開關にて、外國船を撃ちけるに、幕府其ほしいまゝに兵端を開きし事を咎め、軍艦を差向け、將軍家の御教書なりとて、重立ちたる官吏らより、恭しくこれを渡しければ、取あげ見るに、將軍家の親書ならで、藩主がふるまひを責問する閣老たちの書面なり。長人大に腹をたて、朝旨従はでは有るべからず。外蕃攘はでは有るべからず。幕府の命令何ほどの事か有らん。いで彼が船をうばひ取り、攘夷の用に立てんず物と、其用意とり／＼なり。此事世子に聞えしかば、捨置き難しとて、馬に鞭あて、赤間關へと差急ぎ、騒ぎ立ちたる勇士等を制止す。時に秀實成營にあり。烏帽子をいたゞき、直垂を着、しづ／＼と彼の軍艦に乗り移る。艦中の人々其威風に恐れ顔見合せて並居たり。秀實まづ、此頃江戸表の演劇は、何わざをなすやと問ひかくるに、假名手本

忠臣藏なりと答ふ。觀る者多きかと問ふに、多しと答ふ。秀實さもこそあらめ。四十七士が其君に忠なる故に、さやうに人を感じしむるならん。今藩主父子が心を盡し、吾輩が力を盡すも、また天朝に忠を盡し、幕府に信を立てんと思へばなりと言ひつゝ、大義を論辨する事、いと剴切なりしかば、一座の面々、頭を低れ一言をも發せず。藩主、秀實にいひつけて、彼の軍艦を監護せさせ、幕使を手厚く待遇せさするに、或夜何者とも知れず、其旅館に亂れ入り、幕府の兵士を殺傷す。秀實こはゆゝしき事こそ出來たれ。此儘に差置きなば、我君必定幕府より罪蒙り給ふべし。いで關東にはせ往きて、子細を申開かんと言出でしかば、世子げにとて資格を進め、そこばくの旅費を與ふ。秀實これを封緘し、誓不輕用。とうはがきして、友人鹽屋何がしにあづけ置き、打立たんとする折柄、妻木田宮よりふみおこせて招きしにぞ、秀實やがて走りつき、妻木に何彼と取もたせ、閣老板倉勝靜にまみえ、有し様を申開き、また東風不競談といふ一篇の書をかき綴り、心のほどを述ぶ。又の年、江戸に往かんと旅立し、道のゆくてに都にいり、肥後の宮部増實らと、六月五日の夜、三條橋のほとりなる池田屋にゆき、同志の人々と議する事ありけるに、門邊の物音騒がしく聞えければ、何やらんと立出で様子を伺ふ其間もなく、會津の捕手ども押寄せて、透間もなく取圍む。秀實危くくゞりぬけ、河原町なる藩邸に往き、かうくゞと様子をしらせ、物の具取つて身を固め、再び池田屋に取て返し、遂にそこにて命を殞す。時に年二十四。よの人、秀實がよく矩方が教誨を守る事を感じ、また其おもひを遂げずし

て空しくなりしを惜みあへり。後藩主清内を取立て、さふらひの籍に加ふ。矩方のねく、秀實と久坂通武、高杉春風の三人を稱して、我良藥なりと言ひけりとぞ。かつて詠ぜる歌詩、

萬代も流れ盡せぬ五十鈴の清けき水を汲て取らまし

邪説妄行誣此民。星移物換幾多春。華表柱上啼鳥跡。苔石階前不見人。

杉山律義

杉山律義は、松介と稱し、寒翠と號す。長州の人、藩に仕へ輕輩たり。安政五年、閣老間部詮勝都にのぼり、暴威をふるひて、志士を取おさへんとす。吉田矩方これを聞き、以の外に憤激し、彼を刺殺さんと、同志の輩をかたらひ、ひそかに國をぬけ出づるに、律義其かたうどし、周防より船をやとひて東上せんとしたりしに、事顯れて引とめらる。文久二年、都にのぼり、久坂通武らと云合せ、王事に勤勞したりしかば、藩主いたく賞感して、さふらひの列に取たてたり。五月、主命を奉じ、山縣九右衛門と同じく久留米に往きて、さまく周旋し、眞木保臣らが幽囚をとく。三年、朝廷より外夷討拂の仰下りし時、同志の人々西下しつれど、律義は寺島昌昭と都に居残り、時勢を伺ひゐたるに、またの年六月五日の夜、同志の人々にはかる由ありて、三條の旅舎池田屋にゆきけるに、會津勢に襲はれ、戦て疵を受けしかば、一先邸中に歸りしかど、深手の爲に死にたりとぞ。かつてよめる歌の中の一。

濁るをも汲て知らんはかりなき底の心の深き思ひを

吉田篤之

吉岡篤之。庄助と稱す。長藩の士なり。わかき時より膽氣ありて、劍道を好みしが、役目に就きて江戸に往き、井田長猷が弟子となりて、ますく其道を鍛錬す。後萩に歸り、門戸を張りて子弟を教授す。程なく都にのぼりて邸吏となる。元治元年六月五日、吉田秀實、杉山律義等が、會津勢に殺されし折、篤之はとある家にて酒飲み居たりしに、會津勢數十人襲來りて、其家を取圍む。篤之酔ひながら刀を抜きて戦ひ、遂にうたれてうせたりき。時に年三十四。

廣岡正恭

廣岡正恭は、通稱を浪秀と云。長門國大嶺神社の神職なり。文久二年の春、都にのぼり河原町なる長州屋敷に一年ばかり假住居して、四方の事情を探索す。またのとし八月、江戸に赴き、ほどなく西歸して浪華にゆき、また都にのぼり、江州にくだる。是時長藩禁門の警衛止めさせられし折柄にて、幕府に忌まるゝ事甚だしければ、正恭は本名を隠し、廣分彦也と名乗り、心しりたる人たちと、晝は隠れ夜は出て、親王公卿の館に出入し、藩主が冤枉を釋き、勤王の宿志を遂げんと、一圖に周旋せりと

かや。元治元年六月、三條のはたごやに不慮の變起りし時、吉田秀實等と諸ともに、無念の死を遂げたりき。時に年二十四。正恭和歌を能くし、詠ずる所頗る多し。其中の一つ二つ、

玉簾のひまもるかせも薫るなり梅さく宿の春の夜の月

梅壺の梅に春をやいそかれて御垣の柳もえ出ぬらん

よしの山櫻を雪と見つるより外山の雲も花かと思ふ

佐伯靱彦

佐伯靱彦は、稜威雄と稱す。周防國佐波郡鈴屋村八幡宮の祠官なり。文久三年八月、長藩の兵禁門守衛の任をやめられ、藩主父子朝參を止められしより、長防二國の間、以の外に騒動す。靱彦憂憤やるかた無く、やがて家を出て、八幡隊のむれに入る。十一月、奇兵八幡兩隊の内、三十人すぐり出で、間諜の役いひつけて上京させけるに、靱彦も其員に入れらる。それより石見國高角郷土宮藤主水と變名を名のり、古高正順を紹介として、摺紳家に出入し、闕下の動靜を在國同志に報ず。またの年六月五日の夜、吉田秀實と物語すべき事有りとして、三條通なる旅店池田屋なにがしがもとを音なひしに、會津の士刀ぬきもち、やにはに押入り、秀實等を斬殺す。靱彦烈しく闘ひしが、重き手疵に力盡き捕はれてひとやに入られ、あくる年の六月四日、斬罪にあふ。時に年四十二。

京都に或公卿のまへに

日の本の光にさわる雲のあと大内山の花と見るらん

又思ふよしありて

さみたる、世をさちにして濁りけん君と臣との中川の水

望月義澄

望月義澄は、通稱を龜彌太といふ。土藩の土圍右衛門が次男にて、新留守居組といふをつとむ。文久二年の冬、關東筋物騒がしきよしきこえしが、折節藩主豊信江戸に居しかば、そを守護せんと藩廳に申請ひ、十月十五日に國を立出で、江戸にゆく、又の年正月、航海術修業せよといひつけられ、幕臣勝安房守にしたがひ、近海を測量す。夫より汽船に乗りて、あなたこなたの海邊を航行し、浪華に著船する毎に、かならず都に立入りて、闕下の動靜を窺ひぬ。あくれば元治元年、都に在りて諸藩の同志といひ合せ、會津勢を打ほろぼし、さきに都を落ちし七卿、また毛利氏の冤罪を解き、皇國の基礎をかためんとて、よるひるわかず周旋す。時に六月五日の夜、三條通のはたごやにて、例の人々打よりて、夜ふくるまで會議せしに、會津の手勢、件の家の様子を探り知り、各槍太刀をひらめかし、突然として入來る。義澄樓上に在りけるが、直に刀を抜きて一人を斬斃し、樓下に來掛る敵を目がけ、飛下りて打戦ひ、又二人を切斃し、走りて戶外に立出づ。敵兵大勢追來れば、又取つてかへし、二三人に疵つけたり。此勢にや恐れけむ。ふた、び近附く者もなし。されど斯の次第に成りし上は、宿志を遂ぐる折あらじと、自ら心を定め、角倉のあたりにて、腹かき切りてうせぬ。時に年二十七。

藤崎誠輝

藤崎誠輝。通稱はじめに壽太郎、後に八郎といふ。土藩の土要範が長男なり。雇足輕に召出され、祿七石七斗を給ふ。元治元年四月、京都にのぼり、妙法院に寓居せしが、其頃幕吏ども、浪人狩と唱へ、諸所より來りて滞留せる武士らがなすわざを、洩さず探索する折なるが、六月五日の夜、三條橋のほとりを行過ぎしに、士體の者一兩人來掛り、誠輝にむかひて、姓名住所を尋ね、こなたへ來れと云ふ間もなく、捕手二十人ばかり横あひより走り來り、誠輝を目がけて撃て掛れば、誠輝手早く受とめて二人ばかり切伏せしに、一人うしろより槍もてこれを突き、其上大勢立重りしを、辛うじて其場を切抜け、宿所をさして歸りしに、藩吏これがある家に預け、ほどなく浪華の邸に送られ、遂にそこに空しくなりぬ。年は二十二なりとかや。

野老山輝朗

野老山輝朗は、はじめ通稱を五吉郎といひ、後に五六郎と云。土藩の士壽滿平が次男にて、新規足輕に抱へられ、祿七石七斗を給ふ。文久三年、警衛の役いひつけられ、京都に往き、川原町の邸舎にすむ。またの年六月五日、三條橋のほとりなる同志等が旅舎をとぶらひ、密談に時を移し、折柄、思ひもよらず、會津勢寄來り、各得物ぬきもちて、家のめぐりを取圍み、終に争鬪に及びしに、輝朗其場を切りぬけて、河原町なる長州の邸に入り、廿七日まで潜み居しが、身に受けたる創の爲、遂にそこにてうせたりける。時に年十九。

石川眞義

石川眞義は、潤次郎と稱す。土藩の士なり。父を音作といふ。眞義雇足輕を以て諸用をつとむ。元治元年、主命をうけて、都にのぼり、黒谷なる三條家の別館に勤番す。時に六月五日の夜、三條池田屋に假居する人をとぶらひしに、會津の手の者押よせて、一座の人々を捕へんと、無體の所行に及びしかば、眞義も衆とひとつに戦つて討死せり。年は二十九なりし由。

北副正信

北副正信は、佶摩と稱す。土佐國高岡郡大内村の人。父は與五郎とて、代々其所の里正なり。正信憂世の心深く、安政以後、幕府の所爲不正なる事を憤り、尊王攘夷の説を唱へ、文久三年六月、姓名を變じて本山七郎と稱し、同藩士能勢成章等と江戸に游學し、大橋正燾が門に入り、爰にて一二の同志を得、蝦夷また奥羽諸郡を巡り、夫より上京し、名ある公卿に謁して、詳かに東國の事情、列藩の動靜を述べしかば、聞く人皆感じあへり。其後追々時勢危急に赴き、元治元年六月、同志の人々と、三條の旅舎池田屋に集り、密議をこらす折しも、市中巡邏の兵襲來りければ、奮闘して死す。時に年三十歳。

西川正義

西川正義。初め太七と稱し、後耕藏と改む。字は直純。別號を俛齋といへり。近江の國淺井郡中濱の人にて、太助といふが子なり。家世々庄屋年寄の役を勤めしが、父太助は早くより京に上り、五條柳の馬場の西なる書肆文石堂北村四郎右衛門に奉公し、つひに其分家と爲り、三條富小路に於て、別に又書肆を業とす。正義此に生れしが、人と爲り瘦て身の長高く、顔色は蒼白なりし。資性硬直、常に沈黙

の風あり。若州の儒士梅田源次郎、帷を東洞院に下し、徒を聚め學を講ずるに及び、正義、其學風人物を慕ひ、つひにこれが門下と爲る。然るにかの父太助が仕へし北村家、如何にしてか家運拙く、ほとほと活計に困みしに、正義は父が主家の事なれば、いたくこれを打歎き、維持の道に心を盡せど、四郎右衛門、また其子四郎兵衛も死失せて、跡繼ぐべき者もなくなりし上、資産も皆盡き果てしかば、正義益々之を憂ひ、何とかして、其家を再興せんものと、數年がほど心を碎き、文久元年九月、漸くこれを取立て、今は我が願望成就せりと、限り無く喜びて、洛東錦織村に隠れ住みしに、此頃世の中愈々騒がしく、容易ならぬ形勢なれば、正義同志の者等と申し合せ、奔走する事大方ならず。其親しく交はりしは、中沼宇三吉、吉田玄蕃、富岡鐵齋、山中靜逸、藤井九成等なり。三年八月、松本奎堂、藤本鐵石、安積五郎等が、中山忠光を奉じて、兵を大和に擧げんとするや、正義もとより、五郎とは深き交ありしゆゑ、ひそかに軍資を斡旋し、五郎を以て之を忠光に贈り、大に其助を爲せり。されど此舉つひに敗れ、元年六月に至りては、志士古高俊太郎等逮捕さるゝ者少からず。此に於て、正義の士共大に怒り、古高等を奪ひ返し、會津藩等を討伐せんと、三條池田屋に會合せしに、會津藩に屬せる新撰組の者共、早くも察して來り襲ひ、或は鬪死し、或は捕はれ、正義亦免れず。直に六角の獄に投ぜらる。世之を池田屋騒動といふ。さて獄吏及び新撰組の者、正義を庭に引出し、白刃を以て眼前にさしつけ、汝町人の分際にて幕政を誹謗するなど、以ての外の曲事なり。若し心を入替て、向後

謹むと言ふならば、赦し歸さんが如何ぞとあるに、正義眼を瞋して、今や幕府上を蔑にし下を虐し、私權を張り、公道に悖り、實に專横至らざるなし。誰か之を誹議せざるものあらん。吾一人を赦したりとて、天下の多士を如何にするやと答へしかば、其まゝ獄にとめ置かれしが、慶應元年二月十一日、つひに獄中に死したり。或は其憎まれし餘り、殺されしなりともいひ傳ふ。年は四十三なりきとぞ。正義元來義に厚く、一たび梅田源次郎の門に入りしゆゑ、安政六年九月、梅田が江戸にて幽死するや、正義大に歎き、大高忠兵衛等と、米鹽等を其遺族に贈りて、日用の費を助けたるのみならず、又其墓碑をも鳥部山の安祥寺に建て、師恩の厚きに酬ひんことを謀りしが、程なく其身も縲紲の禍にかゝりしかば、遂に其志を遂げざりしと云ふ。

池田屋惣兵衛

池田屋惣兵衛は、京都三條橋のあたりなる逆旅主人にて、かねてより長州の藩士らが、こゝを定宿ししけるが、元治元年六月五日の夜亥の刻ばかり、かの藩士吉田秀實等入來り、酒肴をてうじさせ、また數通の書翰をしたゝめ、あなたこなたに持ありかせよといひつけし程に、やがて使さし立て、それ／＼へつたへしに、間も無く、其黨十三四人ばかり入來り、二階の一間に打くつろぎ、さかづき取かはしながら、密談數刻に及びける時、會津藩の武士、また町奉行の與力同心など附添ひ、との方より

入こみしかば、惣兵衛打驚き、いそぎ二階にかけあがり、かくと告知らするにぞ、心得たりと立上り、雙方共に刀抜合ひ、盃盤狼籍なる一間の内、忽ち戦のちまたとなり、互に死人手負あり。其時惣兵衛は、ひらめく刃の下をくぐり、妻子の手を取りにげ出て、親類のもとにあづけ置き、我身も一まづ隠れしかど、直様尋ね搜されて、翌六日役人ら附添ひ、町奉行所へ引立て、よべの始末を糺問し、其日はそこに拘留し、翌七日に入牢申付らる。あくる八日、家族らもまた町奉行所へ呼出され、ありしやうを尋問し、其夜は其まゝ留め置き、九日、町役人へ六箇月あづけらる。惣兵衛は獄中にて熱病を發し、七月十三日、身まかりければ、翌十四日のたそがれ時、町役人と妻とを呼出し、其尸骸を下渡さる。されどまだ罪ゆるさる、沙汰なければ、表立ちて野邊送りのわざもいとなみ難く、歎願の上、下立賣なる淨圓寺に密葬す。家内の什器其外ども、帳簿に書留め、數を盡して沒收せられ、そのうへ七箇月がほど、營業指とむべき旨嚴命あり。十二月のはじめになり、妻子等ゆるされて家に歸りけるとなん。

古高正順

古高正順。通稱は俊太郎。初め頼母といふ。父は周藏正明とて、近江國栗太郡古高村の人なり。大津代官石原氏に仕へしが、後に山城山科毘沙門堂門跡の家臣と爲り、傍醫を以て業とす。正順も此縁故

により、山科家の近習と爲りぬ。正順容貌婦人の如くなりしかど、志操凛々として奪ふ可からざるものあり、夙に勤王の志篤く、諸國の志士と交を結ぶ。ことに門跡の家臣たるを以て、公卿縉紳の間に出入せしため、慷慨世を憂ふるの徒、多くは正順にたよりを求め、宮方に入出するを得しかば、古高の名頗る高かりき。正順和歌を烏丸光徳に學び、儒學を梅田定明に問ふ。一日定明に隨ひて、鴨川のさる旗亭に登り、酒間元弘建武の談に及ぶや、正順一首の歌を詠せしに、定明大に之を賞し、ともに幕府の失政を歎じて、約束する事ありしとぞ。其後正順益々心を傾け、餘多の志士と同盟結托せしに、早くも幕府新撰組に知られけん。元治元年六月五日の夜、突然近藤勇の手に捕はれ、嚴しき拷問に遇ひたるも、更に屈する所無かりしが、其志士と相約せる連判書、圖らず幕士の手に落ちしかば、彼等是より愈々手を廻し、大に其黨を探り索め、つひに池田屋襲撃の擧には及びしなりとぞ。是より正順六角の獄に繋かれ居りしが、七月十九日の變起りし時、餘多の志士と諸共に斬られてうせぬ。時に年三十六。

大高重秋

大高重秋は、通稱を又次郎といふ。林田の藩士義郷が二男なり。武田流の兵學に通じ、また砲術をよくす。わきて革甲の製作に上達せし故、そのわざもて取立てられ、俸祿を賜はる。安政五年、國をぬ

けいで都にのぼり、尊王の大義を唱へ、諸國の志士と交を結びしに、元治元年六月五日、三條あたり
の旅店池田屋にて會津人に殺害せらる。時に年四十四。重秋がかねての論に、むかし源頼朝鎌倉に府
を開きしより、七百年がそのあひだ、天下の士民見聞く所になれて、王室の尊き事を知る者なく、ま
して開闢以來、祖先たるもの累世王土に住み、王民たりし大恩をば、夢にだに知らず。されば今の世
に尊攘の大義を説出すとも、あざ笑ひて狂人とするか、さらずば不軌の徒なりと思ひ、これを信用せ
ず。幕府諸侯の内、當今の形勢を憂ふる人、稀には無きにもあらねど、勇斷の策略行はれ難く、要
路に立つ人々は、何れも持重の言を出し、因循して日を送り、動もすれば、前後枝梧する事多し。か
く政府に一定の見識なくては、其陰に立つ者は、いかで姑息に落入らざらんや。今萎靡したる人心を
振興し時運を挽回するには、まづ尊王の大義を天下に明かにし、士民の方向を定むべし。既に大義を
知りなば、國體の汚すべからざる事を知らん。さる上にて、内治を整へ、外侮を禦ぎ、虚飾を除き、
實用に歸し、忠孝信義を以て固有の倭魂を養ひ、人々一夫當千の義勇を備へさせなば、天下に何の難
き事有らんや。是やがて皇國維持の要領なり。假令草莽の中にひそみ居るとも、心ある人々は、各螻
蟻の微力を盡さではえあるべからずなど、辨論して止まざりけりとかや。

今井有忠 福岡祐次郎

今井有忠は、三郎右衛門と稱す。本姓は秦、但馬國豊岡の人。秦君紀といへるが末子なり。人と爲り
質直にして俠氣あり。早くより尊攘の志を懷き、文久元年、郷里を出て京都に寓し、姓名を宮津三郎
と變へ、宮部鼎藏、吉田稔麿等に従ひ、國事に周旋せるうち、元治元年六月五日の夜、三條池田屋に
於て、幕府の爲に捕縛と爲り、同じき七月十八日、二條通の獄屋にて、空しく斬られて失せにける。
時に年四十六。

福岡祐次郎は、伊豫松山の人なり。夙に勤王の義を唱へ、文久年中、長州にゆき、招賢閣に入りて、
諸藩の志士に交はり、元治元年、諸士が上京するに従ひゆき、ともに三條池田屋に宿り居たりしに、
六月五日、幕兵の襲ふ所となりて、遂に同じく殺さる。

修 補 殉 難 錄 稿 卷 之 十 七 終

修補殉難錄稿卷之十八

松平頼徳

松平頼徳は、水戸の別封宍戸の領主主税頭頼位の長子にして、弘化三年九月家督し、大炊頭に任じ、從五位下に叙す。元治元年、水戸の藩内に騷亂さし起り、鎮撫の爲、藩主慶篤が目代として、彼の地に赴き、料らずも非分に落ち自殺せり。今その濫觴を尋ねるに、元來水戸に於ては、奸黨、正黨として藩士兩派に分れ、爭論止む時なし。奸黨には、市川弘美、佐藤信近、朝比奈泰尙等、その巨魁となり、内々幕府に取り入り、故中納言齊昭が施行せし善政を破壊せんとす。かゝる處に、近年外人跋扈、衆情憤激の餘り、正黨なる田丸直允、藤田信等、齊昭の遺旨に本づき、尊王攘夷を唱へ、諸國の同志を語らひ、太平、筑波兩山に楯籠り、幕命を遵奉せず。弘美、信近等、其機に乗じ、徒黨を引具し、江戸に馳登り、之を幕府に訴へ、藩主慶篤に迫り、おのれ等執政の職に昇り、擅に政令を發行す。國住居の執政榊原照大に驚き、齊昭自筆の遺誠を懷中し、いそぎ慶篤が許に參り、理非明白に陳述し、又國中有志の士民も、引續き馳參して諫書を捧げ、奸邪を黜く可き由を申し、かば、慶篤これを聞入れ、七月十七日、信近、泰尙が職を取りあげ、國元にさし返す。獨り弘美は、幕軍諸共に野州出

張中なればとて、其沙汰に及ばず。かくて弘美は、常州下妻にて藤田信等が軍兵と戦ひ、散々に敗北し、一先づ手勢を纏め、江戸の方に引退かんとする途中、信近、泰尙に出逢ひ、打連れて、水戸に歸り、徒黨を集め、城内に楯籠り、君命と稱して、匪皆の怨ある者までも誅戮を加へし程に、國中以外に騒動す。慶篤此由を聞き、片時もすて置く可からずとて、直さま幕府に申請ひ、目代頼徳を遣し、先頃馳参りたる有志の者共之に附随ひ、八月四日出立ち、同じき八日、片岡驛に至る。然るに田丸、藤田等大勢引連れ此處に待受け、同じく附従ひ水戸城に入らんとしければ、奸黨多人數、城南吉田村に土壘を築きて發砲し、たやすく近附く事を得ず。因て道を替へ、城東那珂の湊なる番賓閣に赴きしに、爰にも敵兵厳しく防戦に及びしかど、難なくこれを打破りて滞陣す。其後神勢館に移り、人を遣し、再三信近、泰尙等を曉諭すと雖も、聞入れざるに依て、再び湊村に引取り、度々合戦に及びぬ。是より先、幕府は太平、筑波の者共を賊徒と名付け、近隣諸藩に追討の軍を出さしむ。然るに、今度太平、筑波の兵、頼徳に附随ひ、同じく湊村に籠りければ、諸藩の兵之を圍み、頼徳は賊徒に一味し、其大將となりたる姿に推移り、進退爰に窮まり、幕府の監吏戸田五介が申入れし旨に任せ、一先づ江戸に引取り、事の次第を慶篤に聞えあげんとて、家人少々召連れ、湊村を立去り、西郷地村に至りしを、幕吏并に奸黨これを欺き、城下の南郭に推籠め、幕命を以て官位を褫ぎ、領地を沒收し、一族松平萬次郎に預け、十月五日、自刃の刑に處す。頼徳從容として座に直り、衣服を着替へ、後事を託し

三度南方を拜し、腹切りて失せぬ。其父頼位も連坐して官位を削られ、弟妹子女皆他家に預けらる。無慚といふもおろかなり。附従ひし家人共、二人は戦死し、二十六人は斬られ、七人は自殺し、二十人は獄中に病死せりとかや。

菊池景恒

菊池景恒は、莊介と稱す。宍戸藩の參政たり。才氣人にすぐれ、武藝に達す。其性忠義にして、報國の志淺からず。藩主頼徳那珂港に至りけるに、頼徳欺かれて死し、景恒もまた水戸の獄に下り、元治元年十月十六日、平井茂承等二十五人と同じく斬罪に處せらる。時に年四十四。

小幡通賛

小幡通賛。通稱を友七郎といふ。これも頼徳の家臣にして近習頭たり。頼徳、松平万次郎の家に拘囚せらるゝに及び、通賛痛く之を氣づかひ、其冤罪を救はんとて、同志と俱に奔走しけれど、奸黨ならびに幕吏の爲に沮まれて事ゆかず。通賛憤懣堪へ難く、九月廿八日の夜、同志の者六人と同じく腹切て死す。年三十六。

大和田義兼

大和田義兼は、伊左衛門と稱す、宍戸平町の郷士なり。頼徳に従ひ、那珂港に赴く折、敵方よりはげしく發砲しければ、之に應戦し、八月廿三日、同志三人と俱に神勢館に於て討死す。年五十。

中野有文

中野有文は、敬介と稱す。宍戸藩の老臣なり。那珂港の役、幕兵の爲に捕はれ、植松高德等と高松藩邸に拘囚せられ、五月廿六日病死す。年五十九。

榊原照煦 外一人

榊原照煦は、新左衛門と稱す。水戸國老淡路守照昌の孫、新藏照賢の長子なり。伯父新左衛門照融の家を繼ぎ、中寄合、小姓、使番、寄合指引等を歴、安政中、書院番頭より大寄合頭に遷り、文久三年、藩主權中納言慶篤に隨ひて上京す。慶篤關東留守の勅を承るに及て、又從て東下し、訓練總司を兼ね、元治元年、執政の列に加へらる。此時慶篤の父前中納言齊昭薨じ、藩政漸く一變す。其故を尋ぬるに、同じ藩に鈴木重棟、及び市川弘美、朝比奈泰尙、また佐藤信近などは、秩祿高き家柄の者なれど

も、齊昭在世の時、姦臣結城朝道が與黨たるにより、撥斥せられて政務に預る事を得ざりしが、慶篤の世となり、いつしか尊王攘夷の論も薄らぎ、剩へ正黨とよばるゝ輩は、其所爲過激にして、幕吏これを忌むよし聞えければ、再度世に出づる時もこそあらめと、内々時機を伺ひぬたる折から、近來中國西國の浪士ども、尊攘の論を主張し、世の中物騒がしく、藤田彪の四男信といふもの、田丸直允と相語らひ、同志の者に説きすゝめ、先君齊昭の遺志を繼ぐと披露し、其木主を昇き、多勢武器を携へ、隊伍を整へ、野州太平山に趣きしかば、鈴木、市川等かくと聞き、すはよき事こそ出来つれ。此機失ふべからずとて、徒黨の者ども牒じ合せ、江戸小石川なる藩邸に馳參じ、慶篤に申やう、殿はいまだ知らしめされずや。田丸、藤田等、幕府外國通商を御許しありしをも憚らず、尊王攘夷と號し、君命を待たずして人數を集め、兵器を弄ぶ事、以の外の所行に候ふ。はやく打手をさし向けたまはずば、幕府の御咎を蒙り、如何なる大患を引出さんも測り難しなど、詞巧に陳じれば、慶篤げにもとや思ひけん。やがて市川等を執政の職に補し、俄に藩政を變革し、野州騒動のありさまを幕府に聞えあげ、追討の師を請ひ、市川に命じ、兵卒數多引具し、これに従て發向せしむ。此事水戸に聞えければ、先年齊昭に近く召使はれしもの、中にも、取分き照煦は、其自筆の遺誠を賜はり秘藏しむるが、大に驚き、斯くては先君の遺志行はれず、國家の大亂目前に在りとして、日頃同志なる谷政常、富田知定、中山直義等を始め、士民數多打つれ江戸に赴く。慶篤打驚き、對面して子細を尋ぬるに、照

煦すなはち懷中より、先君遺誡の書を取出し、これを讀あげ、尊攘の大義忘る可からず、結城が黨類
擧用すべからずと聞えしかば、慶篤悔悟の氣色にて、鈴木、朝比奈等が職を停めて、直に水戸に逐か
へす。獨り市川は、野州出張中なれば其義に及ばず。かゝる處に、太平山にては、田丸、藤田等勇戦
數度に及び、殊更下妻の夜討に、幕府方の軍勢散々にかけなやまされ、市川も手の者數多うたせて引
かへす程に、思ひがけなく、鈴木、朝比奈等と途中に出逢ひ、こはそも如何にとあされはて、さらば
是より天狗黨の奴原に、思ひしらせてくれんずものと、三人打連れ水戸に赴き、君命なりと稱し、
彼の黨の者共老若男女の差別なく、思ひのまゝに斬戮す。慶篤重ねて打驚き、幕府に請ひて、一族松
平大炊頭頼徳を目代として、これを鎮撫せしむ。照煦、慶篤に向ひ、市川、朝比奈が黨類數多かして
に候へば、御目代に對し、如何なる無禮仕らんも知る可からず。願はくは、微臣御ゆるしを蒙り、
頭殿の御供して、凶徒を取挫き申さんといひければ、其旨に任せられ、この年八月、江戸を發し、水
戸城の南なる吉田村といふ所に着く。折しも前の執政武田正生、同志の者どもを引連れ來り迎へ、一
手になりて總勢四百餘人、同じく城中に入らんとせしに、城外に土壘を築き、兵卒數多たて籠れり。
いかなる故ぞと問はせけれど、何のいらへもせで、俄に銃丸を放ちかくること雨霰の如く、こなた
は不意を打たれて、手負ふもの少からず。是は市川、鈴木等、頼徳城中に入り、己が罪を正さんこと
を恐れ、是非をいはず、かく計らひしなり。頼徳ひとまづ此場を立去り、磯濱の敵を打破りて、那珂

港に入りしが、程なく細谷村なる神勢館に入り、再び城近く推寄せたれど、敵は素より彈藥糧食まで
も用意十分なるに、味方は俄の事にて兵器整はず。戦ふ毎に死傷多く、勝利覺束なく見えしほどに、
照煦人々に向て、郡珂湊には、先君御在世の時、海防の爲備置かれし大礮あり。反射爐と名づけし
大礮製造の器械もあり。また糧米を貯置かれたれば、本陣を居ゑんには屈竟の地なり。先づ本陣を定
め、軍議を決すべしと申し、かば、皆尤と同じ。かしこに趣き、敵の荷擔人川上捨二郎が、多勢にて守
り居たりし磐船山の柵を一戦に攻破り、其首を斬て捨て、資資閣に陣を取る。さて又市川、朝比奈等
は、江戸なる藩邸に早馬を打たせ、大炊頭殿御目代として、國內鎮撫の爲出張せられし處、案の外に
武田、榊原等が奸計を用ひ、筑波、太平の賊徒と内通し、城中に向て發砲せらるゝに由りて、某等防
戦してこれを追退けたり。速に討手を差向け、退治し給はざる時は、ゆゑしき大事に及ぶべし。若し
御勢を給はらば、某等先手に加はり、粉骨を盡すべしとぞ言はせける。慶篤大にあされたれど、既に
干戈に及べる上は、頼徳が罪免る可からずとて、このよし幕府に注進せし程に、幕府かねて、筑波、太
平征討の總督にさゝれたる田沼玄蕃頭意尊に命じ、歩騎數千を發し、又近國の大名にも檄文を馳せ、
其兵を催促す。此時田丸、藤田の輩、筑波、太平を立退き、多勢を引具し湊の陣に馳加はる。照煦素
より意見は同じからねど、今更せんすべ無く、一手になりて、防戦の用意日夜怠らず。去程に意尊
は、水戸城内なる弘道館を本陣とし、其手の兵士に市川、朝比奈、鈴木等が勢を合せ、湊に發向せし

め、又佐倉、高崎、壬生、棚倉諸藩の勢は、大貫、磯の濱、部田野原に出張し、東西齊しく推寄せ、八月中旬より九月下旬に至るまで、三十餘日が間、攻戦ふこと幾度といふ數をしらず。味方の陣中、初の程は、敵は唯市川、朝比奈が黨類のみなりと思ひゐたるに、幕府より討手を向けられしと聞き、あされはてたるにぞ、照煦謂へらく、斯くては凶徒の讒口にかゝり、謀叛の汚名を蒙り、生前の耻辱、死後の遺恨、是に過ぐべからず。たゞ速に使者を立て、我々が意中を申述べんとて、那珂川のあなたなる敵陣に向て、聲高く呼はりつれど、敵はこれを耳にも入れず。彈丸を飛ばすことしきりなり。さらばかうせよと、若武者一騎、夜にまぎれて小舟にのり、彼方の岸にこぎよせ、一通の書を竹に結付け、沙子の上に立つ。幕府の目附戸田五介これを開き見るに、兩黨相分れて合戦に及ぶと雖も、幕府に對し野心なき由を記したり。五介即ちこれを總督の陣に差出すに、玄蕃頭、さらば先づ松平頼徳を此方へ渡し候へ、前後の事情を聞正し、是非の沙汰に及ぶべしと返答す。頼徳やがて將士を集め評議するに、武田正生頭打ふり、幕府既に凶徒の讒口を信用せらるゝ上は、今更理非を分疏するとも、何の益かあらん。徒に虎口に投じて、犬死せんこと無念ならずやといひけれども、頼徳聞入れず。照煦もこれに同意し、九月廿六日、頼徳まづ家臣數十人を具して敵陣に赴きしが、果して武田が先見に違はず。これを城内に護送し、是非をいはず、頼徳始め家臣等にも腹さらせ、與黨の者ども一人もゆるすべからず、皆殺しにせよとて、諸軍に下知して、平攻に攻寄せたり。照煦等かくとは知らず。日夜

その報を待てども、絶えて消息なく、寄手ます／＼大小砲を打かけ攻入るにぞ、今は糧食彈丸も盡はて、防ぐべうもあらざれば、同じく死する身なれども、賊名を得て死せんより、幕府の軍に赴き志を陳べ、潔く刑に就かんといへば、げに尤といふも有り、否おめ／＼と降參して誅戮せられんよりは、いさぎよく討死すべしと言ふも有りしが、榊原の一手は、武田等に引分れて、幕府の軍にいたり、武田は其勢を率ゐて、藤田、田丸と一手になり、圍を斬りぬけ、上野路指してのがれ去りぬ。十月、照煦、谷政常、富田知定以下三百餘人は、佐倉藩にあづけられ、下總佐原の寺院に閉居す。幕吏これを糺問するに、照煦等謹て答ふるやう、某等固より、幕府に向ひ弓を挽く所存に候はず。主君の目代松平大炊頭殿に従ひ、水戸城に入らんとする時、市川、鈴木等是非をいはずこれを拒み、終に合戦に及び、その後計らずも、幕府の師に向て鋒を交へしこと、しか／＼の子細あり、實否を知らざるにと雖も、是しかしながら、罪科免るべからず。唯彼等と對決して、是非を正し給はん事を願ひ奉るといひたれども聞入れず。十二月、古河藩に預け、明くる慶應元年四月五日、自刃を命ぜらる。時に年三十二。照煦容貌温和にして、人に接するに禮あり。佐倉に預けられし時、壯年の輩は皆不平の色あり、動もすれば監守の者と爭論せしに、これを推止め、如何なる罪に處せらるゝとも、疎忽の振舞して、汚名をな残しそといへり。人々榊原殿は、さすがに大藩の老職たるべき人物なりとて、感稱しけるとなむ。

神原照賢は、新藏と稱す。新左衛門照煦の父なり。元治の變、其子照煦國事に奔走せしため、痛く奸黨に憎まれ、遂に捕はれて水戸の獄に下さる。慶應元年七月十九日死す。年五十六。

新井直敬

新井直敬は、源八郎と稱す。實は住谷信成の三男にして、新井直忠の養子となり。嘉永の初め、馬廻組、小納戸役、金奉行を歴、安政五年、小姓頭取となる。前中納言齊昭が駒込の邸に籠居せし時、身近く仕へ、甲子の夏、郡奉行に遷る。勅書返納の事起りし時、己が部下なる吏民數百人、小金驛に馳集るとき、大に驚きてこれを鎮撫し、江戸に赴き、藩主慶篤にその情狀を具陳す。かくて神原照煦等と、同じく湊の陣に入り、後下總銚子に禁錮せられ、上總佐貫に移さる。直敬、同志の人々が市川黨に計られて、冤罪に陥りしを憤り、村田理介と謀りて、竊に國難の始末を筆記し、これを幕吏にさし出し、が、翌年四月三日、神原と同時に自刃を命ぜらる。時に年四十二。

村田正興

村田正興は、理介と稱す。彌三衛門正容の嫡男なり。文政十二年、中納言齊脩病重りて、世嗣いまだ定まらず。正興これを憂ひて、同志の士と共に、幕府に歎き訴へんとせしに、齊脩の弟齊昭が立ちて世子となるを聞き、喜びて歸國し、其後次第に昇進し、馬廻組、進物番組を歴、大番組に入る。齊昭封内の田畝を丈量せしめし時、繩奉行となりしが、程なく郡奉行見習より本役にすむ。其處置公平なりしかば、物を賜はりて賞せらる。甲辰の變に、書院番組に貶せられ、程なく藩政改まりて舊職にかへる。戊午の難に、小金驛に馳往きこれを鎮撫す。萬延元年、勘定奉行に移り、再び郡奉行となる。正興郡職に在ること前後十餘年、心を民事に盡し、晝夜怠ることなし。つねにいへらく、此職にあるものは、赫々の名を求むることなく、紛々の謗を恐るべからず。よく誠意をもて民を親み、上下の情を通じ、弊害を視て早くこれを除き、利益ありと思はば、すみやかにこれを開くべしと、皆その言の要を得たるを稱しあへり。甲子の難に、部民騒ぎ立ち、こゝかしこに馳聚るもの數百人、正興これを鎮撫し、みづから江戸にゆき、藩主にその情狀を申す。その後神原照煦等と同じく、松平頼徳に従ひ那珂港に入り、神勢館にて兇徒と戦ひ、また部田野原に取手を築き、こゝに屯して合戦數度に及びしが、敵これに勝つこと能はず。照煦幕府に降服して後、銚子に禁錮せられ、新井直敬と共に、國難始末を筆記す。後佐貫にあづけられたりしに、ある日守衛の吏、明日は幕府より仰渡さるゝ旨あり、用意すべしといふ。この時子息正孝も同じく囚中に在り。正興これに向ひ、余は明日切腹申付けらるべし。汝若しなからへて世にあらば、謹て血氣の勇を待みて大事を誤ること勿れ。公の怨をもて私の仇を報ずること勿れと教訓し、元治元年四月三日、自刃してうせぬ。年五十八。

眞木景嗣

眞木景嗣は、彦之進と稱す。傳右衛門一要の嫡男なり。武術に達し、殊に槍法にすぐれたるをもて、牀机廻組に擇ばる。甲辰の變、前中納言齊昭が冤罪を雪がんとて、諸方に奔走せるをもて、其職を停められしも、間も無く前職に復し、つゞきて小十人組に入り、歩士目付より奥右筆に進む。其後同僚茅根伊豫介等と、主冤を雪ぎ内勅を奉ぜんことを圖りしに、事やぶれて茅根等は罪蒙りしかど、景嗣は幸にしてこれを免れ、馬廻組に進み、普請奉行を経て郡奉行に遷る。甲子の難に、小金驛にて吏民を鎮撫し、新井直敬、村田正興等と打連れ江戸に赴き、そこより松平頼徳に従ひ、那珂湊におもむきしが、敵壘壁を築きて、手痛く拒ぎ戦ひ、味方左右なく進み得ず。景嗣眞先にすゝみ、我につゞけや人々と呼はりつゝ、斬て入りしかば、衆人これに勵まされて、砲烟を冒し、無二無三に打かゝる。敵兵支へず亂れ走り、難なく磯濱、磐船の二塞を攻取りぬ。頼徳が神勢館に入るとき、手勢を引具し、勇戦數度に及び、新町、青柳、部田野原、小泉等の戦にも、平生よく兵卒を愛し、その心を得たるによりて、寡をもて衆に敵し、屢々勝利を得たり。かくて榊原等謝罪のため、寄手の軍門に往き向ひ、景嗣は下總牧野村にて、幕吏の糾問を受く。景嗣答ふるやう、某等幕府に對し奉り、不臣を抱くに非ず。唯主命に抗する者を討ちしのみ。しかるに一應の推問にも及ばれずして、攻撃たせ給ふからに、已事

を得ず戦を交へたり。それを賊徒なりと誣ひ給ふはいかにぞや。されどかく囚人の身となるうへは、又何事をか申すべき。幕府もし不敬を咎めたまはんには、其罪某等に在り、附従ふ者どもの與り知る可きに候はず。はやく某を罪して、彼等を放ちやり給へかしといへり。其後古河にとらはれて、榊原等と同日にうしなはれぬ。年四十二。

栗田寛剛 外九人

栗田寛剛は、八郎兵衛と稱す。七兵衛寛氏の次子なり。兄早世せしを以て家を嗣ぐ。牀机廻に選ばれ、歩士目附より奥右筆に遷り、尋で本宗寛猛の後を承け、大番組、目附等を歴て、歩士頭に進む。安政五年、別勅の事起るに及び、朝旨を奉じ、藩主の冤を雪がんと欲して、力を其事に盡す。松平頼徳に従ひ那珂湊に戦ひ、一隊の長たりしが、古河にて遂に失はる。年三十五。

渡邊進は、宮内衛門と稱す。主計輝の長子なり。大番組より小姓頭取等を経て用人に進む。松平頼徳に従ひ、一隊の長となりて那珂湊に戦ふ。榊原照煦等と同じく古河にて失はる。年三十六。

松本持陽は、平左衛門と稱す。平左衛門持義の次子なり。父の後を承け、馬廻組、大番組頭等を歴、目附となる。頼徳を警護し、那珂湊に據り諸隊を監督す。古河にて、照煦等と同じく自刃してうせぬ。年五十五。

小池友克は、源太衛門と稱す。吉三郎友直の次子なり。本家友久の家を嗣ぎ。歩士組より馬廻組、矢倉奉行等を歴、目附となる。頼徳を護り、那珂湊の戦に諸隊を監督す。古河にてつみなはる。年四十五。

三木玄順は、孫太夫と稱す。孫太夫玄徳の次子なり。兄早世せしをもて嗣子となる。牀机廻に選ばれ、大番組頭等を歴、先手同心頭に進む。那珂湊に據り部卒を率ゐて敵兵をうつ、古河にて失はれし時、年四十五。辭世の歌、

吹かはる風の心の烈しさを人にしらせてちる櫻かな

鈴木宜大は、莊藏と稱す。莊藏宜尊の長子なり。初め牀机廻に選ばれ、馬廻組、大番組を歴、大番組頭に進み、先手同心頭に遷り、磯濱陣營を成る。よく職務を勵むを以て、藩主其勞を賞して白銀を賜ふ。甲子の國難に頼徳を迎へ、これを警護し、敵兵をうち破り、また那珂湊に據り、屢々各地に戦ふ。後古河にて自刃してうせぬ。年四十四。

三好長壽は、右衛門八と稱す。實は雜賀重賢の次子にて、三好長守の養子となり、其家を嗣ぐ。次番、小姓、使番等を歴て、先手同心頭に進む。頼徳に従ひ那珂湊に陣し、部卒を率ゐて督戦す。後古河にて自刃せり。年三十九。

小田部守本は、幸吉と稱す。長八郎守固の長子なり。文武を嗜み、槍術に達し、屢々賞賜を被る。初め牀机廻に選入れられ、小十人組に補し、馬廻組より奥右筆等を歴て、郡奉行に進む。甲子の國難に、吏民數多を帥る藩邸に到り、事狀を上陳し、松平頼徳を護衛し、那珂湊に據り、部田野原に障壁を構へて、西北の敵に當る。後古河にて失はる。年四十六。

沼田泰誨は、久次郎と稱す。實は成瀬忠篤の次子にて、沼田秀効の養子となる。歩士目附より小十人目附、普請奉行、小納戸役等を歴て、奥右筆頭取となる。榊原照煦等に屬し、那珂湊に據る。後古河にてうしなはる。年五十四。

森直秀は、三四郎と稱す。與左衛門直元の四子なり。兄長行に養はれて其家を繼ぐ。馬廻組となり、大番組に遷る。甲子の難、同志をいざなひ頼徳を護衛し、先登して磯濱、磐船の敵を撃破り、那珂湊に據り、權に使番となりて奔走す。後古河にて自刃す。年二十九。

原忠愛外三人

原忠愛は、熊之介と稱す。十左衛門雅言の長子なり。初め牀机廻に選ばる。忠愛學を好みて、勤勉怠らず。藩主賞して白銀を賜ふ。小十人組に補せられ、吟味役、勘定奉行見習を歴て、馬廻組頭に進む。甲辰の變起るに及で、忠愛深く之を憤り、同志と相謀り、誓て君冤を雪がんと欲す。明年三月、ひそかに國を忍び出で江戸に赴き、時の老中阿部正弘に哀訴しけれど聽かず。これを水戸に護送し幽

閉せしむ。かくて五年を経、藩政舊に復するを以て赦さる。己未の難にも、亦谷政常等と藩邸に赴き朝旨を奉じ君冤を雪がんとの議を唱ふ。甲子の難、また政常等と藩邸に到り意見を陳べ、松平頼徳を護衛し那珂湊に戦ふ。後古河藩にて自刃す。年四十一。

綿引延方は、宇八郎と稱す。伊衛門延榮の長子なり。初め歩士組に補し、弘道館舎長を兼務す。また小十人目附、小十人目附組頭を歴、馬廻組頭に進む。朝廷、藩主慶篤に勅を下し賜ふに及び、延方其旨を諸藩に傳達せんと欲し、有司と意見合はず。死を決めて諫争す。甲子の難、松本持陽等に從ひ、頼徳を護衛し那珂湊に據り、後古河にて自刃す。年三十七。

薄井爲知は、十兵衛と稱す。十兵衛雅知の次子なり。兄没して家を嗣ぎ、牀机廻に選ばれ、勤學怠らざるにより、藩主白銀を賜ひて之を賞美す。小十人組を歴、藏奉行に遷り、馬廻組に進む。甲子の難、那珂湊に戦ひ、古河にて失はる。年三十四。

照沼成信は、平三郎と稱す。莊八資富の長子なり。初め下勘定役見習となり、歩士組より吟味役、奥右筆等を歴て、馬廻組に進む。榊原照煦等に從ひ那珂湊に戦ひ、後古河にてつみなはる。年五十四。

大胡資敬 外二人

大湖資敬は、聿藏と稱す。丹藏定功の二子なり。兄歿して其家を嗣ぐ。初め牀机廻に選ばれ、歩士組

に補し、小十人組に遷り、馬廻組に列す。甲辰の難、海保芳郷と江戸に趣き、時の老中阿部正弘に書を呈し、君冤を哀訴しけるに、正弘用ひず。これを水戸に護送して幽居せしめしが、五年にして赦さる。安政中、内勅の事起る。資敬江戸に到り、同志の士と力を合せ、勅旨を奉行し、君冤を雪がん事を謀り、遂に住谷信毅と俱に南海西國に遊び、諸藩の動靜を伺ひ、東歸の後、尙心力を盡し、宿志を達せんと欲す。文久中、幕府、武田正生に命じ、志士を選び京師に赴かしむ。資敬其選に當り、梶信基等と俱に上京す。甲子の難に、頼徳に從ひ那珂湊に據り、峯山の塞を成りけるが、天性勇武にして、寡を以て衆を破り、數々奇功をあらはす。後古河に自刃す。其時傍の人に紙筆を乞へど、與へざりければ、指を以て砂上に、

爲子死孝。爲臣死忠。忠孝人間。天地無窮。

と大文字に書きつけ、從容として死に就く。年四十四。資敬少くして讀書を好み、また劍法に達しければ、道場を設けて子弟に教授し、屢々褒賞を被れりといふ。

宮本信守は、辰之介と稱す。實は住谷信成の四子にて、宮本忠得の養子となる。初め牀机廻に選ばれ、歩士目附より小十人組、普請奉行等を歴て、小十人目附となる。勅使大原重徳江戸に下るに及び、下野遠明と共に國を忍び出て、書を重徳に呈し、又萩の藩士小幡彦七、高知の藩士間崎哲馬と交を結び、策をめぐらして世を濟はんと欲す。後頼徳に從ひ那珂湊に戦ひ、古河にて自刃す。年三十三。

岡部忠恒は、藤介と稱す。彌一郎忠篤の長子なり。忠篤嘗て罪ありて士籍を削らる。忠恒之を憂ひ、常に廢家を興さんことを欲し、武藝を研究す。最も槍を善くせり。藩主特命を以て、祖父忠義の後を承けしむ。小十人組を歴、歩士目附となる。文久二年、鈴木重義等と京師に入り國事に周旋す。甲子の難に、松本持陽等と江戸邸に抵り、また那珂湊に據り、後古河にて失はる。年二十八。

修 補 殉 難 錄 稿 卷 之 十 八 終

修 補 殉 難 稿 錄 卷 之 十 九

鳥 居 忠 順

鳥居忠順は、瀬兵衛と稱す。實は松平信任の次男にして、鳥居忠藏の養子となりて其家を繼ぐ。中寄合、小姓、歩士頭、新番頭、大番頭等の諸職を歴、大寄合頭より執政となる。文久のころ、前越前守松平慶永、幕府の總裁職に補せられ、舊制を改革す。忠順藩政の振はざる事を歎き、慶永に請ひ、幕府の内旨を以て、岡田徳至、大場景淑、武田正生等を擧げて執政の職に就かしむ。市川弘美、朝比奈泰尙等が登用せられし時、榊原照煦と同じく、藩主慶篤を諫めてこれを黜け、其後松平頼徳に従ひ水戸に發向す。かくて市川、朝比奈等奸計をめぐらし、多勢を催して頼徳等が陣所に推寄せ、合戦數度に及びしが、一日幕府の郡代佐々井半十郎の手代田中桂之介といふ者磯濱に來り、味方の士井田平三郎に對面し、目付戸田五介、頼徳が他意なきことを知りてこれを憫み、邪正曲直を辨明せんとす。早くこなたへ來りて陳謝あるべしと勧めければ、頼徳乃ち忠順等を具し湊邨を立て、松川の陣屋に入り、こゝに一宿し、翌日茨城郡西郷地村まで馳往しに、田沼意尊兵士あまたさし向け、糺問すべき子細あれば、一まづ水戸に還るべしとて、前後を警固し、濱田村の會所に誘ひ、從者一人も残らずから

めとり、頼徳等をば別邸に禁錮し、忠順及び大久保忠貞等十六人を赤沼の獄に下し、一應の鞫問もなく、引出して首を刎ねたりとぞ。これ元治元年十月十六日の事なりき。忠順時に年五十五。

丹羽久照

丹羽久照は、恵介と稱す。八郎久重の次男なり。兄天死せしを以て家を嗣ぐ。武術を好み、わきて槍を能くし、屢々賞賜を蒙る。牀机廻より小十人組、歩士目附等を歴て、奥右筆に進む。戊午、己未の際、勅旨を奉じ君冤を釋かん事を謀り、甲子の難、榊原照煦等と江戸邸に到り、又頼徳に従ひ那珂湊に戦ふ。事敗るゝに及びて獄に下り、鳥居忠順等と同時に斬らる。年三十五。この人氣象勇猛にして、最期の時、頭はさられて地におちながら、むくろは僵れて猶死なず。おきあがりて立たりければ、見る人おどろき慄かぬはなかりしとぞ。

富田知定

富田知定。字を伯毅といひ、三保之介と稱す。左近知字の長子なり。幼年の時父に後れ、祖父小平太知重の後を承け、中寄合、使番、目附、側用人等を歴、參政に進み、書院番頭となる。榊原等と同じく、松平頼徳に那珂湊に従ふ。頼徳其軍功の大なるを嘉し、着用せる陣笠を授けて之を賞す。後古河

に囚はれ、死刑に處せらる。年二十八。此人勇氣衆人に勝れ、戦ふ毎に真先に進む。此折榊原等、市川黨に向ては血戦し、幕府の軍に逢ふ時は、これを避けたりしに、こは臆病なり、我に向て矢石を發するものは皆敵なり。誰彼の差別あるべからずとて、用捨なく戦へり。

大久保忠貞 外一人

大久保忠貞は、初め甚十郎と稱し、後に甚五左衛門と更む。甚五左衛門忠臣が長子なり。近習番より小姓に轉じ、歩士頭、小姓頭、用人、大番頭等を歴て參政となり、執政に進む。此時藩内議論おこり以の外に騒動す。忠貞命を蒙りて鎮撫せしかば、やがて靜謐に及び。元治元年、市川弘美等登用せられて政権を執るに及び、忠貞をして水戸有司を黜陟せしむ。忠貞確く正義を執り、反覆辨論して屈せず。鳥居忠順等と江戸邸に抵り、藩主慶篤を諫め、竟に弘美等を黜け、又松平頼徳に従ひて那珂湊に戦ふ。それより頼徳と共に江戸に赴かんとせしも、事成らず。忠順と同じく失はれしこそくちをしけれ。時に年六十三。

大久保忠敬は、甚十郎と稱す。實は大森尹諧が二男にて、忠貞の養子となり、中小姓に補す。忠貞に従ひ同じくうしなはれぬ。年十九。

谷 政常 外二人

谷政常は、彌次郎と稱す。彌次郎忠邦の長子なり。天保の末、父の後を受継ぎ、大番組頭、先手同心頭、町奉行等を歴て用人に轉じ、後に新番頭となる。長子鐵藏忠吉は、本家重和の後を紹ぎ、中寄合より小姓に遷り、歩士頭、目附、側用人等を歴て、若年寄に進む。父子終始榊原と事を共にし、後古河に於て死刑に處せらる。父は六十二。子は廿四なりとぞ。

中山直義は、民部と稱す。與三左衛門直生の三男なり。二兄早世せしを以て、父の後を承け、小姓また歩士頭、小姓頭を歴て、寺社奉行に進み、書院番頭に遷る。那珂湊の役、祠官百餘人を率ゐて防戦す。後古河にて死す。年二十八。

門奈直忠。三衛門と稱す。三衛門直方の長子なり。中寄合、小姓、使番、歩士頭を歴て小姓頭となる。元治元年、松平頼徳に従ひ、敵兵を磯濱、磐船に打破り、又先鋒となりて神勢館に入る。後古河にて死す。年二十五。

山 中 廣 成 外一人

山中廣成は、新左衛門と稱す。五郎兵衛廣胖の長子なり。牀机廻に選ばれ、小十人組に補す。武術に

達するを以て馬廻組に進み、矢倉奉行、小納戸役を経て、小姓頭取に遷り、松平頼徳に附屬す。甲子の難、頼徳に従ひて水戸に赴き、那珂湊に戦ひ、頼徳の書を奉じて敵地を潜行し、之を城中に達す。鳥居忠順等と共に獄に繋かれ、同日にうしなはる。年四十七。

片岡常道。爲之允と稱す。源五郎常直の長子なり。歩士組に補せられ、歩士目附に遷る。戊午、己未の難に、正義を唱へ、甲子の難、松平持陽等と江戸に赴き、松平頼徳に従ひて那珂湊に至りしが、後鳥居忠順等と共にうしなはる。年三十。

牀 井 親 徳 外二人

牀井親徳は、莊三と稱す。平藏顯善の次子なり。兄親忠の後を承け、歩士組となり、小十人組に遷る。才學あり、家塾を開きて門人を教授す。戊午、己未の變に、同志の士と江戸邸に赴き、讜議を陳へ、つひに頼徳に従ひ那珂湊に戦ふ。後忍藩に預けられ、慶應元年四月四日うしなはる。年二十八。囚中の詩數多ある中、歳晚感慨といふ題にて、

我既不能揮長戟。以除姦邪滔天逆。又不能晦跡江湖。一葉輕舟從閑適。五尺小身膽氣豪。

此中自存日本魄。日本之魄是天稟。養成實賴祖宗澤。一朝忽處國步艱。難收熱血流脈々。

消長盈虛雖有數。至情豈忍安枕席。一封章奏灑肺腑。仗劍南馳十八驛。欲將礫川混々水。

淨洗滿城氛塵跡。何圖世途如波瀾。志業忽焉付一擲。萬曆不察東林冤。元祐更削黨人藉。赭衣對薄陳赤誠。幽囚且作他鄉客。故山縹渺知何處。北望唯見浮雲白。富嶽摩天幾百里。滄海捲沙數千尺。山是最高水至深。不及我心萬憂迫。回首光陰疾如箭。况復明朝風物革。生平心事毫末酬。二十七年如一夕。愁添寒燈千緒亂。夢伴斷鴻双淚瀉。何時新恩得歸鄉。飽看花紅與山碧。

五十嵐和裕は、宗四郎と稱す。夢遊徳祐の四子にて、劍術の達者たりし。兄敵裕に養はれて其後を承く。甲子の變、江戸藩邸にあり。松平頼徳の水戸に赴く折、之に従ひて那珂湊に至り、こゝにて敵兵と手痛く打戦ふ。後忍藩に預けられ、四月三日うしなはる。年二十一。

園部兼知は、俊雄と稱す。目見格醫員たり。戊午、己未の難、周旋力をつくすこと大かたならず。甲子の難、那珂湊に戦ひ、明年四月三日、忍藩にて失はる。年十八。

下野遠明

下野遠明は、隼次郎と稱す。源太遠歴の次子なり。幼より學を好みて和漢の學に精通し、又武藝をも勵み、劍術を善くす。藩主之を賞して白銀を賜ふ。安政年間、別に俸祿を賜はり、歩士組に列し、弘道館訓導を兼ね、彰考館の編修を掌る。其後小十人組、郡奉行見習を歴て大番組に進む。戊午の年、

内勅の事起るに及びて、同志の士と共に江戸邸にはせゆき、朝旨を奉じ藩主の冤を雪めん事を建議せり。その明年、士民等大に騒動し、江戸邸におし登ると聞えしかば、遠明鎮撫の命を蒙り、小金、松戸に行向ひ、難なく説さとして歸國せしむ。遠明かねてより時世を憂ひ、之を濟はんとの志深かりければ、金子教孝等としてのびくりに相語らひ、内外相應じ、時機を伺ひ事を舉げんと欲し、教孝は國を去り、遠明は矢野長道等と留りて水戸にあり。かくて櫻田の一舉に、井伊掃部頭をば打取りつれど、教孝等とははれければ、遠明事いまだ爲し得べからざるを知り、ひそかに遁れ出て、しばし世のありさまを伺ひ居る程に、文久二年の夏、勅使大原重徳東下せらる、由聞えしかば、遠明よろこび、すはや時こそ來つれとて、宮本信守と共に江戸に馳いたり、これを待つて、外夷を攘はんことを建白し、又諸藩憂國の士に交はり、力を合せ世運を挽回せんとす。かくて其冬、勅使三條實美、及び一橋慶喜、松平慶徳等に就き意見書を呈す。かくて又京師にのぼり、諸公卿にまみえ策を献じ、當世の急務を論議せり。さる程に同じき三年、幕府に勅命ありて、速に外夷を拒絶せしむ。一橋慶喜これを承り、東下する由聞えしかば、遠明又同志と共に江戸に至り、内々力をつくすといへども、幕議因循して事決せず。遠明いたく之を憤り、直に上京し、其志を達せんとするに、途中俄に病おこりてたつこと能はず。數句を経、辛くして京に到り周旋する所あり。甲子の難、江戸邸に抵り意見をのべ、松平頼徳を護衛し、つひに那珂湊に據り、山國共昌と同じく軍機を司り、奇計を出して敵兵を破る事、幾度とい

ふ数をしらず。後武藏岩槻に禁錮せられ、明くる年四月四日失はれぬ。年四十三。遠明嘗て脩攘餘論若干を著す。また詩集若干卷ありといふ。

田尻知好

田尻知好は、新介と稱す。那珂郡田谷町の農喜左衛門知充の長子なり。天保の末、横目役となり。居村の里正を兼ね、安政の初、郷士に列す。後擢られて郡方勤となり、歩士組に列す。戊午、己未の難に、江戸邸に抵り意見を陳し、勅書奉還の事起るにあたり、知好之を憤り、奸惡を除かんとの説を首唱す。櫻田の一擧にも、内々これに與力せしとかや。文久三年、攘夷の勅下るに及び、朝旨を奉じ國威を伸張せんことを論ず。甲子の難、那珂湊に戦ひ、明年四月四日、岩槻にて失はる。年四十七。

黒澤成憲

黒澤成憲は、覺介と稱す。那珂郡石神外宿村の郷士列覺右衛門公輔の長子なり。天保中、藩主齊昭有司に命じて、封内の經界を正さしむ。成憲横目格より郷士列となり、丈量の事に與かる。甲辰の變に、父公輔、弟覺藏と共に、君冤を解かん事を謀り、罪を得て父子三人獄に繋かれ、三年にして赦され、舊に復し小十人組に進む。戊午、己未の際、正義を唱へて民心を鼓舞し、同志と共に江戸邸に赴き、國事に力を致す。甲子の難、又同志を促し、藩邸にいたり、つひに松平頼徳に従ひて那珂湊に打戦ふ。後佐貫に禁錮せられ、明年四月三日うしなはる。年四十九。成憲父子兄弟皆才幹あり。常に専ら勸農撫恤をつとめ、政務をおぎなふこと少からず。既に事あるに臨みては、一族心を合せて衆民を誘導し、方向を誤まらざらしむ。人稱して郡中の一人なりとす。

木村善道

木村善道は、三穂介と稱す。茨城郡烏田村の里長忠次衛門の長子なり。天保のすゑ、父の職をつぎて里長となり、後郷士に進む。甲辰の變、紀伊其外諸藩に就きて、君冤を訴へんと欲し、遂に國を去り、外に在る事九年にして家に歸る。戊午の難、東西に奔走し、幕吏に搜索せられけれど、辛くして逃れ匿るゝことを得たり。甲子の事起るに及び、松平頼徳に従ひ那珂湊に楯籠り、兩宮于丘等と民兵を率ゐて防戦す。後上總佐貫に禁錮せられ、于丘と同じくうしなはる。年五十五。

萩谷義方 外一人

萩谷義方は、平八と稱す。茨城郡小泉村の里正、郷士列たり。戊午、己未の際、木村善道等と力を合せ、専ら國事に奔走す。甲子の難、那珂湊に戦ひ、後銚子に禁錮せられ、明年四月二日うしなはる。

年六十六。

興野成信。字は道甫。助九郎と稱し、槐庵と號す。實は加藤木信衛門の子にて、興野某の養子となる。文學を好み、歌を能くす。天保の末、郡吏となり、後弘道館歌道掛に擢でられ、士籍に列し、郡方勤を経て普請方勤となる。甲辰の變、正義を唱へ權臣に抗し禁獄せられ、後赦されて家に歸る。甲子の難、頼徳に従ひ那珂湊に打戦ふ。後上總東金邑に禁錮せられ、明年四月四日失はる。年四十七。

福地廣延

福地廣延は、政次郎と稱す。實は佐藤重遠の次男にして、福地廣貫が養子となる。小十人組次番より小納戸役に遷る。天保の末、中納言齊昭罪蒙りし時、正義を唱へ禁錮せられ、嘉永の初、馬廻組となる。その頃齊昭外寇を禦がむ爲に、礮術を講究し、和洋兩法を折衷し、これを神發流と名づけ、又神勢館を設けて藩士に教授す。廣延素より此道の達人なれば、選ばれて教師となる。神發流の名遠近に聞え、他藩より來り學ぶものいと多し。其功により小姓頭取に進む。齊昭大礮を幕府に獻ずる時、廣延に命じて其事を司らしめ、兵制を改むる時も、また其議に預かる。安政四年、持筒頭となり、明年銃礮頭に遷り、軍用掛を兼ね。是より先に、藩士正奸兩黨に分れ、以の外に騒動せしに、廣延堅く正義を取りたれば、齊昭臨事無苟免云云の十七字を、自筆に認めてこれを與ふ。松平頼徳水戸に發向す

るに及びて、廣延素より榊原照照等と同志の友たるを以て、これを神勢館に迎へ、礮隊を指揮して奸徒を打破り、難無く那珂の湊を乗取り、そこに本陣を居ゑ、三十餘日防戦す。寄手の内に佐倉の兵は、聞ゆる火技の上手なれば、川を隔て、しきりに柘榴彈を打込みたれど、廣延ちつとも騒がず。彈丸の落るを見るとひとしく、兵卒をして直にこれを打消さしめ、一彈も爆發すること無し。又幕府の勢は洋法の銃陣なれど、打込む銃丸、高く味方の頭上を飛越え、聊もあたらず。其柘榴彈も皆空中に雷轟し、徒に硝藥を費すのみなるに、こなたより發する玉は、敵兵の足元をねらひければ、これが爲に死傷する者夥しかりしとなん。廣延が嫡男勝衛門道遠、これもおとらぬ神發流の達人なるが、幼年の時より、聰慧にして文學を好み、牀井親忠、原仲敬と並稱して、三神童と名づけらる。嘉永、安政の間、牀机廻、馬廻組より大番組に入り、軍用掛見習となり、小納戸役に進み、礮術副師調練教授となる。文久三年、慶篤京師に朝する時、權に銃礮頭となりてこれに従へり。那珂湊、磯濱諸所の戦には、礮隊を率ゐて敵兵を破りし事、幾度といふ數を知らず。後父子共に古河にとらはれ、同日に死す。父は五十七歳。子は三十六歳と聞ゆ。勝右衛門の弟信之助道忠は、書院番前野傳九郎の養子となりしが、父兄と同じく那珂湊にたて籠り、養家と義絶し、本姓に復す。後忍藩に預けられ、そこに病死す。年僅に十九。

梶 信基

梶信基は、清次衛門と稱す。實は住谷信成の次男にして、梶宣滿の養子となる。天保中、牀机廻組に入り、歩士組より次第に昇進して寺社役となり、馬廻組に列す。戊午の難に、同志の人々と江戸におもむき、奉勅雪冤の事を謀る。前中納言齊昭に上書して、君主たるもの、其臣の賢愚を識別し、正邪を辨ぜざるべからざる由を痛論せしに、これが爲、當路の人々に憎まれ、萬延元年職を停め、小普請組に貶せられ、ほどなく小十人組に復す。是より先に、朝廷、幕府に命じ、外國と交を絶たしめんとし給へど従はず。主上逆鱗ましく、此度密勅を齊昭に賜はり、内奸を除き、外患を掃ふべきよし仰下さる。この時齊昭すでに世を去りしかど、信基ひそかに御使を迎へて勅書を請取り、これを老臣大場景淑に渡してけり。文久三年、幕府、水戸の執政武田正生に仰せて、藩士のうち志氣すぐれたるもの數人を選び、一橋刑部卿に従ひて上京せしむ。信基その選に中り、大胡資敬等と共にかしこに赴き、廣く諸藩の士と交を結び、尊王攘夷の策を討論す、また學習院に伺候し、朝廷の密議に與ることを得たり。後小十人目付となり、矢倉奉行にすゝみ、寺社役に遷る。甲子の變に、江戸に馳參し、意見を陳べ、松平頼徳に従ひて那珂の湊にたて籠りしが、程なく古河にとらはれて死す。年四十五。

林 正龍

林正龍は、了藏と稱す。彌市正克の次男なり。幼き時より志操ありて、讀書を好み、度々藩主の賞賜を受く。安政中、弘導館舎長より準訓導に補せられ、小十人組に遷り、奥右筆となる。市川弘美等が江戸に赴く由を聞き、正龍深くこれを憂ひ、この頃少年血氣のともがら、おの／＼偏見を主張し、その心一致せざるにより、奸臣その慮にのりて、讒口を進めんとす。されば同志の人々、構へて偏見を去り、正義を守るこそ肝要なれとて、ひたすら心を苦むる折しも、戸田忠則執政の職に補せられぬ。正龍日頃その人の忠直なることを知りてければ、急ぎ對面し、前件の趣を申述ぶるに、忠則實によくいはれたり、誰彼と擇まんより、某まづ同意を表せんとして、心知りたる士數十人を引連れ江戸に赴く。正龍もそのうちにありて、榊原照煦等と同じく、藩主慶篤にまみえて利害を論ぜしにぞ、弘美等が奸計盡く露はれ、遂に逐ひ斥けられてけり。かくて後那珂湊の陣に従ひ、古河にとらはれて死す。年三十七。陣中の作に曰く、

戰罷軍營夜五更。海風蕭瑟陣雲平。橫戈萬客酒千榼。據壘整兵礮數聲。壯氣東馳亞墨地。
旅魂北繞水陽城。天心豈久與奸毒。仰見天象轉分明。

里見親賢

里見親賢は、四郎左衛門と稱す。四郎左衛門親長の嫡男なり。天保中、牀几廻より大番組に補せられ、小納戸役に遷る。親賢槍術に達し、教師となり門人數多あり。其名隣國にかくれなく、しばしば藩主の賞賜を蒙り、後小姓頭取に擧げらる。安政元年、米國軍艦渡來の時、牀几廻の士を率ゐて藩邸を守衛す。この年父の後を繼ぎ、町奉行に進む。文久の初、子細ありて職を罷められ、程なく歩士頭となり、町奉行に復任す。那珂湊の戦に、部下の兵を引具し、度々敵軍を打退けしが、後古河にて死す。年五十一。

金子久維

金子久維は、勇二郎と稱し、字を公廉といふ。孫次郎教孝の次男なり。兄世を早くせしによりて嗣子となる。安政の末、勅旨を奉じ君冤を雪がんとして、父に従ひ江戸に趣きて、力を盡す事大かたならず。萬延元年、井伊直弼を打取らん事を謀り、父と共に家をしのび出で、姓名を變じ西村久介と名のり、眞壁郡關本村を過ぎんとす。此時幕府浮浪の徒を探索する事、甚だ厳しかりければ、教孝乃ち久維に向ひ、吾は掃部頭を打取て大事を擧げん。汝は留まりて後擧を謀るべし。もし此機を失はば、臍

を噬むとも及ぶべからず。今幕府の探索嚴密なる折柄、數人同行捕へられなば、大事をあやまるにいたらん。吾若し此事を爲損じたらんには、汝速に再擧して志を達せよ。進退には時あり、ひとまづ郷里に歸りて、時機を待つこそよけれといふ。久維聞きて涙を流し、こは思ひもよらぬ仰せ哉。命はかねてなきものと覺悟して候へば、たゞいづくまでも御供申し、萬一事ゆかずば、諸共にうち死するが本意にて候とて、留まるべくも見えざれば、教孝又いへる様、汝かの楠公父子が櫻井の別をさかずや、正行いかでか命を惜みて家にはかへらるべき。たゞよく命に従ひ、父の志を繼ぎ給ふのみ。かゝる先蹤もあるものを、なとか思ひ留まりて、とく郷里には歸らぬぞと、いましむる言葉にあらそひかね、涙を拂ひて引別れぬ。かくて久維は身をかくし、暫く時を伺ふほどに、父失はれぬと聞えしかば、齒嚙をなして憤り、ひそかに國をしのび出で、京都、江戸の間に往來し、廣く諸藩の士に交はり、宿志を達せんとして、外にある事三年に及べり。文久二年、朝廷より國事に死せし者の後を收録せしめ給ひければ、久維も郷里に還りて、父の後を繼ぎ大番組となり、公子附を兼ね、程なく郡宰見習に擧げらる。久維父の志をつぎ、民事に力をつくしければ、衆心歸依、これを循吏と稱す。甲子の難起るに及びて、江戸に馳行き意見を陳べ、遂に松平頼徳を護衛して磯濱に向ひ、自身先さがけて那珂湊の敵壘を乗取り、又郡宰眞木景嗣と共に、西郡の民兵を率ゐて敵陣を破る事、幾度といふ數を知らず。久維つねに部下を勵まして勇み進む時は、砲丸必ずわが頭上を過ぎ、隠して踞タツふ時は、必ずこれに中

るものぞといへり。されば部兵よく其指揮に従ひ、諸所の合戦一度も不覺を取りし事なし。後榊原照
煦等と共に古河藩に預けられ、慶應二年十一月十日病死す。時に年二十四。囚中の作に、

殺氣衝天日沒光。颶風捲地驕長鯨。彗星屢見地亦震。天意鄭重示禍殃。誰知霸府苟安策。

遂使世道屬榛荆。祖宗大典一朝廢。欺誣上下稱太平。巨艦大舶蔽邊海。虜館棟臺各處營。

西東互市逐日盛。商賈趨利農廢耕。廻首都門繁華子。多是夢死兼醉生。不問存亡關家國。

恬然相誇一朝榮。一朝榮利自安息。黃金甚重天下輕。策論滿胸百無用。空使英雄對兇觥。

神州自有三眼在。此名恐是爲闇盲。君不見窮髮之北千島境。目凹鼻凸事驕逞。

又不見西海孤立對馬島。巨砲轟天勢縱橫。今日神州譬大厦。傾覆殆如一木撐。

聖明賴有萬乘尊。羽翼况復名公卿。雄威依舊愈赫々。乾綱坤維益恢張。可歎關左簇鴟鴞。

俊英晦跡鳳無聲。文恬武熙衰頹甚。不識何人曾蓄兵。勿謂衰運回不得。八洲義氣嚮皇京。

嗟乎常陸地雖小。勇武又見兵備成。此地元稱日出處。閩州志氣方崢嶸。一藩偏仰政教美。

寧思一朝黨議萌。無奈忠良懼讒譖。中興大業難再昌。思之憂心獨鬱勃。池邊無路陳幽情。

阨窮猶重君臣義。一死誓留忠義名。今日若能奉鳳詔。未晚雄威四海轟。尊攘大典立脩舉。

要將赤手振綱常。此心一發誓天地。豈論此躬鼎中烹。何當逆焰披拂去。遍使八紘仰扶桑。

伊藤友誠

伊藤友誠は、田宮と稱す。造酒衛門友聞の長子なり。牀机廻より馬廻組を歴、大番組に轉じ、公子附
を兼ね。那珂湊の陣にて、使番となりて各處に奔走し、慶應三年三月十四日病死せり。年二十九。

林以徳

林以徳は、忠左衛門と稱す。吉次郎以文の長男なり。初め牀机廻となり、後馬廻組に遷る。安政戊午
己未の難に、同志をいざなひ江戸に登り、朝旨を奉じ、君冤を雪がんとの議を主張す。後勅書奉還の
議起るに及び、以徳その不可なるよしを論ずれども、事行はれざるを憤り、猶も同志を募り前意を貫
徹せんとす。有司痛く之を忌み、金子教孝、高橋愛諸等こそ、必定その主謀ならめとて、評定所に召
じよび、罪科に處せんとするよし聞えければ、以徳大に怒り、よし／＼其義ならば押寄せて奪ひとら
んとて、萬延元年二月十八日、同志のもの十餘人申合せ、兵器を執り城下に進む。有司等これを聞き
大に驚き、藩兵を出して防ぎしかば、一戦に及び、一先づ其場を引退きて潜匿し、吉成一徳等三十餘
人と、鹿兒島藩邸にかけこみ、事狀を陳べ、攘夷の先鋒たらん事を乞ふ。かくて本藩に引渡され、駒
籠邸に禁錮せられ、明年赦にあひて家に歸る。甲子の難に、青柳村に戦ひ砲創を負ひ、榊原照煦等と

共に討手の陣に自首しければ、久留里藩に禁錮せられ、慶應元年正月元日病死す。年二十六。

本澤宗孝

本澤安孝は、平太夫と稱す。藤十郎宗徳の長子なり。小十人組より馬廻組、大番組を歴て大番組頭となる。峯山に戦ひて砲創を負ひぬ。慶應元年五月十一日病死す。年二十七。

尼子久贇

尼子久贇は、長藏と稱す。小姓頭取長三郎久恒の次男なり。甲子の難に、田丸直允等と事を共にし、後部田野原に戦ひて砲傷を受けぬ。是年十二月十七日病死す。年十九。

木村芳道

木村芳道は、勘兵衛と稱す。茨城郡島田村の郷士なり。戊午、己未の難に、奉勅雪冤の議を唱ふ。慶應元年八月十四日病死す。年五十二。

武石重方

武石重方は、權三郎と稱す。伊藤重遠の三男なり。福地廣延の實弟武石胤蕃の養子となる。初め與力たり、武藝を能くせるを以て、小十人組次席に進む。慶應二年六月二十八日病死す。年四十七。

淺利健

淺利健は、七次郎と稱す。新番頭九左衛門定知の次男なり。幼より學を好み、弘道館舎長となる。又家塾を開きて子弟を教育す。慶應二年十月廿四日病死す。年二十八。囚中の詩に、

微軀嘗抱杞人憂。蹤跡萍蓬爲楚囚。圖裏既看新戰國。眼中不似舊神州。

風雲入夢空添恨。書卷伴痾還惹愁。不遇悲秋三五夕。衣衾唯有涕泗流。

天野格

天野格は、虎次郎と稱す。歩士格郡方元締正五郎直道の次男なり。松平頼徳鹽崎に赴く時、先手眞木景嗣に従ひ、進みて平戸のわたりに至りしに、敵兵河向にさへて、舟はかの岸にあり。格矢丸の中を冒し、洄ぎて船を奪ひ來る。これによりて全軍河を渡る事を得、終に敵をおひちらせり。慶應三年

正月六日病死す。年二十六。其囚中の詩に、
多少離情夢裏休。慈親膝下問安不。杜鵑啼破幽窓睡。添得胸間一段愁。

野島常德

野島常德は、留之介と稱す。郡方手代たり。神勢館の戦に重創を負ふ。慶應四年正月二十七日病死す。年三十三。

阿久津宗幹

阿久津宗幹は、敏衛門と稱す。軍艦方勤留附列たり。甲辰の變に、君冤を雪がん事を謀り、戊午、己未の難に、奉勅の事にあづかる。慶應三年七月廿四日病死す。年六十二。

羽部英廉

羽部英廉は、廉藏と稱す。久慈郡太田村の郷士にて、小十人列たり。戊午、己未の變、奉勅の事に力を盡せり。慶應元年七月二十一日病死す。年五十八。

菊池隆英

菊池隆英は、忠衛門と稱す。久慈郡冥賀村の郷士にて、小十人列たり。武藝を嗜み、老に至りて衰へず。戊午、己未の國難に、羽部英廉等と力をつくせり。慶應元年七月三日病死す。年六十七。

飯村時敏

飯村時敏は、誠介と稱す。留附列たり。安政中、金子教孝と俱に事を謀り、後又教孝の子久維に従ふ。上總一宮に禁錮せられ、慶應二年六月二十一日病死す。年二十八。

竹内延淑

竹内延淑は、新六と稱す。新治郡安食村の郷士なり。戊午、己未の間、羽部英廉等と共に國事に力をつくす。後館山に禁錮せられ、慶應元年六月二日病死す。年五十四。

僧 範淳

僧範淳は、茨城郡那珂西村寶幢院の住職なり。那珂湊の陣に在りて軍務に周旋す。初め銚子に禁錮せ

僧範淳 僧有仁 肥田政方 佐々成徳 天野景忠 平方忠善 四六二
られ、安房の館山に移され、後江戸の獄に下り、慶應三年二月八日病死す。年五十四。

僧 有 仁

僧有仁は、茨城郡上入野村小松寺の住職なり。常に國事を憂ひて、廣く有志の士と交を結び、戊午、己未の難には、頗る奔走して力をつくす。甲子の變にも、又範淳と共に那珂湊の軍務に従事す。初め銚子に禁錮せられ、それより館山に移され、後江戸の獄に下り、慶應二年五月二日病死す。年四十七。

肥 田 政 方

肥田政方は、金藏と稱す。寅吉政厚の長子なり。馬廻組、大番組、中奥小姓等を歴て小姓に移る。甲子の變、松平大炊頭を護し、那珂湊に於て、市川黨の兵と合戦せり。後榊原照煦と俱に自首せる時、久留里に預けられ、慶應二年七月十日病死す。年二十七。

佐 々 成 徳

佐々成徳は、與衛門と稱す。源三郎政泰の長子なり。安政の初、牀机廻に撰ばれ、同僚と俱に江戸に至り、外夷の變警に備はる。成徳砲術に長じ、褒賞を受くる事屢々これあり。後小十人組より馬廻組に遷る。那珂の役、砲隊を指揮して敵兵を打惱ます事一方ならず。榊原等と俱に古河に錮せられ、慶應元年五月二十六日病死す。年四十一。

天 野 景 忠

天野景忠は、通稱を藤次衛門といふ。半十郎景貫の長子なり。安政元年、牀机廻となりて江戸に至り、不虞の變に備ふ。景忠武技衆に超え、褒賞を受くる事たび／＼なり。安政六年、馬廻組に進み、公子の傅を兼ね、那珂の役、古河に錮せられ、慶應三年十一月十七日病死す。年三十九。弟景敏も同じ事にて、忍藩に錮せられ、慶應二年五月二十四日病死す。年三十二。

平 方 忠 善

平方忠善は、金五郎と稱す。彦八郎忠政の長子なり。安政中、牀机廻に撰ばれ、佐々成徳等と俱に江戸に如き、海邊を戍衛す。甲子の役、久留里に預けられ、慶應三年十月十日病死す。年三十四。弟忠禮は、金三郎と稱す。甲子の年、峯山にて敵兵と戦ひ、砲丸に中り、右手を斷るゝも毫も屈する色なし。後兄忠善と同じく久留里に錮せられ、慶應三年八月八日死す。年二十。

淺田正誼

淺田正誼は、忠之進と稱す。傳七郎重遠の長子なり。牀机廻に撰ばれ世話役となる。甲子の年、藩主の弟昭訓の神主を奉じて、那珂港に屯せしに、敵方より彈丸を發して合戦を挑みしため、之に應じて戦ひたり。後古河に錮せられ、慶應三年三月七日病死す。年二十六。

篠本寛

篠本寛は、龜松と稱す。鈴木某の次子なりしが、侍醫篠本有隣の養子となる。甲子の年、那珂港に於て敵兵と打戦ふ事數合、後忍藩に預けられ、慶應四年二月赦に遇ひ、將に江戸に歸らんとするうち、舊痾再發して遂に果てぬ。年三十。寛詩を善くせり。今其一を録す。

慨歎縁何事。世體與人情。今闕尊攘義。古羞胡羯盟。細戈不精銳。三眼失光明。憂憤無由訴。天涯望帝京。

補修 殉難錄稿卷之十九 終

補修 殉難錄稿卷之二十

林 正徳

林正徳は、五郎三郎と稱す。水戸の藩士傳衛門正清の子なり。天保中、選ばれて牀机廻と爲り、又馬廻組に入り、弘道館の舎長を兼ぬ。文久二年の冬、鈴木重義等と京都に上り、諸藩の志士と交を結び、頻に時事に周旋せり。其後元治元年正月、潮來館の陣營掛と爲りけるに、近郷の尊攘説を唱ふる者來り屬することひきもきらず。間もなく、松平頼徳那珂湊に苦戦するよしを聞き、正徳取りあへず、其部下にありける數百人の士卒を率ゐて、頼徳が軍兵に馳加はり、東南の方の首將と稱せらる。正徳平生部下の士卒を憫み、よく之を撫循しければ、士卒皆なづきて、手痛く働き、屢々敵兵を破り、手柄をあらはしけるが、九月の十九日、大貫村の戦に流丸に中りて傷き、つひにこれが爲にうせぬ。時に年三十三。其重傷を蒙りしと聞くや、頼徳いたく之を氣づかひ、醫師某をつかはして、篤く治療させつれど、其かひ無く失せしかば、殊の外悼み哀みしと云ふ。

立原 瓚

立原瓚は、朴二郎と稱す。甚太郎任の子なり。幼にして才氣人にすぐれ、中寄合、兒小姓より中奥小姓となり、小姓に遷る。武藝拔群なりとて、白銀の賞を受けたりとぞ。其のち先手同心頭より目附歩士頭に昇れり。甲子の難には、同志と俱に松平頼徳を護して神勢館に在りしに、八月廿三日、奸黨大勢來り逼りしかば、瓚乃ち門奈直忠と、各々一隊を率ゐて先鋒と爲り、神勢館より出て敵に當り、瓚自ら真先に進み、槍を揮ひ敵中に突入り、下市九丁目口に於て、三人を討取り、二人に手創を負はせ、猶進みて戦ひけるが、つひに亂軍の中に死す。年三十二。

三橋 弘道

三橋弘道は、六衛門と稱す。山口正徳の次子にて、三橋弘賢の嗣子と爲る。天保中、藩主其勤學を褒美して白銀を賜ふ。後歩士組、土藏番組を歴て、新番組の列に入り、元治元年九月九日、那珂港にて戦死せり。時に年四十七。

梅澤 信貞

梅澤信貞は、鐵次郎と稱す。孫太郎亮の次子なり。火箭のわざに通達し、屢々藩主に賞せらる。牀机廻より歩士組に入り、小十人組を歴て歩士目附に遷る。那珂港の役、八月十二日、輜重を警護して鹽崎にゆく途中、敵の大勢に取圍まれ、つひに苦戦して死す。年二十七。

大津 義綱

大津義綱は、彦之允と稱す。彦次郎武綱の三子なり。天保中家を承け、小十人組より次詰役に轉ず。那珂港の戦、兵糧を別軍に送らんとして、介川に赴きける折から、敵勢路を塞ぎしかば、轉じて島村に入る。敵猶急に追ひ來たり、遂に激戦して死す。年三十。

植原 壽之

植原壽之は、伊平次と稱す。歩士組伊平次壽域の次男なり。甲子の難、那珂港に據りしが、九月三日、鉾田村の三光院にて、棚倉藩の兵に圍まれ、つひに此に討死す。時に年四十七。子壽則は、龜五郎と稱す。父と進退を共にし、同じく死す。年十八。

横山德馨

横山德馨は、亮之助と稱す。那珂郡東野村なる池殿神社の祠官なり。安政六年、衆と俱に長岡驛に集まり、勅書奉還の議を沮格し、又林以德等と鹿兒島藩邸に強訴せしを以て、久しく禁獄せられしが、後赦されて出づるを得たり。元治元年正月、藩主慶篤の弟昭徳に従ひて上京しける折ふし、藩内に於て紛亂さし起る可き由聞えしかば、昭徳の内命を受け、竊に歸りて、その事情を探らんとせしに、路塞がりて通ること能はず。これに因て、方向を轉じ鹿島におもむく途中、九月廿五日、土兵の爲に取圍まれて討死す。時に年二十九。

西野信吉

西野信吉は、孝太郎と稱す。久慈郡里野宮村なる薩都神社の祠官にて、目見格となれり。其性義を好み、勇を尙び、早くより武藝に志し、頗る劍術の妙を窮む。文久三年十月、その叔父宮本左一郎、讃州の浪人川西裕之助といへる者の爲に、あへなく殺されしかば、信吉大に憤り、左一郎の子鹿太郎を伴ひ、家を立出で、艱苦して讎をたづねけるに、次の年正月、武州針谷村にて、折よく裕之助に出遇ひ、鹿太郎に助太刀し、つひに之を討取り、其由を幕府に訴へ、藩邸に謹慎し居たり。此とき松平頼

徳が、奸黨に遮られ内亂起りし由を聞き、こは一大事なり、既に叔父の讎は報いぬ。此上は主家の爲に一命を捨てんといひつゝ、いそぎ水戸に馳至り、九月二十五日、茨城郡小川村を過ぐる時、多勢の敵に出遇ひ、今は是迄なりと手いたく働きて討死す。時に年三十四。

田原道綱

田原道綱は、彦三郎と稱す。大津武綱の次子にて、田原敦綱の養子たり。合圖役與力より累遷して、町方勤中役に進む。甲子の年、町奉行里見親賢等と南上し、松平頼徳が神勢館に在るを護し居たりしが、八月廿六日、敵地を偵はんとて出で行き、あへなく砲丸に撃たれてうせぬ。年四十四。

根本徳成

根本徳成は、六三郎と稱す。歩士組半衛門徳隣の次男なり。甲子の年十月十八日、部田野原の戦に奮闘して重創を蒙り、とてもかなはじと思ひ、自ら腹を刎て死す。年二十二。

菊池以德

菊池以德は、鼎次郎と稱す。野村則行の子にて、菊池以道の養子となる。幼より武藝を好み、わきて

槍術をよくせり。諸藩の士人等多く来て試合するに、以德毎に之に勝ちければ、人皆及びがたしといひあへり。歩士組、小十人組を歴て歩士目附に遷る。松平頼徳に従ひ、十月五日、湊村なる反射爐の構内にて討死す。年三十七。

長谷川莊七

長谷川某は、莊七と稱す。鹿島郡駒場村の里正たり。初め筑波山にたてこもり、後那珂港の軍に屬し、八月十六日、一隊の兵を率ゐて真先に進み、手いたく戦ひて死す。年三十九。

河野知之

河野知之は、信之介と稱す。永山知直の次子にて、河野益の養子たり。十月廿三日、榊原照煦等幕府の兵に降らんとて、其意を通ぜし時、知之も亦之に従はんとて出で行きしが、幕兵の爲に誤つて殺さる。年三十一。

江幡秀雄

江幡秀雄は、雄四郎と稱す。新番組定衛門矩美の次子なり。那珂港の戦敗るゝに及び、陸奥の方にゆ

かんとして、九月晦日、金上村を過る折、捕手に出遇ひ、奮闘して死す。年十九。

津田寛

津田寛は、豊太郎と稱す。眞平信直の長子なり。學を好み、弘道館の舎長となり。又牀机廻に選ばれ、後小十人組と爲る。元治の國亂に、一たび那珂港にたて籠りしが、江戸に赴きて、罪無きむねを申開かんと、小林惟正と俱に陣中を忍び出しかど、路塞がりて通り難きに由りて、新庄駿河守が陣屋麻生に至り、其志を述べ、江戸に送らん事を請ひたれど、新庄氏これを聽入れずして、水戸に送りしかば、又の年十月二十五日、死罪に處せらる。年四十二。

小林惟正

小林惟正は、六衛門と稱す。喜三次幹徳の子なり。町年寄より町與力に擧げられ、文久の初に、偕樂園事務掛と爲り、歩士組に入る。國亂の時、津田寛と俱に周旋し、同日に斬らる。年六十四。

水野信順

水野信順は、哲太郎と稱す。生國は陸奥の人なるが、天保年中、常陸に來り、水戸藩に仕へ、郡方手

代より寺社方手代と爲りしが、寺社改革の折、勤勞少からざりしをもて、中間頭上坐に班す。弘化中、中納言齊昭職を免し、諸士騒ぎ立し折、信順いたく力を盡し、有司に憎まれ、一旦逐斥せられしかど、後復召返されて、寺社方元締に擧げられ、小十人組に班す。松平頼徳の磯濱に在りし時、これに従ひ、又思ふむねありて、其長官加藤直博と共に江戸藩邸に赴き、言上せんとせしかど、藩吏更に聽入れず。直にからめ取りて水戸に送り、ひとやに押入れ、明年十月廿五日、斬罪に處す。年六十二。

三木之莊

三木之莊は、源八郎と稱し、後右衛門と改む。源八之吉の長子なり。平生射藝に妙なるを以て、藩主より屢々賞譽を受く。牀机廻より馬廻組、大番組に遷り、又小姓を歴て小姓頭取、使番、書院番組等に遷る。國亂の時、行方郡串挽村にて、幕府の兵に捕へられ、又の年三月五日、長岡原にて磔刑に處せらる。年四十二。
子之秀。酉之介と稱す。父と同じく殺さる。年僅に十六。

永井道正

永井道正は、芳之介と稱す。政介廣徳の長子なり。學を好みて氣槩ありければ、安政年中、彰考館に

召出されて、國史の編集にあづかる。國亂の時、那珂港の郷校に在り、屢々近郷の民を集め、時勢の様を説き聞かせ、其志を激勵せしかば、人皆これに感じて勇み立つ者多かりしとぞ。甲子の年、松平頼徳が那珂港に屯せし折、道正は別に兵を募らんとて、鹿島の方へゆく途中、思ひがけ無く、敵軍に出遇ひ、四方より取圍まれしを、からくして其場を切抜け、下總小堤村まで落のびしが、つひに捕はれて斬らる。時に十月十六日。年三十二。

所佐一郎

所某は、佐一郎と稱す。世々目附同心組たり。文久三年、藩地を立去り、同志を集めて常野の間に徘徊せしが、甲子の年、松平頼徳に屬し、屢々敵と戦ひしも、味方利を失ひ、部下の兵士と諸共に捕へられて獄に下り、又の年三月五日、長岡原にて磔刑に處せらる。年は知れず。

塙重義

塙重義は、又三郎と稱す。清左衛門勝算の三子なり。幼より才氣鋭く、其志並々ならず。文久年中、ひそかに京都に如き、諸藩の志士に交はり、専ら尊攘の説を唱へ、忍び／＼に謀るむねあり。元治元年、松平頼徳が水戸に下る時、同志の人々之に隨ふ者多かりけれど、重義は思ふ子細ありて、立花氏

順、根本義次等と申合せ、死士數百人を募り、水戸の近傍に至りしに、諸藩の兵所々に屯し、警固いと嚴重にして、其志容易く行はれ難ければ、屹と思案を定め、さらば横濱に往き、異人共をみなごろしにせんものと、引返して鹿島に赴く折、思ひかけなく、幕府の大軍に出遇ひ、九月六日、大船津に於て合戦し、味方多く此に討たる。されど猶も再舉を圖らんと圍を切抜け、しのびて前野村に至りしに、八州巡廻の吏に出遇ひ、つひに此にて捕へられ、下總岩井に禁錮せらる。重義乃ち一書を草し、幕府執政に奉りしかど、つひに達せず。その書に曰く、

臣重義。以菲々之才。薄々之量。叨議天下之大政。其罪至極。雖然。臣會生於弓馬之家。浴於徳川氏二百有余年之恩澤。而逢皇國三千年未曾有之大難。何其不幸哉。臣以知天生吾徒之不尋常也。臣夙憂王室之衰微。而嘆武門之失任。慷慨切齒。數年于此矣。天下之英風日萎靡。醜夷之跋扈日積甚。神州之正氣。將墮地也矣。臣一念每至於此。涕泗交流。繼之以血。臣因謂。爲天皇如此之憂者醜夷也。爲天下如此之亂者醜夷也。直欲攘夷以伸臣之犬馬之誠。一安天朝之宸襟。一立霸府之名義。三明尊攘之大義也。而志願未成。不幸而爲縲紲之囚。朝暮待死之外。無他事也矣。雖然。回視未安。天皇宸襟之秋。霸府未清國辱之時。則毛髮竦然。義氣奮勃。有爲天下國家。所欲一言之者也。囚中忌憚之數日矣。憤然自奮曰。英雄議天下之大義。何論囚不囚。乃書所欲言之事。以上之於殿下。獻芹之忠。私心未至。害霸府之廟議也。少年客氣。恐有麤暴過

激之言。殿下深察之。臣不任大幸也。伏惟。嘉永癸丑之年。自墨夷之來航。十有餘年於茲也矣。物價騰揚。富者益富。貧者益貧。百姓苦塗炭。顛溝壑。至其甚。則爲流賊。其弊本於和親。是醜夷之不可以不攘一也。今我徳川氏之輔翼王室。疑親昵脛足之醜夷。污穢神州之武威。因循移時。終挈赫々皇州三千年之土地人民。以至與之醜夷。若如此。則徳川氏之名義。後世如何哉。是醜夷之不可以不攘二也。臣之事君也有道也。是天地之大綱。方今。天皇聖明。有再三掃攘之勅。而霸府姑息之吏。輕侮不奉。豈可謂臣事君之道哉。是醜夷之不可以不攘三也。天之警戒。可惶可恐。乙卯地震。丙辰大風。至于近歲。妖星數見。天心怒。地氣變。妖證既如斯也矣。是醜夷之不可以不攘四也。長藩之構兵也。奉天朝之聖意。憤霸府之怠惰也。縱令長藩眞無奉聖意之心。不攘眼前之醜夷。而何以責長藩之構兵也。是魂夷之不可以不攘五也。昨癸亥年。大和之舉。今歲筑波山之舉。皇國之大難。天皇不安宸襟之秋。不堪坐視。慷慨激切之餘。發於一隅者也。其志皆欲攘夷也。其起也本和親。是醜夷之不可以不攘六也。若未天戒人變。皆霸府輕侮于天朝。盡力於枝葉而不憂根本故也。願殿下少察臣之言。而採擇之。臣竊惟。殿下有英明之資。以有爲之志。而勞心於回復數年矣。而群臣偷位玩官。恬然不見所爲。是何哉。懼殿下誠心未至哉。將大臣之誤國哉。以臣察之。回復之業爲難也矣。夫東照神祖。明察果斷。如其臣本多忠勝。井伊直政等。忠勇確乎。不暇枚舉也。雖然。榴風沐雨。盡數十年辛勞。而後安定天下。嗚呼。安定天下如此。其

難也矣。然而殿下明察。未及神祖。其謀臣不如忠勝直政等。而內有不服之諸侯。外有醜夷之大患。殿下何以回復之。是臣之以爲難一也。殷之興也。有伊尹。周之興也。有太公矣。我朝源右將之興也。有大江廣元。足利氏之興也。有細川賴之。皆有希世之才略而扶之。而後能爲大業。故自古有爲之君。必有希世之大臣。以任大責。必有直亮之近臣。以進忠諫。今殿下欲回復。果有大臣之任。大責近臣之進忠諫哉。苟無其人。而欲回復天下。是臣之爲難二也。聞治國有大計。滅賊有大略。大計定而廟堂之議論不變。大略立而邊陲之小訛不撓。而後大計大略。應機以施之。遂能安定天下也。今殿下有大計而定于內。有大略而立于外。歟。苟無大計之定。大略之立。而欲回復天下。是臣之爲難三也。昔北條氏之衰也。尙有磨百萬之軍。而西上之勢也。而新田氏興於上野。遂能斃之。今有大藩。興於其背。而亂尊攘之旌旗。憤霸府之怠惰。提十萬之兵。而直襲江戶。則霸府何以防之哉。廟議嘗不憂之。而盡力於枝葉之筑波山之舉。是何心哉。可爲痛哭流涕歎息矣。殿下若惡臣之說。則速裁其罪而快其心。若善臣之說。則速盍反其道而正其本。誠正其本。則姦臣遁。奸臣遁。則希世之士悅服。希世之士悅服。則大計定。大計定。則回復之業可翹足而待也。然而當時議者曰。不備具兵器。不儲峙糧食。則與彼難抗。嗚呼是可謂不知事者也。天下之兵器糧食。藏於民間遠國者多也矣。霸府出令以募之於民間遠國。既數年矣。而兵器未備具。糧食未儲峙。何哉。不盡力於其本。而盡於其末也。唯殿下誠反其道而正其本。退姦臣而來希世之士。定大計而決

然下攘夷之令。直行其實。則天下之兵器不令而備具。天下之糧食不令而儲峙。天下之英傑不令而來歸。其如此則何志不遂。何事不成。古語曰。上有所好者。下有甚焉者。曩者霸府不好攘夷也。而英傑憤之者多也矣。今霸府。誠正其本而定大計。決然下攘夷之令。直行其實。則草野潛伏英豪之士。雲蒸霧集。聲從響應。各以其所長効之。宇內之大藩諸侯。皆悅而盡其死力。而況於譜代恩顧之臣乎。其如此則數十萬之兵。期日而可群聚於江戶。而後撰將任能。廻奇謀出機先。戒陳整齊。號令明肅。直屠橫港。鑿夷碎艦。斬虜首以唱三軍。而後殿下率有功之諸士。上洛而奏其捷。安天朝積年之宸襟。振其大勢。以撫御列藩。則列藩何以抗之。霸府決然屠橫港。則函館使。仙臺南部。津輕。赴援而攘之。長崎港使。黑田鍋島攘之。然則皇國一致可以攘夷。可以輝威。而後德川氏中興之業可成也矣。殿下何憚而不爲之。皇國一致。而後沿海防禦之策可施也。沿海防禦之策。古人論之者多矣。廟議探其宜者而可也。雖然。臣竊惟。沿海防禦之術。以不疲弊於奔走運糧爲善也矣。如其術。則列藩各守封疆。則以足不疲弊於奔走運糧乎。而一旦有急。不能支梧。則使其不傍於海濱諸侯赴援。其法一萬石以步卒五十人爲度。將卒砲礮。適其人。二萬石百人。十萬石五百人。以編制之。足備於緩急乎。京師一橋公。率諸國勤王士數萬。以警衛之。浪花使。備前姬路彥根郡山守之。伊勢神廟使。藤堂守之。江戶城德川氏自守之。箱館使。仙臺南部津輕。赴援之。佐渡使。會津上杉榊原酒井守之。隱岐使。因幡美作出雲守之。對馬壹岐使。長州安藝久留米。赴援之。防禦之概略以備焉。至于海外小島。乃使其人民

移中國。然則百萬之艘。雖蔽海來。因便利而防之。應機而破之。我何畏彼哉。而霸府專勤節儉。禁浮費。而脩武備。儉飲食。儲倉廩。行之數年。天下風俗日淳厚。天下之英傑日効力。天下之兵器日備具。天下之倉廩日滿盈。而後醜夷遁避。四海靜謐。殿下又爲中興之英主矣。然則上安宸襟。下救萬民之塗炭。後世千歲之下。歌頌殿下之高德。而長受其賜矣。楠公之兵法曰。天下之事有先之先。有二之二。臣不肖雖不知兵法。是皆謂機會也。先之先。投機先也。二之二。投機後也。臣謹而察之。先之先在嘉永癸丑年墨夷來航之時也。而廟議苟安失其機會也。二之二。臣愚察在於今日矣。願殿下深察之。宗忠簡曰。時不再來。機會之來。間不容髮。今殿下偷一日之安。而不爲之。則後來之機會是何時哉。若不然。則德川氏之祀斷絕於此。天子之尊蒙塵於此矣。是臣之流涕悲歎。所以號泣於殿下也。伏願殿下哀孤忠。採擇之。諸葛孔明曰。鞠躬盡力。斃而後已。臣自幼而慕之。且暮誦之。故号其所居曰斃已堂。今臣逢皇國之大難。天皇不安宸襟之秋。鞠躬盡力。爲縲紲之囚。斃而後已而已。不願臺閣之高崇。汚瀆威嚴。誠惶誠恐。罪當萬死。

水府家士

元治元年甲子九月

臣 瑞又三郎源重義

生年十九歲

泣血百拜謹書之

此年十一月四日、斬に處せらる。刑に臨み、神色自若として、平生に變る事無かりしとぞ。時に年僅に十九。

立花氏順

立花氏順は、辰之介と稱す。源之衛門氏廣の四男なり。重義と俱に鹿島に赴きし折、幕兵に生捕れ、十一月四日、斬に處せらる。年二十一。

根本義次

根本義次は、新介と稱す。新平義信の弟なり。氏順と俱に斬らる。刑場に出づる時、檢使に請ひて紙筆を借り、舍生而取義者也。死爲忠義魂、等の數字を大書し、靜かに死に就きしとぞ。年二十一。

齋藤本誠

齋藤本誠は、左吉と稱す。佐次衛門彦の長子なり。重義、氏順等と事を俱にし、九月六日、幕府の兵と大船津に戦ひて死す。年十七。其弟強は、好次郎と稱す。同じ折に捕へられて斬らる。年僅に十四。辭世の歌に、

秩父山吹下す風の烈しさに散るは紅葉と吾となりけり

岡見達行

岡見達行は、徳三と稱す。齋藤渡昌の五男にして、岡見達寛の養子となる。塙重義等と申合せ、横濱を襲はんとて鹿島に赴く時、ひそかに書を送りて、父母に訣別す。

以書附申上候。秋冷相増候處、御揃皆々様御機嫌能被遊御座候半、恐悦至極之御儀奉存候。然者江南御下向後、御容體モ不伺、定而今程ハ奸討之御陣中歟、日夜相思無極奉存候。達行儀ハ府下發足之時節、書殘候素志ニ基キ、江南ニ而必死之周旋、天下之義士六十餘人申合、聖天子之聖慮ヲ奉ジ、幕府ノ名義ヲ後世ニ立、水府尊攘之教ヲ天下ニ明ニセント意ヲ決シテ、近日ノ内同盟之士共ニ横濱ニ當リ、随分ノ働キ可仕候間、必御懸念被遊被下間敷候。先立候罪ハ不淺候得共、神州三千年來之大耻ヲ雪候大義ニハカエ難シト奉存候。此段別而申上候。恐惶謹言。

八月廿二日

達行拜

御兩親様

間もなく、幕府の兵に出遇ひ、九月六日、大船津に力戦して死す。時に年十九。

修補殉難錄稿卷之二十終

修補殉難錄稿卷之二十一

跡部正輝

跡部正輝は、初め源三郎と稱し、後小藤太と改む。水戸の家老武田正生の三男にして、同族正直の養子たり。馬廻組より大番組と爲りしが、元治元年の夏、思ひがけなく、國內に合戦はじまり、いつ果つべしとも見えざりしをもて、父正生と謀り、忍びやかに京都に上り、其情實を申陳べんと、松平福長と共に陣中をぬけ出て、九月十二日、鹿島郡の飯島村に至りけるに、其わたり屯し居たる敵方の兵士共之を知り、直に取圍みて、四方より打かゝりければ、正輝其志の達し難きを知り、其地なる福相院といふに入り腹切りてうせぬ。時に年二十七。

太宰天達

太宰天達は、清衛門と稱す。陸奥の人なり。常陸新治郡安食村に住み、水戸藩に仕へ士分に列す。常に尊攘の議を唱へ、其名頗る高く、幕吏に疑はれしが、天達早く其機を察し、ひそかに安食を出奔す。幕吏因りて妻子を捕へ、其行方を鞫問し、又厳しく搜索せしかど、つひに執ふる事能はず。天達

やがて姓名を緋じ竹林虎太郎と名のり、林以德等と共に鹿兒島の藩邸に入り、それが爲水戸に送られ、暫く禁錮させられ、ほどなく赦されて歸る事を得たり。後那珂湊にて、一方の隊長となりけれど、故ありて暫く宍戸村に匿れ居りしが、捕手の者に偵知せられ、今は是迄なりと、十月の二十日、杲泰寺といへる寺の鐘樓にて、歌二首を書留め、三十七年を一期とし、自刃してうせぬ。其辭世の歌、

國の爲め惜むへき身は惜からて名を惜めはそささかけはする
武士の道はたかへしいつの世に何この野邊のつゆと消ぬとも

野島 惟孝

野島惟孝は、佐三郎と稱す。郡方手代たり。天保年中、封内經界調べの折、郡廳元締にて、其功蹟いちじるしかりければ、弘化の初、中間頭上坐に班す。其職にある事年久しかりけるが、下に臨むに誠實をむねとせしかば、人民よくこれに歸服したりしとぞ。櫻田の擧には、惟孝も同盟せしかど、猶後日再擧を謀らんとて、下野遠明と俱に國にひそみ居たる折から、那珂湊の事起り、農兵を率ゐて之に應じ、屢々敵と戦ひしが、國老榊原照煦等が幕府に自首するに及び、かくては事爲すべからずとて、十月の廿三日、同志の者に永訣し、自刃してうせぬ。時に年五十三。

里見 親長

里見親長は、四郎左衛門と稱す。四郎左衛門親候の長子なり。大番組の頭より先手同心頭、槍奉行等を歴て旗奉行に進む。甲子の變、いたく有司に忌まれ、城東栗崎の民家に匿れ居たりしに、九月、召捕の者來り迫ると聞き、其遁れ難きを知り、先手づから其妻石原氏を刺殺し、心靜かに腹かき切りて死す。時に年七十一。石原氏、名は多免子。年六十六。

三浦 忠房

三浦忠房は、謙吉と稱す。富次郎忠恕の子なり。歩士組、小十人組を歴て、文久の末、小十人目附に進む。市川弘美等、松平頼徳を拒み、城内に楯籠りし時、忠房其不法を論じ、忽ち兵士に圍まれしかば、憤懣に堪へ兼ね、腹搔切りて果てぬ。年三十五。

能勢 秀實

能勢秀實は、留三郎と稱す。石川信成の次男にて、能勢秀好の養子たり。歩士目附より小十人目附に遷る。國亂の時、暴民を鎮撫せむとて城外に出でしに、其事調はざりしかば、遂に中山信徴の邸に入

りて自殺す。時に年三十。

井樋朝珍

井樋朝珍は、政之允と稱す。那珂郡上小瀬村の郷士なり。弘化元年、藩主齊昭幕譴を得られし時、朝珍同志の士と同じく江戸に趣き、某侯の邸に詣りて君冤を訴へしに、藩吏の爲に捕へられて獄に下さる。程なく赦されて、横目に擧げらる。甲子の變、病に罹りて家に在りしに、八月朔日、暴民の爲に害せらる。年六十三。

岡田德至

岡田德至は、初め新太郎といひ、後兵部と稱す。木工介德昇の長子なり。文政の初、小姓より大番頭を歴て大寄合頭に進み、嘉永四年、年寄職と爲る。中納言齊昭、幕府の不審漸く解け、再び國政を視るに及びて、まづ德至を擧用ひ、藤田彪等と共に樞機を司らしむ。安政二年、家老の列に入り、從五位下に叙し、信濃守に任ず。戊午の事起りし時は、德至其事に與からざりしも、幕府の人々いたく之を忌み、内旨をもて致仕を命ず。これに因りて、水戸に送り返されければ、自ら確翁と號して家に屏居す。然るに其後年若の者共が、盛に尊攘の説を唱へ、國中いと騒がしくなりしかば、藩主慶篤これを

憂ひて、再び德至及び大場景淑、武田正生を召出して、この三人に政事を任せ、士民漸く安堵の思をなせり。されど文久元年五月、品川東禪寺の事ありしを以て、幕府より德至等の注意方不行届なりとて、命を下し又其職をやめらる。其後市川弘美等幕吏に内通し、諸士を陥れんとするに、德至の名望高きを忌み、やにはに兵士を遣して其家を取圍ましむ。時に德至病の床に臥し居たりしが、此事を聞くや否、いそぎ家人を退かしめ、自ら起て禮服を著し、端坐して遺書をしたため、書き終る時、病俄に甚だしく遂に息絶えぬ。時に年六十二。一藩これを傳へ聞き、惜まざる者無かりしとなん。

白井久胤

白井久胤は、織部と稱す。忠左衛門之胤の子なり。天保の初、家を受継ぎ、小姓より若年寄格に進む。結城寅壽等がよからぬ事を企つる折、久胤をかたはらんと、ひそかに其志を明しけるに、久胤よきほどにあしらひおきて、直に藩主に謁し、其本末を訴へしかど、結城の黨盛にして、久胤の言信ぜられず。却て其役を罷め、國元に送り返さる。程なく結城の隱謀露顯して、國政全く變りしかば、また召擧げられて、年寄に進み、安政年中、つひに家老と爲り、從五位下に叙し、伊豆守に任ず。安政の末、勅書奉還の議起り、國中甚だ騒がしかりければ、杉浦政安と俱に老中安藤信正に謁し、勅書奉還の期日を延べん事を請ふ。此折また結城の殘黨佐藤信近、朝比奈泰尙等、信正及び久世廣周に賄賂

し、さまざまのさかしらごと申立てしに、信正異議なく之をうけひき、文久元年五月、老中方へ久胤を招き、信近、泰尙等に政務を乗らしむべき由申諭しけれど、久胤つやつやこれをうけひかず。辭を正し理を盡して、彼等が奸邪なる事を申張り、つひに採用せざるに至れり。然るにその後、市川弘美等政柄を握り、久胤は禁錮の身となり、愀々として樂まず。慶應元年六月廿一日、遽に病みてみまかりぬ。年は四十六とぞ聞えし。久胤多難の間に處し功勞少からず。常に人材を愛養しければ、後進の士奮興して、力を忠義に盡す者いと多かりしと云ふ。

杉浦政安

杉浦政安は、羔二郎と稱す。總左衛門政正の次子なり。安政のはじめ、書院番頭と爲り、間もなく又寺社奉行を兼ね。其後參政に進み、學校の事をもつかさどれり。戊午の變には、白井久胤と心を協せ、よく上下の情を通じ、勅書奉還の議起りし折も、久胤と俱に謀りて國情を幕府に陳し、又國元に馳下り、家中の紛議を解く事に周旋す。後市川弘美等藩政を專にするに及び、捕はれて獄に下り、又の年七月十二日死す。年四十四。獄中にありける時、早く死を決せしものによ、其さま從容和平にして、少しも尤怨の色なく、人々皆感ぜあへりとなん。獄中の歌に、
世のうさをかこつ涙のます鏡あかさ心にくもりなければ

うき節を語りてけふも吳竹の葉かへぬ色は誰か知るらん

美濃部茂定

美濃部茂定は、又五郎と稱す。又三郎茂政の長子なり。大番組、奥小姓等を歴、寄合指引より小姓頭と爲る。萬延の初、大津之綱等玉造郷校に屯聚し、頻に尊攘の議を唱へ、近きわたりの浮浪共を集むる由聞えければ、幕府大に驚き、鎮制すべきむね、藩の有司に申附しに、有司等怖れて、一人もゆる者なかりしかば、直に兵士を指向けんとなす。茂定これを聞き、やがて奮て其使命をうけたまはり、玉造に馳行て、懇に利害を説諭せし程に、之綱等忽ち承服し、疎暴の振舞をやめてけり。其後藩政愈々亂れゆくに及び、いつも其間に立ち、周旋彌縫せること大方ならず。元治元年、田丸直允等太平山に據りし折も、亦綏撫の命を蒙り、かしこに往き、一先づ兵を解き去れよと説きつれど従はず。茂定立歸り、使命を辱めしは、某が不才によるがゆゑなりとて、其聲を辭せしかど、人々惜みて止むるがまゝに、猶暫くは在職しけるに、市川弘美の黨、茂定の才望を忌み、やにはに執へて獄に下し、明年十月廿五日、刑場に引出し、目附等これに打向ひ、汝先頃武田伊賀等に與し、且は君臣の大義を失ふを以て、死罪に處すといひければ、茂定はたと怒の色をあらはし、拙者かつて武田等に與せず、何をもてしかいはるゝや、又君臣の大義を失ふとは、何等の事を指せるにや、その子細聞かまほしと、聲高

やかに罵りけれど、兎角答ふる者もなく、直に首をぞ刎ねたりける。年は四十七と聞えし。茂定が詠める歌に、

限りとて君か八千代をけふも猶鹿島の神にいのりてそ行く

岡部以忠

岡部以忠は、忠藏と稱す。忠平以親の長子なり。安政年中、書院番頭と爲り、後大寄合頭に進む。元治元年夏、藩主慶篤の命を受け京都にゆき、關白二條齊敬に謁し、鎖港の説を獻言し、又一橋慶喜に就きて、其事を賛助せられん事を請ふ。間もなく國に歸り、執政の職に擧げらる。此の時市川弘美等藩政變革の企あり、以忠、榊原照煦と俱に藩主に説き、つひに其事を打破りぬ。されど此の年十月、幕府より命ありて、江戸のひとやに推下され、又の年正月廿六日、病みて死す。年四十四。

門奈直方

門奈直方は、三衛門と稱す。三衛門直參の次男なり。天保の初、家を繼ぎ、小姓、歩士頭、書院番頭を歴て、安政三年、大番頭と爲る。程なく致仕して桂齋と號し、世事にあづからず。然れども、其子二人武田、田丸の黨に加はりしをもて、官舎に禁錮せられ、慶應元年五月廿一日、病死す。年は詳かならず。

岡田德守

岡田德守は、新太郎と稱す。信濃守德至の長子なり。安政のはじめ、小姓頭と爲り、後書院番頭に遷る。折しも幕府より勅書奉還の命あり、藩内以外の外に騷動せしかば、德守甚く之を憂ひ、白井久胤、杉浦政安等と、老中安藤信正に就き反復辯論して、その期を緩くせん事を請ふ。元治元年、水戸に在りて、江戸なる市川弘美等政柄を秉ると聞き、二弟を率ゐて藩邸に至り、直に藩主慶篤に謁して正邪の別を辯じ、つひに彼等を斥けしむ。松平頼徳が水戸に赴く折は、德守病にかゝりて、これに従ひ行かざりしかど、市川黨の手に捕はれて獄に下り、又の年十月廿五日、死に處せらる。時に年廿六。刑に臨み、左の詩歌を賦し、高らかに吟じけるとかや。

身就幽囚辜未識。誰知榮辱變朝昏。縱成白骨朽原野。千載猶留忠義魂。

大丈夫の伴打連て君かためはかなくこゆる死出の山みち

弟徳裕は、捐藏と稱す。亦同日に斬らる。年廿二。

三浦忠昌

三浦忠昌は、贊男と稱す。平三郎忠道の長子なり。小納戸、小姓頭取を歴て町奉行に至る。安政のは

じめ、小姓頭取と爲り、後側用人を兼ね。時に君側に奸佞の徒ありて、やゝもすれば、上下を離隔せんとせしも、忠昌其間にありて心を盡し、かば、遂に彼輩其志を逞うすること能はず。元治元年、獄に下され、又の年十月廿五日、美濃部茂定と同じく斬らる。年六十。以下數人、皆同じく死せり。

武藤 盈謙

武藤盈謙は、善吉と稱す。莊左衛門盈一の長子なり。天保中に中奥番を務め、元治元年、大番組となる。那珂湊の變、市川の黨兵卒を出して、松平大炊頭を拒ぎし時、盈謙城中にあり、防禦の事を命ぜられしも、之を聽かず。痛く其非義を論ぜしかば、つひに獄に下されて斬らる。年五十。其辭世の歌に、

世の様をみおやの君にまをさんとけふいそかるゝ死出のやまみち

大竹安直

大竹安直は、初め儀兵衛と稱し、後勘二郎と改む。源太郎安平の長子なり。安政中、小十人目附より格を進められて馬廻役に列す。中納言齊昭、幕府の命にて旭日艦を造る折、安直其事を管理し、工事竣るに及びて、幕府の褒賞を受く。同六年、安島信立、茅根泰等と共に幕府に執へられ、評定所に徴さ

れ、事解けてゆるさるゝを得たれど、其後例の奸黨に憎まれて殺さる。年四十三。

高橋廣勤

高橋廣勤は、重太夫と稱す。太郎左衛門廣達の三子なり。歩士組より歩士目附に遷る。これも奸黨に憎まれて殺さる。其刑に臨むや、舉止少しも平生に異ならず。楊繼盛が天皇自聖明の詩を、いと靜かに打吟じ、從容として死に就きしとぞ。時に年廿四。

柿栖敦重

柿栖敦重は、次郎衛門と稱す。立原嘉言の三男にて、柿栖敦行の養子となる。國亂の時、江戸にゆき、老中井上正直に就きて、奸臣國を誤る由を論ぜしより、直に水戸に送り歸され、前の諸氏と同じく斬らる。年廿三。

塙元恭

塙元恭は、彌左衛門と稱す。水戸上市年寄にて代官列たり。田丸直允等の筑波山に屯聚せしとき、餘多の金を贈りて、これを助けしが、執へられて獄に入り、明年三月十四日死す。年四十三。最期の際

其子に送れるふみの奥に、

なき後にちゝのこゝろををさなくも見てしのはなんみつくきの跡

原 雅言

原雅言は、十左衛門と稱す。丹一言の次子にして、原惟知の養子となる。天保のはじめ、勝手方勘定役にあげられ、後矢倉奉行の次席に列す。中納言齊昭いと早くより、蝦夷地の外國に蠶食せられんことを氣遣ひ、親ら開拓せばやとて、屢々幕府に請ひ申し、かど、例の俗吏ども打驚き、容易く許さるべうもあらず。されど齊昭は、其志やみ難く、遂に雅言に命じて其地の事情を探らしむ。雅言うけたまはりて、天保十四年八月、蝦夷に渡り、詳かに探り得て歸り、細かに開拓の策を陳ぶ。安政の初、勘定奉行となり、會計の功いと多かりしと云ふ。弘化の初、子忠愛江戸にゆき、君冤を訴ふるに由り罪を獲たりしに、雅言もその事に坐して職を貶せらる。其後赦されて、再び職に就きしが、元治の甲子の變、禁錮せられ、又の年五月十二日死す。時に年七十九。述懐の歌に、

浮名たつ我身は耻ちし武士の君に事ふる道たかへすは

眞木一 要

眞木一 要は、傳衛門と稱す。彦之進一致の長子なり。文政中より、諸役を歴て中奥番組と爲る。年老て後も氣概壯者の如し。櫻田の事ありし變報を聞きし時、いたく打喜び、一首の歌を詠じて人々に示す。

散りぬともあたにはちらし武士の雲井に匂ふさくらたのゆき

元治の變、官舎に禁錮せられ、同三年二月十二日死す。年七十八。

中 村 雅 言

中村雅言は、三五衛門と稱す。木村正久の次子なるが、弱冠の頃より、中村氏を名乗り、郡方の小吏たり。文政の末、藩主齊修病いと危く、世嗣の君定まらずして、一藩大に騒がしかりける時、雅言微賤の身ながらも、國老山野邊義觀に従ひ、江戸藩邸に趣きて、いたく力を盡せりとぞ。後齊昭立て、封内の田制を改正する折、雅言其事にあづかり、功勞少からずとて、ひきあげて士籍に列せらる。やがて勘定方と爲り、勝手方をも兼ねるに至れり。弘化中、奸臣政を執りし時、瑞龍山の墓守に貶せられしが、後又あげられて代官に班し、轉じて土藏番組と爲る。元治の變、獄に繋かれ、十二月廿日死

す。年六十。

石川明德 外一人

飯田正親

櫻岡眞方

四九四

石川明德 外一人

石川明德。字は仲峻。吉次郎と稱す。別號を清賞といふ。鯉淵因長の次男にて、石川敦善の養子と爲る。歩士目附吟味役より大番組、小納戸役等を歴て、小姓頭取に進む。學問を好み、又武藝をよくしければ、弘道館の助教と爲り、すべて教課の事にあづかる。文久三年、藩主慶篤の弟昭訓、京都にて身まかりし時、明德其喪祭を司り、つぎの年八月、その神主を奉じて、水戸城に還らんとせしに、松平頼徳が、激徒鎮撫のため水戸に赴かんとする折なりしかば、打連れて國界まで至りしに、思ひがけなく合戦はじまり、已むことを得ずして、頼徳と俱に那珂湊にたて籠る。榊原照煦等、幕府の兵に降りたれど、明德是に同意せず。神主を奉じて城に入りしに、やにはに評定所に禁錮せられ、慶應三年四月五日死す。年六十八。

鹽谷信敬は、八百之介と稱す。檜山雅言の三男にて、鹽谷正信の養子となる。歩士組より小十人組に轉ず。武藝をよくせるをもて、白銀の賞を受けし事あり。慶應元年六月廿二日、評定所にて死す。年五十五。

飯田正親

飯田正親は、總藏と稱す。總藏正勝の子なり。安政五年、側用人より馬廻頭となり、萬延元年、參政職に補す。時に大津之綱等玉造の郷校に屯して、盛に尊攘の説を唱へ、人心甚だ隱ならざりしかば、藩主慶篤いたく之を憂ひ、正親及び美濃部茂定に命じ、ゆきて之を説諭せしむ。正親往返數回に及び、之綱をしてこれに服せしむ。元治元年、松平頼徳に従ひ那珂湊にありしが、ある日一同神勢館に集まり、大炊殿は主人の御目代なり、いかにもして城に入れ申さんとして、様々評議をこらしに、正親のいへる様、奸黨いかに粗暴なりとても、説くに君臣の大義を以てせば、さすがにうけひかざる事のあるべしやは、それがしゆきて説き試みんとて、獨り城中に馳入り、國老鈴木重棟、及び寛政布を見て、いたくそが罪を論ぜしに、重棟等答ふる事能はぬものから、却て之を重棟の家に拘へ、間もなく又官舎に禁錮し、又の年九月十日死す。年四十二なりしとぞ。

櫻岡眞方

櫻岡眞方は、源次衛門と稱す。久慈郡袋田村の郷士なり。天性篤實にして、よく親に仕ふ。天保のはじめ、藩主其孝行を聞き、物を與へて之を賞す。同七年、封内飢饉のをりは、眞方日夜諸方に奔走し、

心を碎きて貧民を救恤す。これに因りて、又藩より褒賞を受けたりとぞ。甲子の役軍敗れて、市川の黨勢力を得しかば、其子八郎と俱に越後に遁れ、蒲原郡加茂上條村に匿れ居、隙あらば京都に上りて、恢復の計を企てんと思ひしに、病にかゝりて得果さず。つぎの年閏五月六日死す。年六十二。

木名瀬全能

木名瀬全能は、莊三郎と稱す。那珂郡高場村の郷士なり。歩士列に班し、横目役を務め、能く民心を得たりしかば、幹事の才ありとて賞せらる。甲子の變、有志の民を率ゐて、水戸城下にありしに、奸黨の爲に執へられ、獄中に死す。年五十五。

大内義質

大内義質は、平次衛門と稱す。久慈郡藤田村の郷士にて、横目附となる。劔術の達者にて、門下の子弟百餘人、皆よくこれに服従す。甲子の變、これも郷里にて執はれ、十一月廿五日死す。年六十一。

大内惟安

大内惟安は、吉五郎と稱す。那珂郡湊村の郷士なり。那珂湊にて、幕府の軍艦來るを見、それに就き

て建言せばやと、僧麟祥と俱に小舟に棹さし、やゝ近づかんとしたる折から、艦中の人々之を怪みけん、頻に鐵砲を打かくるにぞ、惟安舟を捨て洩ぎけれど、遂に幕兵の手にかゝり、江戸に檻致し、獄に繋かれ、篤疫に罹りし爲、親族の家に預けと爲り、慶應二年九月十四日死す。年二十。

萩野谷忠賛

萩野谷忠賛は、富三郎と稱す。久慈郡利員村の農民なり。中納言齊昭幕府の嫌疑を蒙りし折は、江戸にゆきて、頻に其冤を嘆訴しければ、藩主其忠篤を賞美し、横目附に列せしむ。其後又屢々力を國事に盡し、功勞少からず。この人間諜の術に巧にして、奸謀を摘發すること多かりしとぞ。那珂湊の役、伴り狂して諸所をさまよひ、密に回復の事を謀り、慶應二年六月、江戸にゆく折、川和田村にて幕吏に捕へられ、同四年二月十四日死す。年五十五。

加藤直博

加藤直博は、八郎太夫と稱す。興津良恭の次男にして、加藤直温の家をつぎ、大番頭より寺社奉行に擧げらる。甲子の役、松平頼徳の命を受け、安藤松太郎と藩邸に到り、公裁を仰がん事を請申し、かど、有司等に妨げられて果さず。十月、江戸の獄に下り、慶應三年三月五日死す。年三十六。松太郎

も、同二年三月廿一日死す。年二十。

介川常德

介川常德は、善之介と稱す。板橋常裕の次男にして、今川以直の嗣子と爲る。萬延の初、歩士目附となり、小十人組を歴て次詰に轉ず。これも松平頼徳の命にて、同族頼遵がかたにおもむく途中、捕へられて獄に下り、慶應三年五月二十四日死す。年三十三。

戸牧有格

戸牧有格は、行藏と稱す。馬廻組勘兵衛寛憲の三男なり。田丸直允等と事を筑波に擧げしが、水戸城下の戦争に重創を負ひ、平磯に匿れ居しを、さがし出されて獄に下り、元治元年十月二十七日死す。年二十七。

補 殉難録稿卷之二十一 終

補 殉難録稿卷之二十二

田丸直允

文久元治の際、王風式微、幕威振はず、外人ますます跋扈するありさまを見て、慷慨憤激の餘、干戈を動かし、不幸にして事敗れ、非命に死するもの多かる中に、田丸、藤田等、數多の英傑首を駢べて刑戮に就きしは、いと悲むべき事になん。此人々、初常州筑波山に據りしを以て、世人これを筑波の擧といへり。

田丸直允は、稻之衛門と稱す。水戸藩士山國彌左衛門共綿の次男喜八郎共昌が弟にして、田丸直諒の養子たり。天保年中、權中納言齊昭封内の田畝を丈量せし時、繩奉行となり。嘉永二年、書院番組頭にすゝみ、戊午の難には、同志の士と江戸に馳ゆき、君冤を雪がんことを謀る。かくて明くる年の二月、又目付役に轉ず。この時朝廷内勅を藩主慶篤に賜はりしかば、士民諸所に屯集し、勅旨を奉行し、且は齊昭の罪を釋されんことを、幕府に直訴すべしとて、日々夜々争論やむ事なし。直允命を受けてこれを鎮撫し、又勅書奉還の事起りし折も、其然るべからざる由を辨解し、其功少からず。文久三年、町奉行となる。是より先、齊昭薨じ、その方さまの人々は、さきに罪蒙りて斥けられし結城寅壽

が餘黨の爲に却て擯斥せられ、有るに甲斐なき世となり行くほどに、直允無念やるかた無く、今は唯一命を抛ち、先づ勅旨を奉戴し、先君尊王攘夷の遺志を達せんとて、藤田信、竹内延秀、岩谷信成、其外同志の者共を語らひ、元治元年三月、筑波山に屯し、直允首將の任に當り、信等以下銘々其部下を率ゐてこれを佐く。同じき四月、軍を進め野州日光山に據らんとせしに、日光奉行小倉但馬守等大に畏れ、これを宇都宮藩士縣勇記に謀る。勇記さま、周旋しけるにぞ、直允等東照廟に參拜し、即日去て太平山に屯し、一紙の檄文を近郷に傳へ、徒黨を招くに、日ならずして來り聚まる者二百餘人に及び。かくて又、筑波山に歸りて、軍糧をあつめ兵器を造り、合戦の用意を整へ、白日往來、旌旗をたて、劔戟をきらめかして、忌憚ることなかりしかど、幕府の有司、諸藩の兵士等、皆其勢にや畏れけん、敢て近づくものもなく、江戸に注進すること、櫛の齒をひくが如し。幕府大に驚きて、數多の歩兵騎兵を發し、又近國諸藩に檄して、追討の軍を出さしむ。直允合戦數度に及び、雌雄いまだ決せざるに、市川弘夫等水戸に於て、松平頼徳と戦ふ由を聞き、さらばまづ國中の姦徒を討ち平げ、然して後にこそ、天下に大義を擧ぐ可けれどとて、俄に山を馳せ下り、平磯に赴きて、武田正生と力を合せ、しばし敵兵を打破りしが、其後頼徳も、榊原照煦も、幕軍と連和しければ、せんかた無く、正生と同じく兵を率ゐ、木曾路より上京する途中、敵衆に遮り止められ、加賀藩の陣に降り、敦賀にて斬らる。時に年六十一。母中村氏八十二、幼子誠次郎八歳、皆水戸にて執へられ、獄中に死す。

藤田 信

藤田信は、字を子立といひ、小四郎と稱す。父名は彪。字は焮卿。東湖と號す。前中納言齊昭の知遇を得て、夙に尊攘の大義を講明せしを以て、一番其學徳に風靡し、人材輩出するに至れり。天保年間、齊昭を輔佐し、經界を正し、學校を興し、武備を整へ、種々の良政、多くは彪が帷幕に參して翊賛する所なり。信生れて穎敏衆に勝れ、十二歳にして父を喪ひ、哭泣の情成人の如く、制規の喪を終へ、尙心喪を服する事三年、酒肉を用ひず。繁華の場に入らず。人みな其孝心に感じあへりとぞ。其心喪の中に於て、南朝諸忠臣の和歌一首づゝを撰み、自ら其畫像を摸し、一々小傳を加へ、南朝百人一首と稱す。十六七歳の頃より、既に大志を抱き、王風式微、外夷驕傲なることを憤り、晝夜寢食を安んぜず。文久三年、藩主慶篤に従ひ上京して、諸藩の士に交はり、慶篤東歸の後も、其身はかきこに留まりて、縉紳諸家に往來し、専ら尊攘の事を論ず。程無く一橋刑部卿に従ひて江戸に還り、外交拒絶の勅旨を奉行せんとて、さまざまに奔走せしに、老中小笠原長行が計にて、その事遂に行はれざるのみならず、ますく外人を近づくる事になりしかば、信大に憤り、再び上京して、關東の事情を奏聞せんといひしかど、慶篤未だこれを許さず。さらば幕府麾下のうちにも、同志の者無きにあらず、新徴組の長たる鵜殿鳩翁は、さるあらくれ武士共を、手下に付けられし程の者なれば、共に大事を謀

るに足るべしとて、往き訪ひて物語せしに、思の外に因循の論を吐きけるにぞ、信忽ち打腹立ち、いでや、夷賊を打退け、世の人の目を醒してくれんず物をと、罵りつゝ水戸にかへり、日頃睦しくものしたる田丸直允等と謀り、元治元年三月、筑波山に集まり、やがて日光山に據らんものと、宇都宮にゆきけるに、こと調はで、太平山に據り、一篇の檄文をつゞりて、これを近國諸藩に傳ふ。其文に曰く、尊王攘夷ハ、神州ノ大典ナル事、今更申迄モ無之候へ共、赫々タル神州、開闢以來皇統連綿、天日ヲ受嗣セラレ、四海ニ君臨マシマシテ、威稜ノ盛ナル、實ニ萬國ニ卓絶シ、後世ニ至マデモ、北條相州ノ蒙古ヲ塵ニシ、豐太閤ノ朝鮮ヲ征スル類、是皆神州固有ノ義勇ヲ振ヒ、天祖以來ノ明訓ヲ奉セシモノニシテ、實ニ感スルニ餘リアリ。東照宮、大猷公ニハ、別シテ深ク御心ヲ被爲盡、數百年太平ノ基ヲ御開キ被遊候モ、畢竟尊王攘夷ノ大義ニ本ヅカレ候儀ニテ、徳川家ノ大典、尊王攘夷ヨリ重キハ無之様相成候ハ、實ニ勇々敷事ナラズヤ。然ルニ方今夷狄ノ害ハ、一日ハ一日ヨリ甚ダシク、人心ハ目前ノ安ヲ偷ミ、加之ニ姦邪勢ニ乗シ、庸儒權ヲ弄シ、内憂外患日増ニ切迫致シ、叡慮御貫徹ノ程モ覺東ナク、祖宗ノ大訓振張ノ期モ無之、實ニ神州ノ汚辱危急、今日ヨリ甚ダシキハ無之。假初ニモ神州ノ地ニ生レ、神州ノ恩ニ浴スル者、豈オメオメト傍觀坐視スルニ忍ンヤ。僕等幸ニ神州ノ地ニ生レ、又幸ニ危難ノ際ニ處シ候上ハ、乍不及モ一死ヲ以テ國家ヲ裨補シ、鴻恩ノ萬分ニ報ジ可申ト覺悟仕候。依テ熟慮致候處、必死ノ病、固ヨリ尋常藥石

ノ療スル所ニ非ズ。非常ノ事ヲ不爲ハ、決シテ非常ノ功ヲ立ツル事ヲ得ズ。况ヤ今日ニ當リ、上ハ聖主ノ宸襟ヲ奉慰、下ハ幕府ノ英斷ヲ助ケ、從來ノ大汚辱ヲ一洗スルニ於テヤ。是ニ於テ痛憤默止難ク、同志ノ士相共ニ東照宮ノ神輿ヲ奉ジ、日光山ニ相會ス。其志誓テ東照宮ノ遺訓ヲ奉ジ、姦邪誤國ノ罪ヲ正シ、醜虜外窺ノ侮ヲ禦ギ、天朝幕府ノ鴻恩ニ報セント欲スルニ在リ。嗚呼今日ノ急ニ臨ミ、誰カ報効ノ念ナカラシヤ。今誰カ夷狄ノ鼻息ヲ仰ギ、彼ガ正朔ヲ奉ズルニ忍ンヤ。既ニ報効ノ志ヲ抱キ、又夷狄ノ狡謀ヲ憤リナガラ、オメオメトシテ因循姑息ニ日ヲ送り、徒ラニ神風ヲ待候儀、實ニ神州男子ノ耻ル所ナラズヤ。冀クハ諸國忠憤ノ士、早ク進退去就ヲ決シ、同心戮力シテ、上ハ天朝ニ奉報、下ハ幕府ヲ輔翼シ、神州ノ威稜、萬國ニ輝キ候様致シ度、我徒ノ素願、全ク此事ニ在リ。東照宮在天ノ神靈御照覽可被遊、夫將タ何ヲカ陳セン。

近國の志士これを見て、皆感激憤發、我も／＼とつどひ來る者多し。其時山岡高歩、北垣國道等相謀り、一篇の哀願書を草し、一橋卿、竝に備前、因州兩侯に呈して、衷情を陳するに如かざる旨を、信に説勧めければ、信も其言に従ひ、書を兩侯に上る。其文に曰く、

小臣等草莽巖穴之小人、分位ヲ超過シ、天下ノ大計ヲ彼是奉申上候ハ、其罪不輕ト奉存候へ共、先烈公教諭ニ薰陶致シ、尊王攘夷之大義ヲ、神州ニ生レ候者ハ、奴隸僮僕ニ至ル迄、此大義ヲ固持シ、須臾モ不可失墜ノ所以ハ、聊知覺仕候。苟モ士林ニ列シ候者、斯危急ノ時勢ヲ傍觀

仕候事、實ニ志士ノ所愧ニ御座候。抑當今天下ノ大勢ヲ竊視仕候ニ、日淪月沈、滔々趨下流候勢ト奉存候。去年八月、薩會ノ二藩奸謀ヲ設ケ、長門宰相ヲ陷レ、七卿ヲ逐ヒ、廟堂ノ正義ヲ奉拒隔候罪、實ニ滔天之大惡ニ御座候。天下ノ人同口、薩賊會奸ト相唱、賊奸ノ名已ニ定候者、輦轂ノ下ニ横行仕、廟堂之御大政ニモ參與仕候事、不可解ノ一事ニ御座候。去年來攘夷ノ詔命、數々御布告ニ相成候ヘ共、今以テ橫濱一港ノ鎖閉モ不相立、及遷延因循候事、不可解ノ二事ニ御座候。於幕府君臣ノ大道御正シ被遊、恭順ノ誠意御立被遊候ト、御申立ニ御座候ヘ共、恐レ多クモ奉迫玉體候、堀田備中守、間部下總守、安藤對馬守等、誅戮削封之御沙汰モ無御座、高厦大屋ニ安坐致居候事、所謂君臣ノ大道、恭順ノ誠意、名實相叶候道理ニハ、無御座、此不可解ノ三事ニ御座候。右三事ハ、天下ノ大倫大勢ニ關係仕候事ニ御座候。是則天下ノ大勢、日淪月沈、趨下流候事ニ御座候。小臣等固ヨリ廟堂ノ御大計ヲ可奉伺得筋ニハ、無御座候ヘ共、當今ノ時勢ニテハ、先烈公之遺訓、所謂尊王攘夷ノ道、地ニ落候事ト奉存候。草莽巖穴ノ小人、廟堂ノ御大計ヲ彼是奉申上候儀ニテハ、無御座候ヘ共、先烈公ノ遺訓地ニ落候事ト奉存候ヘバ、焦心裂腸、所難耐ニ御座候。只々滿腹存込候ハ、一身ノ進退去就、先烈公ノ遺訓失墜不仕様奉存候。就テハ一死ノ外無他事覺悟仕候。何分此上ハ、攘夷ノ先鋒ト罷成、拏刀橫槩、醜夷ノ陣營ニ討入奮死仕、忠義ノ雄鬼ト罷成、奉拜謝先烈公在天ノ靈ニ候事、小臣等之分ニ御座候。隨テ同

志ノ者相謀リ、爲攘夷祈願、日光山東照宮之御廟前ニ參籠仕罷在候。乍然聊動干戈、私鬪ノ所業ニ落入候テハ、必於大義之上、慊然不仕候間、何卒攘夷先鋒之勅許奉捧度、懇願ニ御座候ヘ共、九重之天攀升ノ路ナク、空シク巖穴ノ下ニ悲泣仕候而已ニ御座候。伏惟閣下ハ、我先烈公ノ御血統ニ被爲入、且大邦ニ君臨被爲在、大義天下ニ顯明イタシ、東西奉渴望候。就中於小臣等、乍恐我君公同様奉仰候義、誠ニ以テ唐突ノ至ニ御座候ヘ共、不顧非分、冒鈇鉞之誅奉歎願候。何卒閣下ノ御不棄ヲ以テ、攘夷先鋒ノ勅許ヲ奉捧候様、御周旋被遊下候様、萬死ヲ以テ奉懇願候。小臣等固ヨリ草莽巖穴ノ小人、非分ノ願請、罪無所容候ヘ共、先烈公ノ遺訓地ニ落候ト奉存候ヘバ、只憤惋悲悶、神亂氣錯、非分ノ事モ忘却仕、先烈公遺訓ノ片端ヲモ奉伸度心腹迄ニ御座候。伏テ願クハ閣下、小臣等ノ重罪ヲ御寬宥被遊下、微忠不才ヲ御愍ミ被遊下、攘夷先鋒ノ勅許御願請御周旋被遊下候ヘバ、千謝萬感、不堪結草之恩候。冒萬死、奉待罪日光山之前候。

又老中板倉伊賀守勝靜にも、別に一通の書を上る。其文に曰く、

閣下御賢明ニ被爲渡候段、兼々景慕仕罷在候處、一昨年幕府御大政ニ御預被遊候以來、御中興ノ御新政、追々被仰出、我々共ニ至迄、實ニ大旱ニ雨ヲ得候心地ニテ、祖宗以來尊攘ノ大典ヲ振興シ、夷狄積年ノ大汚辱ヲ洗雪仕候機會到來致シ候ヘバ、乍不及身命ヲ抛チ、神州ノ御爲ハ勿

論、幕府ノ御爲、身分丈ケノ御奉公可仕ト奉存候處、其後次第ニ時勢ノ變革モ有之、一昨年復古ノ御事業モ、半途ニシテ相止候姿ニ相成候ノミナラズ、却テ一層ノ大害ヲ生ジ、世ノ所謂四奸ト唱候、越前家、保科侯、伊達春山、島津三郎等、宮家堂上方ヲ邪謀ニ引入レ上下ヲ壅閉シ、天朝ヲ奉欺罔、未ダ外夷モ一掃不仕候ニ、却テ内亂ノ基ヲ醸シ候義、大變ノ又大變ニシテ、天下ノ安危、徳川家ノ存亡、今日ニ指迫リ候上ハ、假初ニモ神州ニ生レ候者、一日モ傍觀可仕場合ニ無之、况ヤ天下ノ御大政ニ御預被遊、天下國家ト俱ニ存亡被遊候御場合柄ニテハ、尙更ノ義ト奉存候。乍恐既ニ閣下ニハ、深ク東照大猷ニ公ノ御明訓御遵奉被遊、夫々御恢復ノ御事業御施行ニ相成候程ニ御座候ヘバ、今日ニ至リ空シク沉默被遊候筋、決テ無之候ヘバ、全ク時勢不得止義ニ可被爲在哉、一體時勢ヲ計ラザレバ功成リ難キハ勿論ニ候ヘ共、方今危急ノ場ニ臨ミ、時勢ノミ掛念イタシ、尊攘ノ大義御遵奉不被遊候ハ、天朝ノ叡慮ニ違ヒ、祖宗ノ大典ヲ壞リ、眼前ニ天下國家ノ覆滅ヲ招キ候儀ニテ、誤國ノ罪ハ御逃レ難被遊筋ニ御座候ヘバ、閣下ノ御賢明ニテ、決シテ時勢ニ御泥ミ被遊候義ハ有之間敷ト奉存候。然ル處、只今以テ一號令一舉動ノ、天下ノ耳目ヲ一新致シ候御事業不被爲在候段、如何ノ御懷合ニ有之可申哉、彼是苦慮痛心仕候ヘバ、實ニ身骨ヲ碎ク計ニテ、至情難默止、同志ノ者共申合、日光山ニ相會シ申候。御法度ニ觸候段ハ、幾重ニモ奉恐入候ヘ共、斯ル御時節ニ候ヘバ、寧ロ瑣細ノ御法度ニ觸候共、祖宗ノ大典

遵奉仕候テコソ、名義モ相立可申、宸襟ヲ不奉慰候テハ、三千年來ノ御仁恩ヲ、如何可仕哉ト存詰候義ニテ、毛頭他念御座候譯ニハ無之候ヘバ、一同山内ニ相愼ミ罷在、一書ヲ以テ御程合奉伺候間、不日ニ奸邪誤國ノ罪ヲ御正被遊、斷然トシテ攘夷ノ令ヲ布キ、叡慮御奉ジ被遊、御事業天下ニ相顯シ候ハ、我々共如何ナル重科被仰付候共、聊御恨ミ不申上候。若シ又右ノ義、御六ヶ敷譯ニモ御座候ハ、不得止東照宮神輿ヲ奉ジ、東照宮ノ御遺訓ニ基キ、微忠相盡候心得ニ御座候間、此段宜シク御披露可被下候。

かくて太平山より、また筑波山に歸り、ますく同志の士を募るに、近國他國の浮浪人、こゝかしこより馳せ集るもの忽にして數百人、然して又兵糧軍資を民間に需むるに、かねて水戸の浪士とて、鬼神のごとく畏るゝからに、富めるものは金穀を出し、貧きものは夫役に使はれんことを望み、軍門宛も市の如し。此頃同志のうち、田中英勝等血氣の若者どもは、大に噪ぎ立ち、別に兵を朽木に募りて、遂に干戈を動かすに至れり。幕府やがて慶篤に仰せて鎮撫せしめられしかど、人々これをきかざれば、つひに追討せしめんとて、永見貞之丞、小出順之助に目代を命じ、歩兵二千五百人を發し、筑波山に馳向はしむ。市川弘美も之を機とし、その黨二百五十餘人を率ゐて、先導としてこれに従ふ。信、直允等はかくとき、目ざす敵ござんなれ、みなごろしにして日頃の怨を晴し、奸黨の根を絶つべしとて、同志のうちにて勇敢の聞えある三橋弘光、須藤孝正、根本義信、竹内延秀、飯田利貞など、頼

みきつたる人々と、兵卒三百人を引具して、七月七日、高道祖村に於て合戦しけるが、未だ勝負を決するに至らず。明くる八日、幕府の軍監等は、諸藩の兵六千餘人を驅り催して、黒子村にすゝむと聞えしかば、飯田利貞が計を用ひ、對應の戦にては勝を得んこと難かるべし、朝驅して不意を伐んと、その勢を二手に分け、一手は高道祖村に向ひ、一手は中上野村に向ひ、夜の明けざるに山を下り、小貝川を渡り大寶村に至る。時に幕府の軍監等、下妻の多寶院を本陣にしたたり。まづこれを打破らば、その餘は手に立つものあるべからずとて、其明くる九日には、間道をひた走りに走りつき、朝霧の間より銃砲を放ちかけ、打物をひらめかし、喊の聲を揚げてきつて入る。軍監等はかねてより、戦は先陣よりこそ初むべけれ。後陣はその模様をみて、進退を決せんとて、此夜は枕を高うして、前後も知らず臥し居たるに、俄に大勢押寄せたれば、拒ぎ戦ふ擬勢もなく、あわてふためき、取るものも取敢へず、我先にと敗走す。筑波方は得たりやおうと、縦さまよこさまに切てまはる。臆病風のつきたる幕府は、右往左往に散り亂れ、打たるゝもの數を知らず。此時諸藩の軍勢も、こゝかしこに屯せしが、これをさゝ大に懼れ、ぬけぬけに陣をひきしかば、勢に乗じて又市川が陣に向ひしに、市川の手が、これをさゝ、戦ふにすべもなく、水戸をさしてぞ引たりける。我將岩谷信成等、のがさじものをとて、一隊の兵を引て、息をもくれず追かけゆき、水戸の城南藤柄町にて、又手いたく戦ひしが、味方はつゞく兵少く、また戦疲れたりければ、ひとまづ筑波へ引かへす。かゝる程に、松平頼徳等、市川黨に

支へられ、那珂湊に馳入りて、幕府の兵と戦ふと聞えければ、信ますゝ憤り、兵を率ゐてかしこに趣く、時にその姓名を變じて小野斌男といふ。その仔細は、藤田その姓小野にして、參議篁の苗裔なればなり。かくて榊原照煦等幕府に自訴するに及びて、信はこれに従はず。武田、田丸等の諸將と共に、一方の圍を破り、兩毛、信濃の間に轉戦し、後遂に加賀に至り、其軍に降り、敦賀の陣に囚れしが、明くる年二月四日、正生、直允、其外の人々と同じく斬に處せられぬ。信平生詩をよくし、又畫に巧なり。死にのぞみ従容として、文天祥が正氣の歌をほがらかに打吟じ、その篇いまだ終らざるに、太刀取やと聲かくるとひとしく、首は忽ち地に落ちたれど、その聲なほ朗然として、人の耳にあるが如くなりしとかや。時に年二十四。

武田 正生

武田正生は、初彦九郎と稱し、後に伊賀守といふ。跡部新八正續の長子にして、宗家彦九郎正房が養子となる。跡部本は武田氏なればとて、本氏に復し、武田と更む。文化の末に家督相續し、寄合組小姓を歴て、文政十二年、使番となる。其頃水戸中納言齊脩病ありて世嗣を選ばるゝに、舍弟齊昭然るべしとありしかど、時の執政等、その英敏なるを忌み、將軍家の公達を迎へ立てんとす。そは此時將軍家に男子多かりしをもて、これを迎へ立てなば、幕府の御覺よかる可しとて、かくは計らひしな

り。されども藩士等、正しき主君の舍弟をさしおき、餘人を立つる事やあると罵りさわぐにぞ、正生同志の士四十餘人と打連れ、江戸なる藩邸に馳參じ、身命を抛つて争論せしが、程なく齊脩薨じ、舍弟齊昭養子たるべき旨遺言ありければ、前件私曲の計は止みにけり。天保元年、正生職を停めらる。是はさきに暇を乞はずして、江戸に赴きし故なりとぞ。其後一月ばかりを経て、再び舊職に復し、又目付に遷る。翌二年の冬、藩士正奸兩黨に分れ、會澤安等數人斥けらる。正生痛く憂ひ嘆き、金子教孝等と同じくこれを論疏す。三年、寄合指引より小姓頭となりて、江戸邸にうつる。七年、用人に補し、十年、少老に進み、明年學校を建つることを掌り、つゞきて大番頭となる。弘化の初、齊昭幕府の咎を蒙り駒込の邸に蟄居す。正生深くこれを憤り、竊に江戸にゆきて、無實の罪を申し啓かんとせしが、齊昭聞きて之をゆるさず。自筆の書を賜ひて、思ひ止るべきよしを諭す。正生猶も心おちるず。主君の止め給ふは、上を重んぜらるゝの義なれども、我ともがらに在りては、罪ならぬ罪に沈ませ給ふをしりつゝ、斯て在る可きにあらずとて、吉成信貞と共に、間道を歴て江戸に赴き、時の老中水野越前守忠邦に書を上りて申さく、前中納言殿在國の折から、參府す可きよし事もなげに仰ありき。又昨年國政よく行はるゝを以て、厚き賞譽を蒙られしかば、今歳もさるたぐひにもや有らんずらんと、國人等頼母しく思ひゐるたるに、圖らずも參府の明日、かゝる嚴命を蒙らるゝ事、全く不軌の企ありなどと、御不審のあるに似たれば、當家末代の瑕瑾なりとて、上下あわて惑ふこと限なし。され

ど御咎の趣は、驕慢に募ると、公の制度に違ふとの二つに過ぎずと承りぬ。抑も、某は中納言殿に仕へ、目付小姓頭より歴あがり、少老の職に補せられ、年頃側近く侍りて其所行を見るに、公儀を崇敬し給ふ事、よのつねの事にあらず。されば毎朝起出で、まづ禮服を著し、江戸の方に向ひ遙拜の儀あり。次に峰壽院殿にも同じく禮拜せらる。一事に就きて餘事を察するに、驕慢のふる舞などは、夢にだも見受申さず。又制度に違ふとは、いかなることにて候ふやらん。當家は先代より儒道を崇み、送葬の儀他に異なり。されど薩州にては一向宗を禁じ、會津にては神道を用ひらるゝたぐひ、制度の各別なること當家にかぎらず。所詮こたびの事は、國中姦邪の輩、中納言殿の新政を忌嫌ひ、徒黨を結び、流言をもて幕聽を驚かし奉りしに由るところ覺え候へ、されば老臣共罪をかうふるもの多かる中に、結城寅壽一人は、其義にも及ばれず。これに因つて衆口囂々として、彼等を指目仕りて候ふ。若し中納言殿に於て、不審の義候はんには、兼て附置せ給ふ中山備前守を始め、數多の職役を召出し糾問に及ばれなば、事の實否分明なるべし。某不肖には候へども、參政の末席に列し、一國士民の憂苦を默視するに忍びざるをもて、重役同僚にも告げず、全く一己の所存を申述べ候ふ。猶召問はせ給はゞ、逐一に御答仕るべしとありしかど、越前守聽入れず。やがて正生を水戸に護送せしめてこれを禁錮す。程なく齊昭罪ゆるされたれど、正生は職祿を褫はれ、おのが家に屏居せり。後五年を経て屏居を免されしが、是よりして、如雲、又は耕雲齊と號す。明年弘道館武場掛となり、月俸を給ひ、安政

二年、再び大番頭となり、學校奉行を兼ね、少老の職に復し、三年、執政に進みて學校を總理す。正生いたく知遇に感じ、心を竭して士民を獎勵せしかば、一番の風俗大に改まり、人材次第に世に顯る。齊昭しば／＼書をあたへてこれを賞美し、又自作の太刀一振を與ふ。齊昭の子慶篤の代となりても、任用せらるゝ事いと重かりき。此時幕府外國の請にまかせ、五港を開き貿易をゆるす。正生折ふし病に臥して、久しく出仕せざりしが、齊昭に上書して、其不可なることを陳す。五年、幕府朝旨を列藩に傳へて、外國の處置を議せしめしに、慶篤の對へし意見、幕府の旨にかなはざれば、改めて上るべしと聞ゆ。正生、また幕府に阿諛し、祖宗の遺訓に背かせ給ふべからざる由を申す。その後齊昭また罪かうふり、幕府遂に外國と交易の約を結び、世の中物騒がしくなりゆく程に、水戸藩に勅諭ありて、幕府を輔け攘夷の功を奏せよと仰下されしかど、幕府之に従ひ奉らず。正生いたく憤激し、慶篤に勸めて、速にこれを諸藩に披露し、俱に力を合せて勅旨を奉行せんとす。幕府其所爲を惡み、内命を傳へて職祿を停め、明くる六年、齊昭をば水戸に移し、勅書を返納せよとありしかば、一番大に騒動す。翌年正生、慶篤に上書して、勅書返納の義に付ては、去年十二月二十五日、仰ことありて御使を京都に遣さるゝ間、別に又所存あらば、つゝまず申出づべきよし承りぬ。さるを今幕府に納め奉れとの儀は、如何なる子細に候ふや、某つら／＼愚按を廻すに、勅書を下し給ひしは、天下の御爲、御家の爲、深き叡慮こそおはすらめ。若し故なくしてこれを返し奉らんには、幕府輔佐の任に違はせ

給ふのみならず、件の勅諭といへるものは、全く前中納言殿私の計をもて、推て申請はれしなど、世の讒口を引招き、公家武家の確執これより起り、天位の安危、四海の治亂、測り知る可からざるなり。されば京都に御使を立てさせられて、勅書披露延引の罪を陳謝し奉り、幕府に還納の義は、ふつに思ひ止まり給へと申し、が、つゞきて櫻田の變事あり、返納の沙汰はやみにけり。されど此後齊昭薨じ、國中猶穩ならず、正生命を蒙り、これを鎮撫せむとて、日夜寢食に暇あらず。岡田信濃守、大場主膳正と同心合體、政事公平なりしかば、人心やうやく静まりぬ。然るに是より先、大津之綱等二百餘人、攘夷の首唱とて南郡に屯し、有司の命に従はず。慶篤如何すべきと案じ煩ひけるに、正生の申すやう、主公たゞ前中納言殿の遺志を繼ぎ、大義を明かにして、政令を施し給はんには、國中靜謐に歸せんこと、何の疑か候ふべきとて、信濃守、主膳正と議して、人を遣しこれを諭したりければ、之綱等畏まりて、即時に皆解散す。其後文久元年五月、英人の旅館なる東禪寺に討入るものあり。其人多くは水戸の藩士なりければ、正生幕府の嫌疑を蒙りて、俄に職を停めらる。されど明年の冬、再び舊職に復す。此折老中板倉伊賀守勝靜、正生を召出して、こたび一橋刑部卿慶喜、大阪海防の總督として上京せらる。汝は老功のものなれば、然るべきものども相具して、彼卿に隨從すべしと申し付く。これに因つて、明年春かしこに赴き、公卿及び諸藩士と往來し、ますます尊王攘夷の事を議す。在京の士其名を聞き、來り訪ふものひきまきらず。斯くて慶喜東歸ののちも、別勅ありて滯京し、慶篤

の弟左衛門佐昭訓に従ひて禁闕を警衛す。この夏關東に勅諭ありて、五月十日をかざりて、外國の交を絶たしむ。正生乃ち江戸に歸り、主膳正と心を協せ、慶喜を助け、朝旨を奉行せんとせしかど、老中小笠原壹岐守長行、外國の使臣と密議することありて行はれず。此年七月、正生水戸の近海を巡視し、益々防禦の備を整ふ。同じく九月、訓練總司を兼ね、元治元年二月、從五位下に叙し、伊賀守に任ず。間もなく市川弘美等執政たるに及び、忽ちまた罪かうふりて禁錮せらる。折しも諸國の浪士攘夷を唱へ、世の樣いとさわがしき中に、水戸にては正奸兩黨、愈々争鬪止むことなし。正生こゝに思案を定め、國の爲に死を決すべきは此時なりと、長子正勝、次子正輝、また孫藎等を引具し、忍びやかに國をぬけ出で、幕府に上訴せんものと、下總國小金驛まで馳行しに、幕府こゝに關門を据ゑ、入ることを許さず。とかくする程に、同志の壯士水戸を出で、來り集まる者二千餘人に及びぬ。弘美すなはち此虚に乗じ、其の黨類を引連れ、直に水戸に立歸り、主命なりと號して、正義の人々を獄中に押籠めしかば、慶篤大に打驚き、名代として一族松平大炊頭頼徳を、水戸表にさし遣す。正生亦是に従ひ、水戸に還り入らんとせしに、弘美の徒之を懼れ、兵を聚めて防戦し、城中に入ることを得ざれば、頼徳と共に隊伍を整へ那珂湊に楯籠る。ほどなく幕府大軍を催し攻めければ、榊原照煦等の一隊は敵對せず。幕府に訴訟する事ありとて、彼の陣に行向ふ。正生は別に山國共昌、田丸直允、藤田信等と相議して、こたびの始末柄を朝廷に直訴せんとて、辛くも敵兵の圍をやぶり、下野、上野の路

筋より木曾路の險阻を凌ぎ、風雪を犯し、五十餘日にして越前に至り、こゝより又路を轉じて、京都に赴かんとせしかども、朝議これを許したまはず。多勢を引具し、關下に推寄すること、亂人の所爲に似たりとて、諸藩の軍勢を驅り催し、慶喜これが總督として出張せる由聞えければ、正生速に兵士に命じて戎裝を解かしめ、加賀藩の軍監永原甚七郎に一篇の書を送る。其文に曰く、

私共多人數引率、是迄罷登候次第、先般書取ヲ以テ奉歎願候通、聊素志上達仕度趣意モ御座候處、當節之分ニ陥リ候上ハ、願書御取上相成難キ旨、被仰渡奉畏候。然ル上ハ事實ノ行違ヒ、移來ノ義トハ乍申、公邊御人數へ打合ノ義モ有之、殊ニ軍裝ニテ是迄潛行致、諸藩ヲ動搖爲致候段、實ニ天下ノ御大法ヲ犯シ、不相濟義ハ深ク恐入奉存候ニ付、貴藩軍門ニ向ヒ、一同降參仕候上ハ、元ヨリ決死罷在候義、聊彼是申立ヘキ筋ハ無之候へ共、只先般奉歎願候通、斯ノ如ク成來リ候事情ハ、實ニ其謂レモ御座候事ニテ、曾テ公邊へ對シ奉リ、聊後闇キ意念ヲ懷キ、大不敬ノ舉動相働キ候義ハ無之候處、今更空敷流賊ノ汚名ヲ相蒙リ候様ニテハ、千載ノ後死テ遺恨アル義ニ御座候。武門ノ情ヲ以テ此段貴藩ニ於テ、別ニ御酌取、宜敷御辨解相成候様奉願上候。決死ノ一言、他ニ申立候義無御座候。以上。

別に又甚七郎に就て、一封の書を慶喜に奉る。其文には、

先年醜夷掃攘ノ勅諭御下ケニ相成、且ツ昨年君上御上京ノ砌、公邊ヲ輔佐シ、攘夷ノ成功ヲ奏シ

候様ニト、勅命被爲蒙、御劍天盃迄頂戴遊サレ、御寵遇不過之候へ共、未ダ其效驗無之、萬一天朝ヨリ御咎モ被爲在候テハ、水戸家ノ御瑕瑾此上ナキ御義ト、有志ノ族忠諫力爭、粉骨ヲ盡シ、公邊へモ數度歎願仕候へ共、未ダ御許用不被遊、待命送日ノ處、兼テ御存知モ被爲在候、逆臣結城寅壽ノ殘黨、市川三左衛門、佐藤圖書、朝比奈彌太郎等ノ奸臣共、當五月中ヨリ、國中ヲ嘯キ屯集、愈逆謀ヲ企テ居候處、五月二十六日、天朝ヨリ鎖港談判可被仰出義相悟リ、左候テハ兼テ逆意齟齬スベクト、取急キ同月二十五日夜、市川三左衛門始數百人、弓鐵砲槍ヲ携へ、御關所ヲ破リ、小石川邸ニ至リ、種々讒言ヲ構へ、執政始諸忠良ノ臣ヲ退ケ、或ハ禁鋼等ニ取扱ヒ、右故奸徒熾ニ相成候テハ、烈公ノ忠節ハ勿論、水府家代々之教訓良法、一時ニ滅亡センコトヲ深ク憂慮仕、水府ニ罷在候諸有志、各必死ヲ究メ、小石川邸ニ至リ、直ニ君上ニ言上シ、奸魁市川三左衛門始、不殘水戸ニ追下シ候處、諸有志其儘不殘江府ニ在留、國許ニハ婦人小兒ノミ居候處ニ、三奸人共、慎中押テ登城致シ、賞罰等我意ニ取行ヒ、金錢武器等自由ニ取出シ、掛リ役人制止候へ共、槍刀ヲ以テ劫シ、諸有志共國許ニ罷下候ハ、防戰可致手當ヲ致シ、川々橋々ヲ落シ、水府入口へハ總テ砲臺ヲ築キ、籠城ノ構ヲ成候旨、江府ニ相聞ニ候ニ付、有志一同ヨリ君上ニ御下國相願候へル、直ニ御取用無之、不得止事公邊へ被遊御達、御支族松平大炊頭殿ヲ以テ御名代ニ被遊、水戸表三奸人御處置ノ儀、御委任有之、諸有志一同守衛シテ、吉田藥王院

へ至リ、左之通相達候處、奸魁市川三左衛門等承引不致ノミナラズ、銃卒ニ命シ、大小砲亂發致シ候ニ付、此方ニ於テハ固ヨリ戰爭ノ用意無之、不得止事一先湊村へ懸リ、再ヒ砲術稽古場ニ至リ、使者ヲ以テ先方ノ隊長渡邊半介等ニ相諭シ候へ共、又々致砲發候ニ付、此方モ無據打懸、數日討戰ニ及ヒ候處、城内ニハ祖宗御代々御神主、猶又御母堂貞芳院様ヲ御始メ、御簾中諸公子様方御住居被遊候ニ付相憚リ、城ノ方ヲ除キ砲發致候處、戰モ果敢取不申、再ビ湊村へ退キ可申義相定候内、奸徒又々讒ヲ構へ、公邊御目代田沼玄蕃頭殿始、諸侯ノ大兵ヲ以テ湊村ニ出張被致、其中御代官手附田中銚之助ト申者、御目附戸田五助、佐々井半十郎ノ内意ヲ含ミ、湊村へ參リ、此度戰爭取扱度トノ存意ニテ、事情ヲ委細ニ公邊へ申達シ、無事ニ相治リ候様致度旨、諸有志ニ申談シ候ニ付、大炊頭殿ヨリ家老兩人ヲ戸田五助陣所ニ至リ、事情且委細申述、公邊へ申立度段調約相定リ候處、諸有志申候ニハ、戸田五助等、是迄正義之者トモ承ラズ、萬一府下奸人共ニ牒合、僞テ誘引生捕モ難計候段、一ト先病ト稱シ、使ヲ以テ虛實ヲ明カニシ、其後行テ可然ト諫爭致シ候處、大炊頭殿被申候ハ、行カデハ兵ヲ腹背ニ受保ツヘカラズト、諫爭ヲ相用キズ、遂ニ大貫村ニ至リ、戸田五助へ對面シ、事情分明ニ被申候へバ、尤ノ至リニ付、是ヨリ江府へ登リ候ハ、盡力可致旨五助申候ニ付、大炊頭殿ニハ、其夜松川陣屋へ一泊、翌日御出立、江府へ罷登候旨、奥右筆丹羽惠介、小十人目附片岡爲之允ヨリ書翰來リ、右ニ付一同鎮靜、公邊御左右

相待候内、公邊御人數之内ヨリ、折々砲發有之候へ共取合ズ、三十日餘リ相待居候處、磐船山願入寺地内へ屯致シ居候奸徒之内ヨリ、此方富田三保之助等ニ對面致ス旨申來候ニ付、川向出洲ト申所ニ罷越、以來往復兩三度ニ及ヒ候へ共、何レノ義ヲ談ジ候哉、一切外路へ洩レ不申候處、二十日夜八ツ時比ニ候哉、御殿地人多ク集リ候ニ付、假休殿ニ參リ候處、執政榊原新左衛門、參政谷鐵藏、用人谷彌次郎ト、其外奸徒之内久木直次郎、笠井權六等へ對談ノ處、右ノ者申候ニハ、我々共公邊出張ノ隊長、和談ノ儀精々相談ジ候へ共、公邊役人共、唯今ニ相成候テハ、如何共取計ヒ様無之、乍去注進ニテモ事情相分リ、大發ノ族、浮浪ノ徒トハ異ニ御座候へ共、浮浪ノ徒同様ニ討取候義ハ、殘念ノ事ニ候間、此方ヨリ公邊へ御印ヲ相渡シ置、是ヲ掛居候者ニハ御構無之候間、大發ノ族一同ハ、天神社内へ一圓ニ相成居可申トノ事ニ付、夫ハ必ず詐謀ニテ、大炊頭殿ヲ欺キ候ト同斷ニ可有之候へバ、信用不被致、依テ止ムヲ得ズ、御殿地内常光寺ニ未明ニ入候所、果シテ御人數御殿地へ入込候所、放火被致、公邊ヨリ御渡シニ相成居候印ヲ掛居候者モ、皆一同ニ砲丸ニ打殺サレ候様子ニ就テハ、死戰可致トモ存候へ共、有志之者御殿ニ居候者、殘ラズ殺サレ候テハ、水戸家ノ正義此時滅シ、義ヲ唱候者絶テ無之様成行候テハ、祖宗及ビ御代々ノ御神靈、且先君烈公へ對シ奉リ、大不忠ニ相當リ候間、身命ヲ捨テ右衆ヲ率キ罷登リ候事ニ御座候。以上。

甚七郎これを憫み、慶喜に寄せんとせしに、幕府の監察之を許さず。正生今はせんかた無く、ひとまづ加賀の軍門に降り、其兵馬を動し、事、已むを得ざる故よし有り、流賊の汚名を除かれなば、如何なる嚴刑に處せらるゝとも、怨み申さずと申し述ぶ。加賀藩主も其情を憫み、いとねんごろにもてなされけり。然るに幕府命を傳へ、正生等を引渡せよとありければ、兵士ども憤り、我等は加賀殿にこそ降りつれ。幕府には降らぬものをとて、以の外に騒ぎまはりしを、正生漸くおしづめ、さあらんには、加賀殿に罪からうふらせ給ふべし。恩を讎にすと云ふは、大丈夫の本意に非ずと、様々いひさとしけるにぞ、一同も其理に服し、無念の涙を拭ひつゝ、幕府の兵に護送せられ、越前敦賀に赴きしに、翌年の二月四日、幕府の兵に抗敵せしとて、つひに皆斬罪に處せられ、正生が首は水戸に送り、獄門にぞ掛けられける。年は六十三と聞ゆ。正生人と爲り端正にして威望あり。武藝に達し學問を好み、最も武家の禮節に精し、其戰場にありけるも、常に矢石の間に立ち、從容として談笑し、顔色平日に變らざりしかば、人皆其膽勇に畏服せりといふ。子息七人あり。

長男正勝は、彦衛門と稱す。天保年中、小姓となりしが、甲辰の變に罪からうふりて、小普請組に貶せられ、嘉永年中、又小姓に復し、安政の初、小姓頭取となり、父致仕して後家督を承け、間もなく書院番頭となる。文久三年、慶篤に従ひ上京して、後藩に歸り父と同じく國事に奔走し、那珂湊にては一隊の長となり、後敦賀にて刑に就く。年四十四。其子蓋は、金次郎と稱す。其殘黨百三十七人と小

濱藩に禁錮せられしが、明治元年二月廿四日、朝廷其罪を赦して、先主齊昭尊王の遺志を繼ぎ、且藩内の奸黨を除かしむ。是に於て始めて父祖の讐を報ずるの機を得たりとぞ。

次男正義は、魁介と稱す。武藝を好み、劍法に達しけるを以て、別に俸祿を賜はりて小納戸役となる。父に従ひ諸處の戦に武勇の名を顯す。これも同じく敦賀にて斬らる。年三十八。

六男桃丸は十歳。七男金吾は三歳。俱に母人見氏に従ひ、水戸城内に捕はれ在りしが、翌年三月二十四日、市川、朝比奈黨の爲に、母子同じく梟首せらる。無慙といふもあろかなり。

山國共昌

山國共昌は、喜八郎と稱し、後兵部と更む。孫左衛門共綿の嫡男なり。若年の頃より兵法を好み、早くその蘊奥を極め、別號を止戈堂といふ。文化中家を繼ぎ、後に小納戸役となり、軍用掛を兼ね。天保三年、藩中黨論起りて、人心いと安からざるに、共昌、武田正生等と共に、正義を執りて撓むことなし。この歳八月、通事に轉じ、又軍務を掌る。折しも藩主中納言齊昭、大に武事を講じ、兵制を改む。共昌専ら力を用ひ、功勞少からざるをもて、名刀を與へてこれを賞す。甲辰の變には、俄に職を奪はれ、久しく官舎に禁錮せられしが、四年を経て家に歸ることを得たり。嘉永六年、小納戸役に班し、再度軍用役となる。齊昭幕府の命によりて、海防の事を掌るに及び、戸田忠敵、藤田彪等と同じ

く江戸邸に召し、籌策を推問せらる。府下の士大夫、共昌が名を聞き、來りて兵法を學ばんとする者多し。安政五年、持筒頭より武具奉行にすゝみ、目付を兼ね。井伊直弼幕府の大老たる時、水戸藩に別勅を給はりたれど、執政等彼が勢におそれて、これを奉還すべしと言ふ者あり。共昌爭論して屈せざりしをもて、俄に職を停められ、明くる年の冬、幕府の命により本國に禁錮せらる。されど文久二年、舊職にかへり。明くれば三年三月に、慶篤に従ひて上京す。東歸の後、慶篤物を與へて其勞を賞す。甲子の夏、田丸直允、藤田信等太平山に屯集し、遠近以の外に騒動す。共昌君命を承り、馳せゆきて利害をさとし、解散せよとすゝめけれども、彼等皆従はず。然るに共昌、實は彼が黨類なりと申す者ありければ、忽ち職を停められて、其家に屏居す。間もなく松平頼徳、宗藩主慶篤の目代として水戸に赴きけるに、市川黨に支へられ、城内に入ることを得ず。那珂湊に楯籠る由をさし、國家の大事故視す可からずと、夜にまぎれて忍び出で、かしこに赴き頼徳に謁す。共昌年老いたりといへど、意氣盛にして、身もまた健なりければ、頼徳たのもしきものに思ひ、軍務を打任せける程に、共昌すなはち采配を執て、其兵士を指揮す。進退皆宜きに適ひ、味方しばし勝利あり。而るに頼徳子細ありて、幕軍と講和しけるにぞ、共昌は武田正生等と共に、越前敦賀に捕へられ、正生等と同日にさらる。時に年七十三と聞ゆ。

山國共昌は、共昌の子。淳一郎と稱す。天保九年、牀机廻組に入り、又小納戸役となり、文久三年、

慶篤に従ひ上京して歸りし後、小姓頭取に進む。那珂湊にては、牀几隊を指揮し戦功多かりしが、父と共に敦賀に斬らる。時に年五十二、共維敦賀にありし時、こたび奸黨に誣ひられて、悪名を後世に貽さんこと、いかにも口惜き次第なりとて、手づから國難の始末を記して、加賀の軍監永原甚七郎に遺らんとせしが、嫌疑を憚りてこれを或る僧に托す。共維死後、甚七郎此記を得て、深くその志を憐み、同時に捕はれたる人々の日記數本をも合せて五卷とし、之を旭櫻雜誌と名付け、板行して世に傳ふ。

補殉難錄稿卷之二十二終

補殉難錄稿卷之二十三

竹内延秀

竹内延秀は、字を子實といひ、百太郎と稱し、樗堂、また春雨と號す。常陸國新治郡安食村の人なり。父を仙右衛門延猷といふ。是も憂國の心深く、かつて金二千五百餘兩を水戸藩に献じて、兵備の用に給せしかば、藩主大に其志を嘉し、郷士に取立て祿百二十五石を與へらる。延秀幼にして穎敏、氣宇また恢宏なり。文學武藝を好み、其才儕輩に超越す。藤田東湖これを後進の領袖なりと稱せしとぞ。萬延元年、中納言齊昭薨じ、藩政甚だ亂れしかば、延秀慨然として衆に向ひ、今にして先公の遺志を繼がずんば、我輩青年の徒、何の面目もて天下に立たんやといひ、同志三十餘人を集め、江戸藩邸に赴き尊攘の事に周旋す。其後子細ありて、姓名を改め竹中萬次郎と稱し、諸士と俱に鹿兒島藩邸にかけ込み、かしこより引渡され、駒込の邸に禁錮せらる。後三年を経て赦免あり。玉造郷校の教頭と爲り、小川の藤田信、潮來の林正徳と聲息を通じ、内々申合せ、元治元年、田丸直允を推して首領とし、太平山、筑波山にて、幕府及び諸藩の兵と戦ひ、大に近國を驚かす。延秀才略あるをもて、藤田信、岩谷信成等と、よろづ陣中の事を取計らひ、三總裁と稱せらる。其後松平頼徳が那珂港に苦戦

すと聞き、またこれと一つになり、屢々幕府の兵を破りしかど、追々味方無勢になり、つぎの年二月四日、越前敦賀に於て、武田、山國等と同じく斬首に處せらる。年三十五なりけり。この延秀の家は代々豪富、近郷にかくれなきほどなりしが、延秀諸方の浪士と交を結び、金銀を擲つ事塵芥に同じ。これが爲に家産を失ひつれど、聊も憂ふる色無し。人と爲り秀眉方面、威儀嚴然として、自ら衆に將たるの風采ありしかや。平生齋藤一徳といと親しく交はり、或時俱に酒酌みかはし、長句を賦してこれに贈る。其詩に、

酒漲瓶兮魚躍几。其酒劍菱其魚鯉。千鍾傾來不停手。恰似巨壑受流水。英雄如君指纔屈。十歲結

交真知己。三尺之鐵百鍊鋼。數萬甲兵撐其腸。搯腕常歎不如意。每逢秋風獨悲傷。有時論兵氣

激烈。縱橫鼓動老蘇舌。酒酣慷慨拔劍舞。劍華四射醉眼纈。自嘆書生多沈淪。空發豪歌手擊節。

また其越前に赴く途中、歌あまたよみける中に、

山賤か柴かる鎌の欄の間も銳心みかけますら雄のとも

竹内榮次郎は、延秀の一族なり。終始延秀と事を俱にし、姓名を變へて小山慶之允といひしが、同じく敦賀に斬られて失せぬ。年齢詳かならず。

井田好徳

井田好徳。初の名は好信。平三郎と稱す。水戸藩の士同苗治太夫好正の長子なり。弘化四年、家督を繼ぎ小普請組となり、安政年間、歩士より歩士目附に遷り、江戸に勤仕す。適國家多事、好徳奮つて勅書を回達し、君冤を洗雪せん事を周旋す。尋で勅書奉還の議起る。好徳其不可を論じ、遂に有司の意に忤ひ、小十人組に轉じ、又小普請組に貶せらる。文久三年春、歩士目附に復し、藩主に扈從して京師に抵る。元治甲子の難、目附松本持陽、小池友克等と俱に江戸邸に抵りて意見を呈す。後榊原照煦等と那珂湊に屯せしに、林正徳が大貫村に戦死するに及びて、其隊を二分し、朝倉景行と同じく各其一を率る、俱に和田臺場に營す。十月十日、追討の大軍部田野の方より押寄せ來りしかば、好徳、朝倉景行と俱に味方を勵まし、突進して敵の大軍に當りしに、味方の後軍續き來りて、前後より挾撃す。好徳の兵大に力を得て、敵將市川三左衛門を打傷ければ、市川勢つひに散々に敗走せり。好徳更に兵を進め、一本松の敵陣を衝き、自ら刀を振つて一人を倒す。又小松原に砲戦して敵を追拂ひ、大に勝利を得て凱旋したり。十月十七日、追討の軍大舉し、部田野原より來り攻む。好徳、景行と俱に兵を雲雀塚の方に進め、先登苦戦し、又一本松、東山より奇兵を廻し接戦して、丹羽勢及び戸田勢を打破り、鳥居勢を捕虜すること夥多なり。十八日、敵の大軍、又部田野原に攻め來りしかば、好徳、景行俱に兵を進めて苦戦し、好徳の部下萩原造酒之介六匁銃を以て、先手同心頭加藤彦太郎を狙撃し之を打留め、首級を取りて好徳の檢視に供したり。松平頼徳が、戸田五介と情款を通ずるに方

り、能く其間に周旋す。十月二十二日、榊原照煦等幕府へ自首し那珂湊を退く時、其夜好徳、景行と俱に湊を出立し、武田正生等と俱に西上するに際し、好徳祖先の名を襲ひ因幡と稱す。二十五日、大子邑に抵り軍議を盡し、西上して朝廷へ歎訴する所あらんと欲し、軍隊を編成し、潮來勢を正武隊、美勇隊に分て、好徳、景行と各之を統率す。十一月十五日、下仁田驛に泊りしに、翌朝高崎勢五百餘人寄來りて銃砲を打掛く、好徳、山形半六と手勢二百人を指揮し、相迎へて之に當り、部下庄司與十郎等七人敵陣に奮進し、好徳自ら小銃を以て、敵三人を打留めたるに、敵高鎗を取り進み來るを、好徳又之を打落す。此戰大勝利にて、敵方打死六十七人、捕虜九人、分取品大砲小銃等數多あり。後越前新保驛に抵り、武田正生陳情書を總督一橋慶喜に差出し、加州の陣門に降伏する折、好徳之に従ひ、慶應元年二月四日、敦賀に於て、正生等と俱に斬罪に處せらる。年二十八。好徳性俊爽勇敢。衆を率ゐ能く戦ひ、朝倉景行と俱に一方の捍衛たり。

朝倉景行

朝倉景行。初源太郎と稱す。是も水戸藩源七廣政の長子なり。安政四年、床机廻に撰拔せられ、戊午、己未の國難、同志と俱に江戸邸に抵り、奉勅雪冤の事を論ず。尋で駒籠邸を護衛し、九月、齊昭に扈從して水戸に下る。文久三年春、藩主に扈從して京師に抵り、藩主が拜戴する所の天盃、及び太刀

を護衛して水戸に歸る。元治元年正月、遊倅より出身、歩士目附となる。是年夏、目附松本持陽等と俱に江戸邸に抵り意見を陳上す。後松平頼徳を護衛して、榊原照煦等と俱に那珂湊に據る。時に林正徳、潮來隊を統率して南郡にあり。景行南北に奔馳し、之が聲援を爲し、俱に戦て屢々奸徒を破る。正徳陣没するに及んで、井田好徳と其隊伍を分督し、改めて彈正と稱し、和田臺場に營す。十月十日、敵軍市川三左衛門を先登として、大軍部田野より來り攻む。景行、好徳等と俱に、兵を進めて稻荷山に至り、彈丸雨注の間に苦戦し、景行小銃を放ち、敵一人を打留む。更に進みて一本松の敵陣を突き、又小銃にて三人を打倒す。敵軍狼狽して逃げ去りぬ。十七日、又手兵を率ゐ、部田野原、鶉塚に進むに、敵又平磯臺、及び稻荷山に押寄せ來りければ、景行、好徳と俱に兵を出して奮戦す。二十二日、榊原照煦等幕府へ自首するに及びて、好徳と俱に潮來勢を率ゐ、武田正生に従ひ、大子邑に抵り、手兵を分て、正武隊、義勇隊となし、好徳と俱に各之を統率す。二十七日、袋田村にて、月居峠より攻來る諸生組と接戦し、十一月十五日、好徳と俱に兵を率ゐ、下仁田に於て、高崎勢と戦ひ之に克つ。後越前新保驛に抵り、正生等と加州陣門に降伏し、慶應元年二月四日、敦賀に於て斬罪に處せらる。時に年三十。景行性豪勇。砲術に達し、衆に先だち能く戦ひ、屢々敵兵を斃す。好徳と俱に一方の干城たり。景行此時其顛末を詳記し、名けて凱旋夜話といひ、大に世に行はる。

辭世

赤き我が心はたれも白露の消にし後そ人や知るらん

述懐

奸臣縦命殺忠臣。魂魄上天爲鬼神。赫々威靈今可見。菅丞相人我亦人。

弟景敏は、三四郎と稱す。兄と同じく斬らる。年僅に十九。

畑 以義

畑以義は、通稱を彌平といふ。其生地を詳かにせず。天保の初年、叔父茂右衛門と俱に、新治郡安食村豪農竹内仙右衛門の傭僕となる。茂右衛門數年勤恪公に奉ずるを以て、仙右衛門之を感賞し、金若干を與ふ。茂右衛門之を以て茨城郡烏羽田村に移住し商業を營む。以義之に従ひ、初商に従事せしが、氣稟豪邁、弱年にして大志あり。郷里の子弟を集め、劔を撃ち弓を引き、以て異日の用に供せんとす。茂右衛門頗る蓄財を爲せし爲、或夜強盜侵入す。以義奮起格闘して之を却く。安政の初年、目附同心となり、嚴正を以て稱せらる。安政戊午の國難、金子教孝等に従ひて東西に奔馳し、力を奉勅雪冤の事に盡し、六年十二月、返勅の議起るに及びて、教孝の旨を受け、竹内延秀と同じく京師に潜行して事情を探訪す。其經歷する所の記行を南遊夢の旅寐と云ふ。元治甲子、田丸直允等と筑波山に據り、尊攘の義を唱ふ。時に以義名を筑山と改め、又姓名を變じて小栗彌平と稱す。既にして幕府、諸藩の兵

を催督し來りて討伐す。以義同志と出で、下妻及び各所に戦闘して、大に勇名を顯す。八月、田丸直允等那珂湊に赴くに及びて、以義之に従ひ、平磯村に抵り、稻荷山を警備す。十月十七日、幕兵及び諸生組、稻荷山の近傍小松原へ來り攻むるに、以義、小林幸八等と俱に兵を率ゐ、奮戦して之を却く。二十七日、袋田村に於て、武田正生に従ひ苦戦す。其後諸軍西上、越前新保驛に到るや、決戦と陳情と議論二派に分れたる時、以義は、曩に松平頼徳、及び榊原照照等の覆轍もあることなれば、辯疏歎訴の無益なるを論じ、寧ろ潔く決戦し、斃れて後已まんのみと、激烈に辯論したるが、諸將遂に降伏に決しければ、已むを得ず、俱に敦賀に到り、慶應元年二月四日、直允等と俱に斬罪に處せらる。年四十六。以義豪邁膽畧あり。其波山に在るや、隊長として勇猛能く戦ひ、常に一方の干城といはれぬ。

長谷川守本

長谷川守本は、通之介と稱す。莊五郎守恭の二子なり。安政中、小十人組、馬廻組を歴て、萬延のはじめ、大番組より大番組に進む。藩主慶篤に従ひ京都に上り、先手同心の頭と爲る。後那珂港に據り、軍敗れて敦賀に斬らる。年廿八。

國分信義

國分信義は、新太郎と稱す。強介信道の長子なり。文久三年、幕府の新徴組となり、江戸にありしが、松平頼徳が水戸に赴くよしを聞き、馳往きて之に従ひ、後武田等と俱に敦賀に斬らる。年二十八。

須藤孝正

須藤孝正は、敬之進と稱す。林之平政清の長子なり。田丸直允と共に、太平、筑波等に據り、屢々幕府の兵と戦ひしが、父政清京都にありて、いたく氣遣ふ由を傳聞き、すなはち一書をしたゝめて之に送る。其おもひきは、須藤家先祖以來、累葉相續罷在候、御國恩の萬分の一にも奉報度懸念罷在候處、方今神州危急の時、傍觀するに忍びず、諸藩同心の士と共に、大義を作興仕り度心底にて出發仕候。元より一毫も輕擧の儀無之候間、此義不惡思召可被成下候云々。やがて姓名を變じて伊藤徳兵衛と稱し、常に昌木晴雄、宇都宮左衛門と、各々一隊を率ゐて先登に進み、軍功互に劣らざりしとかや。後亦敦賀に死す。年は廿四。

川瀬知新

川瀬知新は、專藏と稱す。傳衛門知直の長子なり。文久元年、用部屋物書より表右筆方勤と爲る。甲子の變、村島正義と謀りて別に兵を募り、太平、筑波に聲援を爲しけるが、後又之とひとつになり、那珂港にたてこもり、つぎの年同じく敦賀に死す。年廿四。かつてよめる述懐の歌に、
東照る神の恵みを受る身のいのち死ぬへき時はこの時

阿久津尊幹

阿久津尊幹は、小太郎と稱す。敏衛門宗幹の長子なり。文久三年、幕府の新徴組となり、後田丸黨に與力し、屢々勇名を轟かす。是も敦賀にて死す。年二十七。

栗田好明

栗田好明は、源左衛門と稱す。町方同心組の人なり。萬延元年、林以徳等と薩邸にかけ込み、後田丸黨に入り、一方の隊將たり。死する時年三十八。

三橋弘光

三橋弘光は、金六と稱す。六衛門弘道の長子なり。文久三年、江戸にゆき、新徴組に入り、後田丸黨に屬し、姓名を變て山形半六と云ふ。田丸等と同じく斬らる。年は廿二。陣中日記あり。世に傳ふ。

下野遠則

下野遠則は、廉三郎と稱す。隼太郎遠猶の三子なり。甲子の變、那珂港に赴き、磯濱、磐船の兩壘を破り、其他戦功頗る多し。後敦賀に死す。年十七。

小林秀

小林秀は、幸八と稱す。町方同心組なり。かつて江戸にあり。外國人のおごれるさまを見て、いたく憤激し、ある時英人某を斬殺して遁げ去りぬ。幕府さびしく之を探索せしかど、たえて其行方をしらず。後田丸直允に従ひ、屢々各所に戦ひ、敦賀にとらはれし時、昔年の事顯れ、幕吏糾問せしほどに、いさぎよく白狀し、横濱に送致せられ、又の年八月、斬刑に處せらる。年廿八。

根本義信

根本義信は、新平と稱す。祐介一知の長子なり。萬延元年、林以徳等と共に鹿兒島藩邸にかけこみ、其科により禁錮せられ、文久二年、赦されて小普請組となりしが、田丸直允等のむれに入り、つぎの年敦賀に於て斬らる。年二十六。

村島正義

村島正義は、萬次郎と稱す。與十郎正興の三男なり。安政六年、藩邸に抵り、勅書奉還の事を議し、つひに其書を奉じて水戸に下り、又藩主慶篤に従ひ京都に上り、諸志士と同じく周旋す。其後那珂、及び磐船の戦に功勞ありしが、又の年二月十五日、敦賀にて斬らる。年二十六。

秋山正元

秋山正元は、通稱を又三郎といふ。村島正興の五子にして、秋山長義の養子となる。これも磐船に戦功ありしが、又の年、村島等と共に敦賀にて斬らる。年二十。

前木正明

前木正明は、六三郎と稱す。市左衛門正節の三男なり。文久三年、英艦神奈川港に入りし時、新徴組に入りて江戸を警衛す。後松平頼徳に従ひ、那珂港に打戦ひ、軍敗れし後、武田等と敦賀に斬らる。年三十七。

關内徳光

關内徳光は、熊五郎と稱す。幸左衛門徳宗の二男なり。那珂港の役、先登して磯濱、磐船の壘を破り、後西上し、途中高崎の兵と戦ひ、首貳級を獲たり。是も同じく敦賀にて斬らる。年三十三。

米川和常

米川和常は、米吉と稱す。三郎衛門和次の長子なり。松平頼徳に那珂湊に従ひ、暫く姓名を變じて米橋誠之進と稱す。關内等と同じく殺さる。年二十一。

小松延盛

小松延盛は、毅彦と稱す。盛島氏の子なりしが、藩醫小松元甫延年の養子となる。初奉勅雪冤の事に周旋し、後田丸直允等のむれに入り、西上の途中、十一月十四日、上野深谷に於て、忍藩兵の爲に捕斬せらる。年四十二。

海野義宣

海野義宣は、莊藏と稱す。那珂郡中根村の人、田丸直允に屬し、西上の折、路を枉げて下總岩井に赴き、幕吏北條平八郎に捕へられ、十二月十八日、遂に古河に殺さる。年廿一。

瀧平佳幹

瀧平佳幹は、主殿と稱す。行方郡玉造村大神宮の祠官なり。田丸直允に屬し、姓名を變じ瀧川平太郎と稱す。二月十五日、敦賀に斬らる。其よめる歌に、

ときぬと深山おろしのさそひきて思ひのこさす散るさくらはな

檜山茂高

檜山茂高は、三之介と稱す。三七郎義尙の三男なり。文久三年、藩主慶篤に従ひ上京し、後田丸直允

に屬し、同じく殺さる。時に年二十七。辭世の歌に、

來る燕歸るかりかね忘るなよまためぐり逢ふ春のなき身を

岡部義孚

岡部義孚は、鼎治と稱す。多賀郡介川村の人、潮來に於て、戰鬥數十合、頗る勇名あり。十月廿八日、士兵と月居峠に戦ひ、遂に討死す。年三十四。

僧 全海

僧全海は、茨城郡上入野村小松寺の住職有仁の弟なり。不動院と號す。甲子の難、南上して意見を陳ず。後那珂湊に屯し、また武田正生に従ひ西上せし時、諏訪藩兵と和田峠に戦ひて死す。時に十一月廿日、年四十二。

飯田利貞 外一人

飯田利貞は、軍藏、又群藏とも稱す。常陸眞壁郡木戸村の郷士なり。人と爲り白哲精悍。性沈毅にして、兵書を好み軍機に通ず。早くより慷慨の心深く、身は士分にあらざれど、常に前中納言の遺意を奉じて、尊攘の説を唱へ、東北諸國を巡歴す。ある時下野の小山驛にて、藤田信に邂逅し、一見舊識の如く、俱に肝膽を吐露して國事を談じ、後舉を約して別る。元治元年三月、信、及び竹内延秀等、攘夷の先鋒たらんとて、田丸直允を主將とし兵を擧げ、近國の兵士共盡く風靡せる由聞えしかば、利貞大に打喜び、直に馳せて其むれに加はる。直允軍制を立て、勇猛慄悍の浪士を選び奇兵隊を編成し、利貞を擧げて隊長とし、合戦のたび毎に、此隊をもて先鋒とす。此年六月、幕府討手を差向け、永見貞之丞、北條新太郎、近國諸藩の軍を監督し、下妻多寶院に陣を取り、不日來攻の結構ありければ、直允、信等、諸士を集め其謀を詢ふ。利貞進み出で申すやう、寡を以て衆に當る、奇を用ひざるべからず。拙者曾て此わたりに遊び居しゆゑ、よく地理を諳ぜり。かしこの小貝川の流に一つの淺瀬あり、偏鄙の所にあなれば、知る人いと稀なり。今宵そこを渡り、不意に多寶院を襲ひなば、必ず勝利疑無しと、席を叩て述べしかば、衆皆これを然りとし、八日の夜半、ひそかに川を涉り、五更の頃多寶院に着き、吶喊の聲をあげ斫て入り、散々に打惱ます。永見大に驚き、士卒十餘人と、裏門より馬を早めて逃げ去るを、利貞のがさじものと、槍を揮て追かけしかば、愈々あわてふためき、旗馬標も途に捨て、からくも落のびてけり。利貞其笠と馬標とを捨てとり、勝どきあげて筑波に歸りけるにぞ、直允等大に打喜び、今曉の捷、實に和殿の功なりとて、感謝狀取添へ鞍馬を引出物とす。其後松平頼徳、市川黨に支へられて、那珂港にこもりしと聞き、直允、信等ゆきて助けんと議しけるに、諸

浪士喜ばず、攘夷せんとてこそ附隨ひたれ。私闘に與力せん謂なしとて、引分るゝもの多かる中に、利貞の一隊は、飽迄も信等と生死を俱にせんと誓ひ、こゝかしの戦に、いつも武勇を顯す。九月廿五日、幕府及び壬生藩の兵、雲雀塚と部田野原兩道より攻かゝりし時、利貞自ら真先に進み、敵中に踊入り、手いたく働さけるにより、馬物具も朱に染み、太刀の齒も鋸のごとくなり、引返さんとする處に、壬生の隊長淵本半藏烈しく戦ひ、味方色めきて見えければ、利貞忽ち馬をかへし、短銃おつ取り敵陣に馳入り、一發に半藏を打落せしにぞ、さしもの壬生勢こらへ兼、右往左往に敗走す。其後味方の諸軍、前途の勝利覺束なしと思ひけん。追々散うせて残り少くなる折しも、利貞は前に受けたる創の痛み漸くにはげしくなり、自殺せんとしたりしに、富田知定これを押し止め、己が從者のさまにしつらひ、銚田の陣屋に療養させ置きしを、其あたり巡邏の幕吏等、怪みて問ひたゞし、利貞を見知りたる者さへありて訴へ出でければ、即座に捕へて笠間の獄に繋ぎ、間もなく獄中にて死す。時に年卅一。さて下妻の藩士井上某、其屍を引取りけるに、市川黨の者共、猶執念くも其屍を奪ひとりて、此年十二月廿日に磔刑に處せしとぞ。

大地熊之助は、同じく常陸木戸村の人なり、飯田利貞が兵を募る折、一番に隨從し、始終利貞の傍を離れず、諸所に戦ひしが、俱に笠間に捕へられ、元治元年十二月廿五日、下妻にて斬らる。時に年三十三。

楠要人は、同國西茨城郡元上市毛村の人なり。これも飯田利貞に従ひ、諸所に戦ひ、後また武田正生に屬し、越前にて殺されぬ。時に年二十一。

土田 衡平

土田衡平は、初角七といひ、後九七、又久米藏と稱し、浪人して耕平とも名のりぬ。羽州矢島藩士土田又右衛門の次男にして、同藩金子七左衛門の養子となりしが、後本姓に復し、土田を名のる。性質剛邁にして氣節あり。同藩士新田勘七に就きて文學を受け、又武藝に志し、就中拳法を嗜み、因幡の人島源藏に學び、盡く其濫奥を窮む。安政の末、江戸なる藩邸にて書記役を務む。この時諸國に於て、尊攘の説盛に起りければ、慷慨の念已み難く、姓名を赤坂貞介と變じ、浪人して常陸にゆき、田中愿藏の謀師と爲り、筑波、太平の間に出没し、幕府及び諸藩の兵と戦ひ、屢々奇計を回らして敵兵をうち破る。愿藏が、一時名を常野の間に轟かせしは、實に衡平が力なりしとかや。其後事敗るゝに及びて、一方を斫開き、松脇正禮と俱に奥州に走り、中村藩に身を投じ、其藩士を説勸めて、再び事を擧げんとせしに、幕吏の爲に捕へられ、元治元年十一月五日、斬られて失せぬ。時に年二十九。猶此人の事蹟には、さまざまの話ある由なれど、其委さしこと得て知り難し。辭世の歌として傳はれるは、

白露の霜と變れる今は早君か衣手薄くなるらん

大久保忠教

大久保忠教は、初兵助と稱し、後に七郎右衛門と改む。別號を眞菅といふ。下總結城郡菅谷村の人に於て、世々其郷の舊族たり。忠教性忠實にして、氣節を尙び、常に心を經濟に留め、かつて根野谷といふ所に荒蕪の地あるを見て、自ら開墾して良田となす。されば一家の衣食用度に於ては、いとつゝまやかなれど、人の急を周ふには、聊かも惜む事なし。幼き頃より國史を好み、土浦の人色川三中に學び、又武技に志し、水戸の福地廣延に就きて神發流の火技を學び、其奥義を極む。中納言齊昭其よしを聞き、秘藏の鐵砲を賜はりてこれを賞す。かくて故郷に歸りければ、諸方より來りて、其技を學ばんと請ふ者多し。元治元年、田丸直允等兵を太平山に擧げし時、忠教慨然として其子弟に向ひ、各々未だ聞かずや、近國勤王の士、所在に蜂起し、我後れじとかしこに赴く由、これ豈志士の坐視すべき時ならんやと言ひもはず、十餘人の同志を率ゐ、太平山に馳行き、其同盟に加はり、大砲隊長兼武器奉行と爲る。同年七月、總勢筑波に引移る折、忠教の部兵先鋒となり、幕府の軍を驅破りて打通りぬ。其後直允、信等、那珂湊に赴くに及び、忠教別に思ふむねありて、西岡邦之助、昌木春雄等と數百の兵を指揮して、鹿島の方に赴き、それより横濱を襲はんとす。しかるに九月六日、大船津にて幕府の軍に取圍まれ、味方多く討死す。忠教、伊東某と殘兵五十餘人を率ゐ、一方を打破り、那珂湊に

赴く途中、矢野下村にさしかゝりし時、雨俄に降出し、あやめも分かね闇夜にて行先を失ひ、一同飢疲れて倒れしかば、忠教大に嘆息し、今は早せんすべなしと、只一人引分れて眞黒山の奥に入り、自刃して失せぬ。時に年六十四。後慶應四年に至り、其子忠善、如何にもして父の遺骨を得んものと、眞黒山に分け上り、そこへと尋ねありき、忠教が平生佩びたりし刀の、泥に埋れてあるをみとめ、此あたりにこそと、傍のくさむらを探して、つひにその白骨を拾ひ、始めて葬ることを得たり。忠教平生歌を嗜み、其詠草を眞菅集と名づく。今猶家に遺れりとかや。太平山に赴く折よめる歌、
魁けて野邊のちまたに朽ぬともわか大君にたまはつかへん

鎌田基豊

鎌田基豊は、才四郎と稱す。初の名は孝精。別號を確堂といへり。下野都賀郡油田村の農民中島孝兵衛の子にて、壬生藩の鎌田基吉が養子となる。人と爲り直實にして、槍術の達人たり。平生愛する所の槍柄に、可以掃妖氛云々と、自ら刻して置きしとぞ。元治元年、田丸直允等太平山に兵を擧げ、近郡大にさわがしき折、藩主鳥居丹波守は大阪の方に在りしゆゑ、上下あわてさわぐのみにて、藩論更に定まる様無し。基豊深くこれを憂ひ、獨り城下を抜け出て、彼の形勢をくはしく伺ひ、歸りてこれを諸士に告げ、内々水戸藩士に好を通じて、衆論を一致せしめんと謀りけるに、讒言するものあり

て、其年六月、遽に執へられ、ひとやの中に繋がる。基豊大に憤り、その顛末を細かにかき遣し、同月の十七日、ひそかに番士の刀をぬすみて自殺す。時に年三十五。

川連義路

川連義路は、虎一郎と稱す。下野都賀郡真弓村の人なり。幼にして學を好み、江戸にゆきて藤森大雅に師事し、又水戸に遊び、其藩の諸儒に従ふ。性豁達にして、よく財を散し人を周ひしかば、近郷の志ある徒は、その庇助に依る者多かりしとぞ。文久の初、宇都宮にゆき、菊池教中が紹介を請ひ、江戸なる大橋正順を訪ひ、其志す所を告げしかば、正順乃ち方略を授け、水戸の方におもむかしむ。間もなく其事敗れしかど、義路は幸に捕はれを免れ、關宿藩に身を寄せ、郷兵の教頭となる。其後藤田信等が太平山に據りし時、義路ひそかに金錢米穀を餽り、遙にこれが聲援を爲し、又自ら江戸にゆき、武器數多を購ひ求め、下野に歸りつるに、信等既に太平山を去りし後なれば、せんかた無く、別に一計を案じ、關宿藩にて同志を募りゐたるに、元治元年八月三日、捕へられて斬罪に處せらる。時に年二十四。

越 温

越温は、壯太郎と稱す。常陸眞壁郡小川村の郷士なり。少にして學を好み、江戸にゆき古賀謹一郎の門に學び、後四方に漫遊して、遍く慷慨勤王の士と交はりしが、結城藩に招かれて郡宰の職に補す。文久の初、宇都宮に遊び、菊池教中と交はり、江戸にゆき大橋正順を訪ふ。折ふし正順思ひ立つ事あり、密意を受け、水戸におもむき、兒島艸臣と共に周旋せしむ。しかるに正順獄に下り、艸臣等捕はれけれども、温は幸に免れぬ。其後元治元年、筑波の事起りし時、同志の友沼田準二郎、野口友太郎、西丸亮介等と、多賀郡大津村にゆき、農民を募り、筑波に應ぜんとして、其事敗れしかば、盡く同志を散じ、たゞ鈴木民彌をのみ伴ひ、菊田郡の山中に隠れ居たり。士兵幕府の指揮を受け、山の四方を取圍み、はやり雄の者共打ちかゝらんとせしかど、温従容として紙筆を取出し、辭世の如きもの書きつゝ驚く色なし。士兵其物靜かなる有様を視、大に感ぜる面もちして、是必ず常人ならず、早まりて過ちなせそと、打捨て、引返す。それより白川郡に至り、棚倉藩の兵に出遇ひ、つひに捕へられ、赤坂村といふ所にて、民彌と俱に斬られにけり。温時に年四十一。温平生詩を好みけれど、其集皆散佚して傳はらず。僅に大橋正順に贈りし二律を得たるのみ。

次菊池澹如君芳韻 呈大橋訥菴先生。

未聞廟算拂夷戎。皇國遺風存海東。客裏對人誇磊落。醉中撫劍說英雄。讀書千卷施無術。壯思滿胸常有仲。不恨世間知己少。逢君始喜議論同。

難那和議誤家國。幕府空存百萬軍。率土未虧奇節士。皇天猶有聖明君。逢人將說滿胸略。憑案偏期不世勳。休咲狂生脫繩墨。神州忠鬼是吾墳。

僧 石城

僧石城は、赤城ともよべり。別號は量海、又道海ともいふ。下總葛飾郡平井村に生れ、同郡東花野井村にて生長し、後清泰寺に入りて髪を削り、常陸新沼郡にゆき、或寺の住持と爲り、間もなく蘆尾山大岩寺に入りて、其任職と仰がる。資性勇壯快豁にして、よく客を愛し、酒を好みしかば、書生劍客寄食するもの數十人、常に絶ゆることなし。藤田信等が兵を筑波に起し、時、石城之を聞き、大に打喜び、忽ち其客を率ゐて、信等がむれに馳加はり、水戸城外に於て屢々合戦したりとぞ。のち北國に落る途中、信州和田嶺に於て、近國諸藩の兵嶺上に陣を取り、大砲小銃居多置き、よらば討碎かんと待つほどに、味方左右なく進み得ず。石城乃ち一計を案じ、隊を分ちて二つとし、一隊はひそかに溪を渡り崖を攀ぢて、敵の右に廻らしめ、一隊は直に前面より進み寄り、敵間近くなる時、右に廻りし一隊の兵、時の聲をあげ、突然と打出でしかば、敵兵大に狼狽し、小銃一發をも放つに及ばず、武器兵糧を打捨て散々に逃退くを、すき間もなく追かけ、首を獲る六十餘級、分捕の兵器其數を知らず。此時石城右の手に傷を負ひたれど、少も屈する色なく、左の手恙なし、弱敵を破るには餘りありとて、

打笑ひけるとかや。かくて其後武田等と別れ、部下數人を率ゐ、別に上京せんとて木芽嶺に至るに、雪深くして進み難く、因りて又道をかへ、十二月十八日、中河内村を過ぐる折、彦根藩の戍兵にあふ。石城及び小姓田村幸次郎手いたく打闘ひしかど、衆寡敵せず。つひに捕へられて殺さる。年いくつか詳かならず。

中村一智

中村一智は、太郎と稱し、別號を疎狂といふ。駿州田中藩の封邑なる下總國葛飾郡舟戸村の代官一禮が長子なり。幼より武技を嗜み、又讀書の志厚し。文久元年正月、中小姓となる。同年冬十二月、暇を請ひ、江戸に出で芳野世育に就きて、もはら經史を修め、よるひるを分かず研究せしほどに、其業大に進み、議論つねに儕輩を壓服す。又詩文の才あり。手跡も拙からず。常に王家の式微を嘆き、興復の志を懐く。或時一書を家に遺して立去り、姓名を不二一郎と變ず。こは田中は不二山の南に在ると、其藩主に二心無きとの意を表せるなりとぞ。元治元年、松平頼徳水戸騒動鎮撫のため、かしこに出張する由を聞き、一智慨然として意を決し、正氣消えて三綱滅す。是我輩の死ぬべき秋なりとて、其友寺田末次、下田武敏等と晝夜兼行してかけつけしに、頼徳は既に水戸領に入り、其道筋には新關を構へ、往來の武士を機察する事嚴密なりければ、やがて姿を變へ、晝伏し夜行き、十餘日を経て、漸く

常陸の小川に馳付き、藤田信等がむれに加はり、那珂湊邊にて合戦す。間もなく軍敗れ、鹿島まで落行き、幕兵并に棚倉の兵に取圍まれしを、難無く切り抜けたれど、麻生の陣屋近邊にて、敵方より大勢攻かゝり、味方皆ちりくゝになりて、一智は遂に此にて捕へられ、札附村といふ處にて斬らる。此折一智少も臆せず。成敗は天なり、我魂決して消滅せず。他日攘夷の舉あらん折は、必ず迅雷と爲りて醜虜を塵にせんと、聲高やかに叫びしに、太刀取の者、抑汝は何者ぞと問ひしかば、からくと打笑ひ、下總船戸の處土中村太郎と答へけるとぞ。時に年二十一。

水野勝善 外四人

水野勝善は、主馬と稱す。下總結城の藩士柳田儔奉の子にして、藩老水野勝記に養はれて其嗣子と爲る。勝善人と爲り沈毅にして、喜怒色に顯れず。讀書を好み、又武技をよくす。元治元年、田丸直允等の太平山に屯せる折、其副將岩谷信成が使者川股茂七郎結城に來り、城中の諸士に向ひ、今や王風式微し、外寇邊を伺ふ。豈志士仁人の坐視すべき時ならんや。我輩義旗を飄し、内は天朝を尊び、外は夷狄を攘はんとす。貴藩に於て御同心あらば、人質を出して其志を表せられよ。もしまた御異存ならんには、一戦に勝敗を決せんのみ。速に去就を決したまへといひけるにぞ、城中大に打驚き、如何に返答すべきやとて、評議區々なりけるに、勝善慨然として、是人臣たる者の君に報ずべき時來れ

るなりとて、自ら出て人質と爲り、かしこに行向ふ。さて直允、信等がいふ説を聽き、深く感服して同盟に加はり、屢々幕兵等と戦ひけるが、其年十一月九日、つひに捕はれて斬に處せらる。時に年二十五。辭世の歌に、

秋風に身はもみち葉と散りぬとも赤きこゝろは千代になかさん

千種茂高は、鑿助と稱す。これも結城藩の人にて、水野勝善と俱に筑波に據り、幕府の兵と戦ひしがつひに其死所を知らず。年も詳かならず。かつて筑波に在りける折、自ら髻を切りて故郷なる家族のもとに贈るとて、一首の歌を添へたり。

君か爲め捨つる命は惜しからず身は秋かせに散り果るとも

尾崎喜之。松本常義は、水野勝善に従ひ、筑波に戦死し、杉山梅吉は、捕はれて斬らる。皆結城の人なり。

戸田光形

戸田光形は、初嘉馬彦と稱し、後次郎と改む。宇都宮藩主戸田忠恕が一族、同姓光利の長子にして、天保七年九月を以て生る。幼にして英氣あり。好んで古昔の戦記を讀み、武將勇士の事蹟を記し、其勇怯優劣を評するを以て娯とす。長ずるに及び、愈々武事を喜び、常に他郷に出で、良師を求め、武術

を講究せんと心がけ、つひに或夜風雨に乗じ、ひそかに家をぬけ出で、迂路日光の山間に入り、連山深谷を跋涉し、晝伏し夜行き、越後路を経て、參州田原に到り、舊采邑の民家に留まる。時に年十九。それより江戸にゆき、講武所師範戸田八郎左衛門の家に寓して劍術を學び、安政四年より、又齋藤彌九郎の門に入り、練磨研究三年に及び、業大に進みし爲、萬延元年三月、歸參を許され家に還る。光形人と爲り長身瘦骨、志氣悍烈、平生他の嗜好無し、只刀劍を愛し、其利鈍を試み、以て實用の適否を講究す。是時に當り、尊王攘夷の論大に起り、常野の間騷然たり、光形一藩の士氣振はざるを慨き、小山剛介、松本亮之允等と謀りていふやう、士氣の柔情如此。一朝事ある。何ぞ藩屏の任に堪へんや。今日の急務は、士氣を振作するより先なるは無しと。藩中の若者之を聞きて感激し、俱に志を同ふせんと誓ふ者三十餘人に及ぶ。乃ち其規約を立て、互に節義を守り、文武を練磨し、奢侈遊惰を禁じ、以て士氣を砥礪すべし、若し違背する者あらば、打果すとも怨む可からずと、此徒皆いづれも窄袖短袴にして、大刀を帶び横行せしにぞ、藩中異議を唱ふる者多く、藩廳も其動搖を引起さんを恐れ、光形に命ずるに退藩を以てし、其餘の者を謹慎に處せしむ。光形乃ち去りて喜連川に至り、其藩老二階堂某は、妹の夫なるをもて、暫く其家に寓居し、其後水戸に入り、藤田信等に與し、常野の間に轉戦せしが、元治元年九月十六日、磯の濱にて戦死せり。時に年二十九なりしとぞ。

小山 光

小山光は、通稱を剛介といひ、宇都宮藩士同姓源太夫の第二子なり。夙に學問に志し、松本柳榮と俱に但馬にゆき、池田草菴の門に入り、修學する事三年、歸藩の後、學校助教に任ず。光人と爲り端莊正直。妄に言笑せず。實學を振起し人材を養成するを志す。乃ち戸田光形、松本亮之允等と謀り、士氣を磨勵し、國家の爲に報効を謀らんと勉む。會ま水戸の田丸、藤田等尊攘の義を唱へ、四方の浪士多く之に應じ、其勢日に盛なり。元治元年四月、藤田小四郎、齋藤佐次右衛門、宇都宮に來り、本藩が從來勤王の効績を稱道し、藩の援助を乞ふこと頻なり。光素より水戸の高風を慕ふを以て、これが爲に周旋甚だ力む。藩因て執政縣勇記に命じ、藤田等に會見せしめ、其徒池尻嶽五郎藩主に謁し、意見を陳ぶるに至る。既にして藩内異議起り、水戸黨の爲に盡力せし者を目し、亂賊に加擔する者と爲し、將に嚴科に處せんとす。光因て同志と議し、空しく賊名を負うて冤罪に斃るゝよりは、寧ろ藤田等と死生を俱にするに如かじと、六月四日、堀貞道等八人と、走て竹下村に陣せる池尻嶽五郎の隊に投ず。既にして幕軍の爲に圍まれ、部下大抵討たれしかば、光僅に身を以て免れ、武田正生が湊の軍に入り、姓名を變じて大場一齋といひ、又屢々戰場に出入せしが、つひに雲雀塚の役に死せり。年いくつか詳かならず。

堀 貞道

堀貞道は、豹五と稱す。宇都宮藩堀内記の第四子なり。幼よりして藩の學校に入り文學を修め、又鎗劍を學びて其術に達す。人となり質直温厚。父に事へて孝順なり。俸給を得るに及び、是父の賜ものなりと、時々嗜好の物を供し、其歡心を得るを以て樂とす。藤田信等の徒宇都宮に來りし時、藩主に謁せん事を乞ひしに、藩論紛々として決せず。貞道同志數人と縣執政に面し、若し俗論を採用ひて、彼が請を拒絶せんは、甚だ冷遇に失するなきか。彼が陳述如何なりとも、取捨は固より吾にあり。何ぞ躊躇するを爲ん、速に彼の請を容れて面謁を許さるゝに如かずと、縣亦これに同意し、つひに彼等をして、修道館に於て藩主に謁せしむるに至る。既にして小山光等と藩を脱して池尻嶽五郎の隊に投じ、變名して早川新介といひ、屢々幕軍と戦ひしが、誤つて水戸藩兵に捕へられ、奸黨の者共の爲に、長岡村にて斬られにける。時年二十一。其脱藩する前一日、酒肴を設け父兄に薦め、是聊か累日の苦心を慰むるなりといひ、更に腰刀を取出し、某は別に一刀あれば、こは謹みて長兄に呈せんと、強てこれを收めさせ、心靜かに立去りしとぞ。其湊の陣中にある間、父兄に寄せし遺書にかく、

前略、私儀先般中、尊王攘夷の儀、同僚と講究仕候處、計らざりき嫌疑を受け、自然別派に相成候折柄、水戸様より御使者を以て、攘夷の儀御頼談に付同意仕候。既に 殿様にも拜謁に及しよ

り、議論沸騰、終に賊名を蒙り、動もすれば捕はれんとの勢に付、不得止小山剛介外七人と退身、武田氏に隨從して、素志を遂る心得のみに御座候。扱私儀幼少にして母上に分れ、父君の御丹精一方ならず、漸く御恩報の年齢に到て、露程も不報、反て尊慮を煩はし候儀、不孝の大罰遁れ難く、恐入候得共、尊攘の一念にて、他に欲心は毫も無之候間、其赤心を以て御宥恕成下され度、申上度儀心中に餘り候得共、至急之旅立、涙ながら一書認置候間、此了解奉願候。

子六月四日

豹 吾

父上様

兄上様

松本 定 外二人

松本定は、字を子靜といひ、柳榮と稱す。宇都宮藩の醫師にて、父を玄益といふ。其友小山光と俱に身の暇を請ひ、諸國を周遊し、但馬の國に止まり、其國の儒者池田草菴に従ひ、經傳に心を寄せ、苦學せる折しも、故郷のあたり物さわがしく、合戦將に起らんとする由聞えしかば、いそぎ立歸り、間もなく脱藩して池尻隊に加はり、屢々幕軍と戦ひしが、眞岡の役、幕兵に捕へられて斬に處せらる。年は二十三なりしとぞ。

杉山条之助も、亦宇都宮藩同姓新五兵衛の長男なり、幼年より、同藩岡田晋吾に従ひ句讀を受く。長ずるに及び、精悍武術を善くす。一時誤て酒色に沈溺し、やゝもすれば人と争闘して、爲に譴責を招きしが、翻然として悔悟の心を起し、學を勵み行を慎み、藩風改革の盟約に入り、大に盡す所あり。後亦池尻隊に加はり、軍敗るゝに及び、單身水戸に下るの途次、寶積寺村に於て、追兵と闘ひ死す。年二十二。

星野徹之助、弟清次郎、亦宇都宮藩にて、父を和左衛門といふ。徹之助幼より讀書を好み、長じて藩學の句讀師と爲る。人と爲り質直にして氣節あり。兄弟ともに脱走して、池尻隊に投じ、屢々幕軍に抗せしが、徹之助は元治元年十月十日、磯濱に戦死し、清次郎は九月廿六日、湊の小川町にて同じく戦死す。

龜田嘉治 外一人

龜山嘉治は、勇右衛門と稱す。下野安蘇郡船越村の人なり。幼にして古學を好み、平田鐵胤の門に入り、刻苦して其學を修め、ひろく國典にわたり、又詠歌の道にもくはしかりしとぞ。元治元年四月、水戸の栗田寛剛が、尊攘の説を唱へ、足利郡寺岡村にて、近郷の若者を集め、太平山なる田丸直允、藤田信等に應援せんとせし時、嘉治其加擔人となり周旋する事多し、後武田正生等越前に赴く折は、

嘉治其部下の卒を指揮して、輜重方を司り、又の年二月、正生等と同じく斬らる。時に年二十六。著す所西上日記あり。世に傳ふ。

龜田宣章は、徳三郎と稱す。これも同村の人なり。嘉治に従ひ同じく死す。年三十九。

横田祈綱 同 元綱

横田祈綱は、藤四郎と稱す。初の名は兼綱。下野芳賀郡眞岡町の人なり。其先は宇都宮頼綱に出づ。頼綱の子越中守頼業、河内郡横田の郷に住し、始めて横田をもて氏とす。其十六代の孫四郎右衛門綱豊の時、豊臣秀吉の意に忤ひ、慶長二年十月、一族盡く四方に放逐せらる。此折綱豊の四男四郎太郎綱胤、眞岡に來りて農と爲る。祈綱は其裔孫なりとぞ。幼にして河野守弘の門に入り國書を讀み、勤王の志淺からず。大橋明順、菊地教中に従ひ、其説を聞くに及びて、いよゝ憤發し、雄心勃勃として止む能はず。文久二年の春、京都に上り、姉小路公知に謁し、先づ伊勢神宮の事に就きて意見を述べしかば、公知感稱する事斜ならず。折しも江戸にて坂下の事あり。祈綱の子昌綱も、その連累にて捕はれしと聞き、祈綱いたく打驚き、やがて京都を去り、間道より竊に水戸に赴き、小川館に隠れ居たり。元治元年、武田正生、田丸直允等が一舉に與力し、太平山、及び筑波山にこもり、屢々幕兵と戦ふ。既にして軍中歸降の説起りしが、祈綱父子はこれに従はず。武田正生等と北國に落下り、又の年

二月十六日に、越前敦賀に於て、人々と共に斬られぬ。年四十五。
 同苗元綱は、藤三郎と稱す。藤四郎祈綱の三男なり。幼より醫道に志し、大和田外記の門に入りて其業を修む。元綱天性勇壯なるに、其師外記も亦剛氣の人なれば、つひに俱に水戸にゆき、小川館に居たる折柄、父祈綱京都より逃れ歸るに遇ひしかば、是より父子俱に太平山、及び筑波山に楯籠り、幕府の大軍と打戦ひしが、一先づ京都に上らんとて、北國に向ふ途中、十一月廿日、信州和田嶺にて、諷訪、松本兩藩の手に圍まれて、つひに討死す。年十八。

小山惟馨

小山惟馨は、馨三郎と稱す。下野芳賀郡眞岡町の人なり。父名は朝弘。春山と號し、早くより文名あり。其先は下野の豪族小山氏の支族にして、采邑世々冢崎、田間兩郷にありしに因り、冢田氏といひしが、朝弘に至りて舊姓に復す。惟馨幼にして氣象活達、槍を揮ひ弓を彎き、日々群兒と戦陣のまねして相戯る。父課するに經書を以てすれども、之を學ぶことを屑と爲さず。唯忠孝節義の事蹟に於ては、甘味を嗜むが如し。保建大記、靖獻遺言はよく暗記して、少しも謬ること無し。聽く者以て後來望ありと爲す。安政、文久の頃、父朝弘、及び叔父横田祈綱が、河野通桓、得能淡雲等と勤王の事を談ぜる折、惟馨其側に在りて之を聞き、いたく感激する所あり。既にして國家多難、外事日に迫るを

憂へ、友人誰彼等盟約を定め、王權恢復の首唱として、大に同志を募るに會ふ。惟馨乃ち其父に向つて謂ふやう、時迫れり、兒當に是より訣るべし。冀はくは大人復念と爲す勿れと、父も亦其確志移す可からざるを知り、乃ち敢て之を留めず。酒を置き行を餞す。時に元治元年四月廿六日なり。乃ち去つて常陸小川館に入り、水戸の諸士と交はりし中、藤田信殊の外惟馨を愛し、兄弟の約を結ぶに至る。筑波の事起り、信姓名を改めて小野斌男と稱しければ、惟馨亦小野馨之允と改む。其後信等越前に赴かんとする折、惟馨の最も年少にして、才氣あるを惜み、ひそかに落延びよと勧めしかど、惟馨更に聽入れず。つひに加州藩に入る迄、信と起居を同ふして離れざりしが、次の年二月十六日、いさぎよく刑場の露と消えぬ。時に年僅に十九。惟馨別號を猷風といひ、詩を能くす。才情蔚勃、憂國の誠凜然として自ら楮表に見はる。後其父草稿を上梓し、殉難餘響を名づけたりといふ。

小田尙則

小田尙則は、熊太郎と稱す。武藏國埼玉郡常泉村なる福嶋久兵衛が一子なり。家は豪農にて、父子相繼ぎて里正たり。其系常陸介小田朝重より出しを以て、小田氏と復稱す。尙則姿容美麗に、生質溫和なれど、其交はる所は皆慷慨激烈の士なり。文久三年十月、其友に一書を遺り、家事を打任せ、いづくとも無く立去りしかば、一族の者共大に驚き、さまざま探索し、又の月中山驛にて、同志の人を會合

する由を傳へ聞き、人を遣してこれを呼返す。尙則頭打掉り、われ家を出る時、身を捨て國に報じ、生きて還らじと誓ひしなり。われいまだ子をもたず。幸にひとりの弟あれば、今よりそれを戸主となし、我は無き物と思ふべしと答へよとて、立歸る様子更に無し。とかくする程に、召つかひの湯本何某訴人となり、幕府の探索厳しかりければ、やがて江戸にしのびゆき、長州藩の邸中に身を寄せゐたりしが、同年十二月、同志十三人と打連れて水戸にゆく。あくれば元治元年四月、田丸直允等野州太平山に於て、勤王の士を募る由を聞き、尙則馳せゆきて其黨に加入す。家人これを傳へ聞き、またもや使の人さしたて、さまざま説き聞かせけれど承引せず。かくて五月、陣所を常陸の筑波山に移し、九月に至り、重立ちたる者共、小川館に楯籠り、幕府の討手を引受けて戦ふ。尙則後援として、三角山に陣取りける折、幕兵に取巻かれ、苦戦して其場をぬけいで、姿を變じ穴戸に赴く途中、八幡臺にて番兵に捕はれ、水戸に送り禁獄せられ、十月九日、吉田村にて斬刑に處し、其首を梟木にかけらる。時に年二十二。家人等はかゝる事とも露しらず、空しく月日を送りしに、明治三年、水戸藩士吉田某より、しかくの由告知らせしかば、弟貞次郎其筋に申請ひ、屍を尋ぬるに、はや六年も過ぬれば、遺骨散亂してさだかに知れず。刑場に於て、心あてに白骨をひろひ、持歸り祭のわざをいとなみぬ。尙則かねて劍術を好み、戸ヶ崎熊太郎の門人となり、又桃井春藏になよりて修業せしとかや。

青木春方

青木春方。幼字は彦三郎。又清五郎と稱す。後姓名を變じて西岡邦之助といへり。下野足利郡大前村の人。性深沈にして學を好み、藤森恭助に従ひて學ぶ。大前村は幕府の旗下土井萬太郎の采地にして、春方擧げられて代官と爲る。乃ち心を民事に用ひ、公平を以て稱せらる。既にして國家多事、尊攘を唱ふる徒諸方に起るを見、春方亦慨然志を起し、新田萬次郎を擁して義兵を擧げんと爲したるが、事とははでつひにやむ。元治元年、水戸の藩士兵を常野の間に擧ぐるに及び、其軍に投じて一方の將たり。時に軍中二派に分れ、一は藩内の除奸を計り、一は専ら攘夷を計る。春方等乃ち攘夷黨に賛し、引分れて總房の方に向ひしに、途中幕府の兵に圍まれ、鹿島及び府中邊に轉戦し、味方多く討たれしかど、春方志猶屈せず。殘徒を集めて再擧を計らんと、土浦の片ほとりに潜伏せし内、古河藩兵の爲に捕はれ、暫く古河の獄にありしが、後つひにそこに斬らる。時に年四十なりしといふ。其古河獄中にあるの日、自ら其指を嚙み、血を以て一書を作り、親戚某に贈りしものあり。今猶血痕淋漓として、一見人をして悚然たらしむとなん。

四本松豊之助 外數人

四本松某は、豊之助と稱す。奥州中村の藩士なり。元治元年の春、藩命によりて京都に使しける折、水戸藩士高島孝藏とて、諸國を巡歴せし者に出遇ひ、いづくにても尊攘の説盛なる由を聞き、いたく心に感ずる所あり。歸國の後、大越才四郎と諸俱に、常陸に出奔し、田中愿藏の手に従ひ、戰敗れて土田衡平等と藩に歸り、再び兵を募らんとて、日々藩士を説勸めしが、其事露見し、同年十一月五日斬らる。時に年二十。同藩の士大越才四郎、西恭助、西善藏、森嘉兵衛も同時に斬らる。渡邊市司は捕はれんとせし時、追手の者を振拂ひ、自ら短刀を引抜きて、潔く自刃してうせぬ。

白石巨祺 同 巨規

白石巨祺は、平八郎と稱す。常陸國多賀郡大中村の郷士にして、父を平太夫といふ。水戸藩に仕へて士分格に列す。其系は貞純親王の後胤大和守源頼親に出で、子孫世々陸奥國石川郡白石に居り。これに因て氏とすといふ。巨祺人と爲り容貌魁偉、氣宇快豁、身の長高く、眼光人を射る。壯にして勇力あり。ある日途上にて、農夫の無禮せしを怒り、これを毆て傷つけしに、巨祺と不和なるもの、此事を聞きつけて、巨祺農夫の爲に辱められながら、そを斬殺す事もえせず、おめくくと逃去りぬ。

と、藩吏に密告せし爲に、其職祿を沒收せられたり。これ當時の藩法なりとかや。されど巨祺が武藝にすぐれ、また父母に孝行なる聞高きをもて、いくばくもなく職祿を復せらる。幼きより砲術を好み、荻野天山に従ひて研磨せしに、頗る名手の聞ありしかば、藩の老職山邊兵庫頭以下、就いて學ぶ者も多かりしとぞ。巨祺また、戸田忠太夫、武田彦九郎、山岡喜八郎等と親しく交はり、常に中納言齊昭が訓を奉じ、努めて名節を砥礪せり。既にして齊昭、藩政の改革を斷行せしに、村民兎や角と誹謗する者多かりければ、巨祺いたく之を戒め諭したれど、なほ改めざるまゝ、怒つて一人を手刃せしに、みだりに人を害したりとて、再び罪蒙りて獄舎に繋がるゝこと二年に及びぬ。さて此頃外國の船舶、屢々近海に出沒す。巨祺豫め其變あらんことを察し、頻に海防の事を論じ、米艦の浦賀に入りし折は、砲艦戰書十卷を著し、之を幕府に獻じて意見の程を申述べしかど、其ことたえて採り用ひられず。かくて通商貿易の條約も定まり、世の中いと騒がしくなりければ、憂憤の情抑へ難く、大に尊攘の義を唱へ、産業を擲ちて周旋することありし爲、家道頓に凋零し、遂に擔石の儲も無き程に至りしかど、少しも意に介する事なく、益々其志を貫徹せんと期せるうち、たまく朝廷より、内勅を水戸に下されければ、藩士大に悦びて、之を奉行せんとす。然るに幕府に於ては、此事を以て容易ならざる事なりとて、之を奉還せしめんとせしかば、巨祺、其子の巨規と共に、奮然として起上り、これ志士報國の秋ならずやと、直に許狀を懷にし、父子俱に江戸を指して赴きけるに、折ふし幕府命を下し、

利根の渡を止めしかば、同志の士と同じく、市川八幡あたりに滞留せしも、いつはつべくもあらざるゆゑ、父子大にいら立ちいひあへるは、つらく世の形勢を視るに、殆んど昏昧の極に陥りたれば、非常の大事を擧げて鼓舞振作するにあらざれば、いかで尊攘の大義を天下に伸ぶるを得ん。如かず、先づ佐倉城を襲ひ、勢に乗じて横濱にうち入り、異人の旅館を焼拂はんにはとて、ひそかに死士を募り集めしに、二十餘人を得たり。されど時機未だ熟せざるまゝ、宍倉村より霞浦に泛び、舟路によりて竊に江戸に入らんと謀りしうち、勅書悉無く水戸にをさまりしと聞き、一先づ士衆を解散させ、猶忍びやかに謀るむねありしに、水戸には内亂さし起り、佐幕黨勢力を得て、藩論一變せし様なるにぞ、巨祺憤慨禁ずること能はず。再び前日の謀を繼がんと、急に舊盟の者を募り、其身かねてより考へ出せる小榴彈丸をもて、横濱襲撃の具と爲し、一日あまたの親朋を會し、歌を詠じ酒をくみ換はして、離別の意を敍し、やがて暇を告げて立出でけるに、藩内の奸黨早くも之を諜知し、こはゆゝしき大事なりとて、數百人の捕吏をつかはし、其あとを追はしめける。巨祺さる巧のありとは露知らず、稻吉驛に宿りけるに、拂曉あまたの捕手ども、不意に飛入り搦めんとせしにぞ、父子起きあがり大刀を把り、込み入る數人の敵を斫り拂ひしも、父子只二人のみにして、外に援のあらざれば、力盡きてつひに殺されにけり。時に年五十。こは文久元年正月二十四日の事なりき。子巨規も亦同じく死す。巨規は、内藏進と稱す。巨祺の長子にして、天資端莊明敏。身の長六尺。少壯より擊劍を好み、江戸

に出で跡部主税輔の門に入り、小野派一刀流の免許を得たり。水戸にて内亂の起りし時、父に隨ひて國事に奔走せしが、常に佩びたる三尺五寸の大刀の鏢に、

魁けて散れややまとの佐久良花よしやうき名は世にのこるとも

といふ歌を刻みつけたりとなん。詞は巧みならざるも、其氣象のさまを見るべし。年は三十なりしとぞ。

梅村眞守

梅村眞守は、眞一郎と稱す。初の名は千引。小字は徳太郎。肥前島原の藩士、坂本甚助の従子なりしが、實は梅村某の子ゆゑ、後に本姓に復しぬ。少年の頃、剃髮して榮齋と稱し、藩主の茶道たり。幼にして穎悟、膽畧あり。丸山作樂と俱に書を讀み字を習ひ、又武技を修め、好て太平記、三國志等を讀み、常に楠、諸葛が義烈を稱し、北條、足利の專横、曹操、孫權が僭逆を憤り、難義問答、互に以て獎勵せり。ある時作樂、及び石川貞幹と、目黒千代崎に遊び、酒を酌みかはすに、眞守慨然として、其地の因縁を説き、往昔新田義興の矢口に死するや。其室千代姫之を歎き、自ら此池中に投じて死し、つひに千代崎の名をのこせり。巾幗すら如此。况や大丈夫忠を國家に盡さんとする者をや。徒に烏兔を消して止まんやと。俱に國難に殉せん事を誓ふ。此頃同藩小林嘉平次の爲に請はれ、其家を嗣

ぎ與一郎と名のりたりしが、又故有て本姓に復し、平田鐵胤の家塾に入りて眞一郎と名のり、親しく其薰陶を受け、内にしては敬神愛國を主とし、外にしては尊王攘夷を旨とし、以て同感の志士を獎勵す。萬延元年三月、櫻田の擧あるや。其烈士達が志に感じ、數首の歌作りて、それ等が靈を祀る。其中の一、

消て無き後の名すらも君が代の護りと爲れるいさを雄々しも

薫る香をとめて散り行く人よりも後れて忍ぶ身こそつられ

文久二年十一月、其師鐵胤が都に上るに従ひ行くとして、歌を詠じて従弟等にのこす。

四方八方のくなたふれらも言止めていそしき神のあとあるを見よ

知ると言はいさこと問ん石の上古野の原の道はいかにと

出てゝまた歸らしと思ふ武夫の心の花をかゝみとも見よ

などあり。次の年二月、師岡正胤等、等持院の足利氏の木像を梟首せし事より、諸有志多く捕縛せられ、眞守も既に捕はれんとせしが、河原町の長州邸に隠れて此難を免る。是より暫く長州に下り、其藩に寓し居たりけるに、益田禪正等が計として、眞守及び作樂を肥筑の間に往來せしめて、諸藩に勤王の事を説かしめんとす。眞守大に打喜び、直に其命を受け、先づ島原に赴き、藩主に説くに尊攘の大義を以てす。一番これが爲に感奮し、乃ち其精銳を抜き親兵と爲し、上京して禁門を警衛せ

しむ。眞守之を見届けて長州に歸り、間もなく又海路京都に上るとて、

わたの原小船のへりに打浪のこゑにぞ思ふ君が都を

かくて三條木屋町に寓し居たるに、七月、松平越前守、幕府の命を受け入京せんとし、先づ宿陣を本願寺に求む。眞守乃ち本願寺の門に榜示して曰く、越前春嶽は既に攘夷の詔を奉じながら、遷延して奉行せず。是違勅の罪人なり。是が旅宿たる者は同罪たり。若し強て宿せしむるならば、火を放つて寺を焼き、其僧を斬るべしと、寺僧大に驚き、言を設けて止宿の事を謝す。因つて又高臺寺に迫り、つひに之に宿陣を約す。眞守等之を聞き、廿六日の夜半、つひに火を放ちて高臺寺を焼き、眞守筆取りて、祇園の角に大書して曰く、

高臺寺奸僧輩、松平春嶽へ寄宿を許し、不屈至極に付、神火を放ち焼捨畢ぬ。向後右様の者有之に於ては、同罪たるべき者也。

八月、伊藤嘉融と江戸に下り、其十五日、江東小梅の寓に鈴木重胤を斬る。是佐幕の説を唱へ、勤王の士を驅らん事を建議せるを以てなりとぞ。既にして十一月十五日、嘉融及び大樂源太郎と、火を放ちて江戸の本丸を焼く。元治元年、水戸の藤田信等、兵を筑波、太平等に擧げ、以て尊攘の事を計る。此時眞守等謂へらく、我舊藩主は水戸老公の子なり。然らば今之に應ぜんこと、亦舊藩主に酬ゆる所以にて、決して不可なる事無しと。乃ち嘉融と相ともに走りて之に一味し、屢々幕軍と戦ひけるが、九

月八日、嘉融が戦死せるに及び、其身もきつと覺悟を定め、一隊の兵を率ゐて、敵地の中を横斷し、先づ鹿島の宮に詣で、

天の下攘ひ清めし古事を今の此世に見んよしもかな

又香取宮にて、

かくまてに愚なる身をかゝる世に何に爲んとて神はうみけん

よしあしは神に任せてますら雄の心のたけを今や盡さん

それより潮來に到りけるに、はしなく幕軍に出遇ひて、十月十日、これと打戦ひ、敵餘多殺したれど、味方も大概討たれしかば、今は早是迄なりと、とある家の樓上に坐し、いさぎよく腹かき切りて失せにけり。時に年二十五。土人等其勇烈を感歎し、鹿島郡夏海村に手厚く葬りたりとなん。

伊藤嘉融

伊藤嘉融は、初信太郎と稱し、後益荒と改む。肥前島原の藩士、伊藤茂といへるが長男なり。安政五年、藩主松平忠和に召出され、中小姓を勤め、又明親館句讀師と爲る。されどこれを足れりと爲さず。平田鐵胤に従ひ國家を修め、又大槻盤溪に漢籍を學ぶ。夙に皇威の衰微を歎き、幕吏の專横を憤り、之を挽回せんと志し、文久二年十二月、弟義勇、及び友人井上庄左衛門等九人と江戸を發し、同じき三年

正月、京都に上り、諸藩有志の士と交はり、百方國事に周旋す。折ふし松平忠和入京せしが、やがて國に就き、海防に従事せんとす。嘉融乃ち之に隨ひ、歸國の途中、周防花岡驛に到りし時、京都に變事ありし噂を聞き、こは打捨置き難しと、同藩保母景光と俱に途より脱け出で、又京都に歸りて、さまざまに周旋し、つひに長州の藩邸に寓す。七月の末、松平越前守京都に登り、高臺寺を其宿陣に充てらるゝ由聞えありければ、嘉融彼が如き者入京させざるこそよけれとて、澁谷伊豫作、石川一等と、火を放つて高臺寺を燒き、其まゝ走りて江戸に下りしに、此頃和學者鈴木重胤、幕府老中の内命を受け、大に勤王の説を妨げんと計畫せるを聞き、八月十五日の夜、嘉融、及び梅村眞一郎等、重胤が小梅の家を襲ひ、之を斬りて立去りぬ。かくて又、十一月十五日、ひそかに火を江戸城中に放ち、其新築の本丸を燒く。是幕府の威焰を傷け、奸吏の膽を破らんが爲と聞えし。間もなく元治元年、水戸の田丸直允、藤田信等、尊攘の兵を擧げしと聞き、藩主忠和は水戸烈公の子なれば、之に與する亦藩主に酬ゆる所以なれと、馳行きて之に應じ、幕府の討手を引受けて、度々に戦功あり。既にして味方四方に別るゝに及び、嘉融等數十人は、笠間領より道を轉じ、池邊村を過ぐる折、士兵の爲に取圍まれしかば、伊藤齋宮と只二人、一方を切り破りて小勝村に至り、つひに此にて自殺せり。これ九月八日の事なり。嘉融年二十二。辭世の歌に、

春雨にみの覆ふべき方もなく今は笠間の露と消ゆなり

徳藏村の名主曾右衛門といへる者、其首及び身のほとりにありし物を携へ、幕軍の總督田沼玄蕃頭に獻ず。玄蕃頭之を檢するに、胴卷の上に七生滅賊、西肥島原藩脱士伊藤益荒嘉融と署し、別に文久四年、思ふ旨ありて東に下る時と題し、

思ふ事爲して成らずは梓弓ひき廻さしと誓ふ都路

と書きてありしとなん。乃ち其首を飯塚村の梟木に掛けしに、村民請うて其地に葬り、一石標を建て、祈請すれば効驗ありと唱へ、香花を供する者絶えず。幕吏命じて之を取除かしむるに、數日ならずして、又故の如くなるにぞ。つひに禁ぜざるに至れりと云ふ。

竹内 哲

竹内哲は、下總葛飾郡小金驛の人なり。性豪宕にして勇氣あり。兄廉之助棟と俱に、王風振はず、洋人跋扈する事を憤り、廣く海内の俊傑に交はり、その志を達せんとす。水戸の田丸、藤田等、常野の間に於て兵を擧ぐるに及びて、兄弟馳加はりて、幕軍をかけ惱し勇名を顯す。松平頼徳が多勢引具し、水戸に赴く時、哲これに隨ひ、小川の館に在りけるが、頼徳敵の詭計に陥り、腹切りてうせぬ。哲今はせんかた無く、人數少々引連れ、潮來より鹿島に向はんとし、大船津に於て、棚倉麻生の勢に出逢ひ、衆寡敵し難く、青沼までにげ延び、小舟に取乗り、こぎ出さんとす折から、鐵砲はげしく打かけら

れ、味方狼狽、水に溺るゝ者多く、哲も溺れて死にけり。年は二十四と聞ゆ。兄棟はいかにしたりけん、此の亂軍をきりぬけ、明治維新の時、官軍に従ひ、信州にて討死せしとぞ。

松脇正禮

松脇正禮は、五左衛門と稱す。薩州の藩士なり。元治元年の春、ひそかに東國に奔り、姓名を新宮半次郎と改め、田中愿藏と俱に、筑波、太平にこもり、戦ひ敗れし後、土田衡平と奥州にゆき、中村藩の志士をかたらひ、再び兵を擧げんとせしに、其事ならず。幕吏の手に捕はれ、十一月五日、斬首せらる。年二十五。

池尻仲嶽 水田貞恒

池尻仲嶽は、嶽五郎と稱す。筑後久留米の藩士なり。文久三年、忍びて京都に遊び、又長州に下りしが、水戸に事起ると聞き、やがて彼の地に立こえ、藤田信の手に屬し、筑波山に楯こもる。元治元年十一月、武田等に従ひ西上の途中、信州和田嶺に於て戦死す。年二十二。

水田貞恒は、謙次と稱す。久留米藩の領地某郡富安村なる里正某の次男なり。文久三年七月、國を去て諸方に遊歴し、後池尻仲嶽と水戸にゆき、筑波山に楯こもり、元治元年八月十三日、同所にて討死

林 政義 外
す。年三十四。

五六八

林 政義 外

林政義は、はじめ彌三郎と稱し、後に庸と改む。水戸の別封守山の藩士にて、馬廻役をつとむ。其性敦厚にして、聊も人の短長をいはず。元治元年八月、水戸藩の老臣鈴木石見、市川三左衛門等、數百人の徒黨をかたらひ、同藩勤王の士を相手どり、容易ならざる騒動を引出し、かば、藩主中納言慶篤、江戸より同族松平頼徳を國許に出張し、之を鎮撫せしむ。守山藩主も、同族のよしみあれば、頼徳の護衛、又は領分松川の陣屋警備として、家臣の内、林政義をはじめ、中田資温、三本木鎗三郎、増子鼎一郎、三瓶閑三郎等の十人を選びて差遣す。奸徒等やがて其道筋の橋を引き落とし、並木を切倒し、通行を妨ぐるものから、からうじて水戸に指掛るに、彼また吉田村邊に待ぶせして、砲銃を打かく、頼徳等これを避け、磯濱に赴く途中、又もや臺場をすゑ、大砲打かくるに由り、今は用捨すべきにあらずとて、こなたより川を打渡りて、其臺場を乗取りたり。一兩日過ぎ那珂湊にゆき、江戸より附添來りし水戸の重臣等と評議すらく、奸徒を討鎮めざれば、故中納言齊昭が積年勤王の志貫徹し難し、兎も角も、一先づ城内なる留守の重臣を面諭せんとして、下町神勢館に立越え、入城の儀を掛合はんとせしに、又々彼より無二無三に砲發す。さるによつて頼徳等は、那珂湊まで引返し、十人の者共は、一先づ松川

の陣屋に引取り、ありし次第を幕府に申立てんとする程に、奸徒たばかりて、頼徳主従四十餘人を水戸に引入れ、幕府に讒訴し、悉く殺戮を加ふ。十人のものどもあされはて、一同江戸に赴き訴訟せんと、周旋盡力せしかど、奸徒また讒訴に及び、一言の糺問もせで、十一月廿三日、閣老の指圖なりとて、政義、及び中村則儼、高橋行宜、所谷英傳、會田俊親、高橋行修、太田資温を死罪に處す。政義時に年二十二。鎗三郎、鼎一郎、閑三郎、この三人はやく機を察して、身を隠し難をのがれしとぞ。

修 補 殉 難 錄 稿 卷 之 二 十 三 終

修補殉難錄稿卷之二十三

五六九